

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年12月27日

【発行者名】 UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ  
（UBS Fund Management（Luxembourg）S.A.）

【代表者の役職氏名】 メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード  
ヴァレリー・ベルナル（Valérie Bernard）  
メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード  
ジェフリー・ラーン（Geoffrey Lahaye）

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、  
J.F.ケネディ通り33A番  
（33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg,  
Grand Duchy of Luxembourg）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健  
弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健  
弁護士 大 西 信 治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03（6212）8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】  
UBS（Lux）ボンド・ファンド  
（UBS（Lux）Bond Fund）

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】  
UBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル  
（UBS（Lux）Bond Fund-AUD）  
クラスP - d i s t 受益証券  
18億4,965万オーストラリア・ドル（約1,396億円）  
クラスP - a c c 受益証券  
38億2,319万オーストラリア・ドル（約2,886億円）  
UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル  
（UBS（Lux）Bond Fund-EUR Flexible）  
クラスP - d i s t 受益証券  
11億280万ユーロ（約1,351億円）  
クラスP - a c c 受益証券  
16億5,956万ユーロ（約2,033億円）

## UBS (Lux) ボンド・ファンド - 米ドル

(UBS (Lux) Bond Fund-USD)

クラスP - d i s t 受益証券

8億4,400万アメリカ合衆国ドル(約910億円)

クラスP - a c c 受益証券

16億1,655万アメリカ合衆国ドル(約1,742億円)

## UBS (Lux) ボンド・ファンド -

フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)

(UBS (Lux) Bond Fund-Full Cycle Asian Bond (USD))

クラスP - a c c 受益証券

7億6,215万アメリカ合衆国ドル(約822億円)

## UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユー

ロ)

(UBS (Lux) Bond Fund-Euro High Yield (EUR))

クラスP - a c c 受益証券(米ドル・ヘッジ)

10億3,592万アメリカ合衆国ドル(約1,117億円)

クラスP - m d i s t 受益証券(米ドル・ヘッジ)

7億4,048万アメリカ合衆国ドル(約798億円)

クラスP - a c c 受益証券

16億4,544万ユーロ(約2,015億円)

クラスP - m d i s t 受益証券

10億4,264万ユーロ(約1,277億円)

(注) オーストラリア・ドル(以下「豪ドル」という。)、ユーロおよびアメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、便宜上、2019年6月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1豪ドル=75.49円、1ユーロ=122.49円、1米ドル=107.79円)による。

【縦覧に供する場所】

該当事項なし。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2019年8月30日付をもって提出した有価証券届出書(2019年10月17日付の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済。)(以下「原届出書」といいます。)につきまして、「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」の「1 ファンドの性格」、「5 運用状況」、「第3 ファンドの経理状況」および「第4 外国投資信託受益証券事務の概要」ならびに「第三部 特別情報」中「第1 管理会社の概況」の「1 管理会社の概況」、「2 事業の内容及び営業の概況」および「3 管理会社の経理状況」を新たな情報により訂正および追加するため、また、ファンドの設定地における目論見書が更新される予定であることから「投資方針」、「投資リスク」、「課税上の取扱い」等に関する事項を訂正するため、また、その他の事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いていますので、訂正前の換算レートとは異なります。

## 2【訂正の内容】

原届出書の訂正内容は下記のとおりです。

下線部は訂正部分を示します。ただし、全文修正(更新)の場合は下線を付しておりません。

[次へ](#)

## 第一部 証券情報

### (8) 申込取扱場所

#### <訂正前>

UBS証券株式会社

東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア イーストタワー

電話番号 0120-073-533

ホームページ・アドレス [www.ubs.com/japan-wealth](http://www.ubs.com/japan-wealth)

(以下「UBS証券」または「日本における販売会社」ということがある。)

(注)上記日本における販売会社の日本における本支店において、申込みの取扱いを行う。

#### <訂正後>

UBS証券株式会社

東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア イーストタワー

電話番号 0120-073-533

ホームページ・アドレス [www.ubs.com/jp/ja](http://www.ubs.com/jp/ja)

(以下「UBS証券」または「日本における販売会社」ということがある。)

(注)上記日本における販売会社の日本における本支店において、申込みの取扱いを行う。

## 第二部 ファンド情報

### 第1 ファンドの状況

#### 1 ファンドの性格

##### (3) ファンドの仕組み

###### 管理会社の概況

##### (八) 資本金の額

#### <訂正前>

株主資本の13,000,000ユーロ(15億9,237万円)は、1株2,000ユーロ(244,980円)の株式6,500株によって表章される。2019年6月末日現在、すべての株式は全額払込済みである。

#### <訂正後>

株式資本の13,000,000ユーロ(15億7,898万円)は、1株2,000ユーロ(242,920円)の株式6,500株によって表章される。2019年10月末日現在、すべての株式は全額払込済みである。

(注)ユーロの円貨換算は、2019年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=121.46円)による。以下、同じ。

## 2 投資方針

### (1) 投資方針

<訂正前>

投資方針

(前略)

各サブ・ファンドの特定の投資方針

(中略)

アジア諸国への投資は、欧州諸国への投資に比べて不安定で、流動性が低いことがある。さらに、サブ・ファンドが投資する国々の公的規制が、先進国ほど厳格でないことがあり、使用される会計、監査および報告方法が、先進国で使用される基準を満たさないことがある。このような理由から、サブ・ファンドは特に、これらのリスクを理解している投資者に適している。

サブ・ファンドは、後記「(5) 投資制限 4 有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別技法および手段」の項に記載されている制限を遵守する限り、当該項に挙げられたすべての金融派生商品に投資することができる。認められた投資先は、特に、同項1.1g) (「ファンドが認可している投資対象」) に明記された商品である。

基準通貨は、米ドルである。

一般的ナリスク情報

リスクの注記

新興市場は、発展の初期段階にあり、収用、国有化ならびに社会面、政治面および経済面が不安定になるリスクが増大することがある。

以下は、新興市場への投資に伴う一般的ナリスクの概要である。

- 偽造証券

監督システムが未整備であるため、サブ・ファンドが購入する証券が偽造される可能性がある。したがって、損失を被ることがある。

- 非流動性

証券の売買が、先進国市場で行う場合よりもコストと期間を要し、一般に難しいことがある。流動性の低下により価格の変動性が上昇することもある。多くの新興市場は小規模で取引高が低いため、流動性の低下と価格の変動に見舞われる。

- ボラティリティ

新興市場への投資は、パフォーマンスの変動性が高くなることがある。

- 通貨の変動

サブ・ファンドが投資する国の通貨が、その通貨への投資後に、当該サブ・ファンドの基準通貨よりも大幅に変動する可能性がある。このような変動が、サブ・ファンドの収益に大きく影響することがある。新興市場国のすべての通貨に対して為替リスクのヘッジ技法を適用することはできない。

- 通貨流出の制限

新興市場が通貨の流出を制限または一時的に停止するという可能性を排除できない。その結果、サブ・ファンドが投資資金を遅延なく引き出せないことがある。サブ・ファンドは、買戻請求に対する影響を最小化するため、多数の市場に投資する。

- 決済および保管リスク

新興市場国の決済および保管システムは、先進市場のシステムほど整備されていない。基準がそれほど高くなく、監督機関の経験も浅い。したがって、決済が遅延し、流動性や証券に不利益を及ぼすことも考えられる。

#### - 売買の制限

新興市場が外国人投資家による購入に制限を設けることがある。そのため、外国人株主に許可される最大保有数を超過したために、サブ・ファンドが一定の株式を入手できないことがある。さらに、外国人投資家の収益、資本および配当への参加に対し、制限や政府による許可が条件となることもある。新興市場が、外国人投資家による証券の売却を制限することもある。このような制限により、ある新興市場における証券の売却が制限される場合、サブ・ファンドは、当局からの例外的な認可の取得または別の市場への投資により、かかる制限が及ぼす悪影響に対処するよう努力する。サブ・ファンドは、制限を認められる市場にのみ投資する。ただし、追加の制限を課せられることを防ぐことはできない。

#### - 会計

新興市場の企業に義務付けられる会計、監査および報告の基準、方法、慣行および開示は、内容、質および投資家への情報提供の期限という点で、先進国市場と異なる。したがって、投資の選択の正確な評価が難しいことがある。

以下のリスクは、特に、中華人民共和国(以下「PRC」という。)への投資に適用される。

#### 中国銀行間債券市場(CIBM)において取引される投資対象に関するリスク情報

中国本土の債券市場は、銀行間債券市場と上場債券市場で構成されている。中国銀行間債券市場(以下「CIBM」という。)は、店頭(以下「OTC」という。)市場として1997年に開設され、中国における債券取引全体の90%を占めている。同市場では、主に、国債、社債、国有銀行が発行する債券および中期債務証券が取引されている。中国本土の適用ある規制に従い、CIBMにおける直接投資を希望する海外機関投資家は、オンショア決済代行機関を通じてこれを行うことができ、かかる決済代行機関は、管轄機関における投資家の登録および口座開設について責任を負う。投資割当てに関する規制はない。

CIBMは、現在、発展および国際化の段階にある。取引量が少ないことにより、市場ボラティリティが発生し、流動性が不足する可能性があるため、同市場で取引されている一部の債務証券の価格が大幅に変動する可能性がある。したがって、同市場に投資するサブ・ファンドは、流動性リスクおよび価格変動リスクにさらされ、中国本土の債券の取引により損失を被ることがある。特に、中国本土の債券の呼値スプレッドが広がることもあり、したがって、かかる投資対象の売却により、当該サブ・ファンドにおいて多額の取引コストおよび換金コストが生じる場合がある。また、サブ・ファンドは、決済プロセスおよび取引相手方の不履行に関連するリスクを負うこともある。サブ・ファンドが、その時点で適切な証券の受渡または支払いにより自らの義務を履行することができない取引相手方と取引を行う可能性がある。

CIBMには、規制リスクもある。

## ボンドコネクトのノースバウンド取引リンクを通じてCIBMで取引される投資対象に関するリスク情報

ボンドコネクト(債券通)とは、2017年7月に導入された、香港と中国本土の間で相互の債券市場にアクセスすることができる新しいスキーム(以下「ボンドコネクト」という。)である。ボンドコネクトは、中国外為交易中心・全国銀行間融資中心(以下「CFETS」という。)、中央国債登記結算有限責任公司(以下「CCDC」という。)、上海清算所(以下「SCH」という。)、香港証券取引所(以下「HKEX」という。)および香港証券保管決済機関(以下「CMU」という。)により始動された。中国本土の適用ある規制に従い、適格外国人投資家は、ボンドコネクトのノースバウンド取引リンクを通じてCIBMにおいて債券に投資することができる。ノースバウンド取引リンクでは、投資割当ては課されない。ノースバウンド取引リンクの一環として、適格外国人投資家は、CFETSまたは中国人民銀行(以下「PBC」という。)により承認された他の機関を登録事務所に任命しなければならず、かかる任命により、適格外国人投資家はPBCに登録することができる。

ノースバウンド取引リンクは、CFETSに接続された中国本土外の取引プラットフォームを利用し、適格外国人投資家は、ボンドコネクトによりCIBMで債券の取引注文を出すことができる。HKEXおよびCFETSは、CFETSを通じて適格外国人投資家と中国本土の適格オンショアトレーダーの間の直接取引を可能にする電子取引サービスおよびプラットフォームを提供するために、オフショア債券電子取引プラットフォームと提携している。適格外国人投資家は、トレードウェブやブルームバーグなどのオフショア債券電子取引プラットフォームを介して利用可能なノースバウンド取引リンクを通じて、CIBMで債券の取引注文を出すことができる。その後、これらのプラットフォームは、投資家の呼値提示リクエストをCFETSに送信する。CFETSは、当該呼値提示リクエストを中国本土の適格オンショアトレーダー(マーケットメイキング業務に従事するマーケットメイカーおよびその他のブローカーを含む。)に対し広範囲に送信する。適格オンショアトレーダーは、CFETSを通じて当該呼値提示リクエストに応じ、その後、当該オフショア債券電子取引プラットフォームを通じて適格外国人投資家にレスポンスを送信する。適格外国人投資家が提示された呼値を承諾した場合は、CFETSにおいて当該取引が手仕舞いされる。

一方、ボンドコネクトを利用してCIBMで取引されている債券の決済および保管は、オフショア預託機関であるCMUと、中国本土のオンショア預託機関兼清算機関であるCCDCおよびSCHの間における決済・保管リンクを通じて実行される。決済リンクにおいて、CCDCまたはSCHは、約定されたオンショア取引をグロスベースで決済し、一方、CMUは、適格外国人投資家のために、適用ある規則に従い、CMU参加者からの債券決済指図の処理を行う。

中国本土の適用ある規制に従い、香港金融管理局(以下「HKMA」という。)により認可されたオフショア預託機関であるCMUは、PBCにより承認されたオンショア預託機関(すなわち、CCDCおよび香港銀行同業結算有限公司)に名義人口座を開設する。適格外国人投資家が保有するすべての債券は、CMU名義で登録され、CMUは当該債券の名義人保有者となる。

## 資産の分別

ボンドコネクトの下では、資産は、オンショアおよびオフショアの中央証券預託機関(以下「CSD」という。)により、厳格に分けられた3つのレベルで保管される。ボンドコネクトを利用して取引を行う投資家は、自己の債券を、最終投資家の名義でオフショア預託機関により維持される個別勘定で保有することが義務付けられている。ボンドコネクトを利用して取得された債券は、HKMAの名義でCCDCのオンショア口座にて保有される。最終的に、投資家は、香港のCMUにおける分別口座の仕組みにより、当該債券の実質所有者となる。

## 清算および決済リスク

CMUおよびCCDCは清算ネットワークを構築しており、かかるネットワークにおいて、それぞれ他方の清算参加者となっている。これは、クロスボーダー取引の清算および決済の促進に資するものとなっている。一つの市場で開始されたクロスボーダー取引において、当該市場の清算機関は、自己の清算参加者との間で当該取引の清算/決済を行い、これと同時に、取引相手方の清算機関に対し、自己の清算参加者の清算および決済義務の履行を保証する。中国証券市場の国内清算機関として、CCDCは、包括的な債券の清算、決済および保管ネットワークを運営している。CCDCは、PBCにより承認され、監視下に置かれているリスク管理フレームワークおよび対策を構築している。CCDCによる債務不履行リスクは、極めて低いものと考えられる。清算参加者との契約に基づき、万が一CCDCが債務不履行に陥った場合、ボンドコネクットの債券に関するCMUの義務は、清算参加者によるCCDCに対する請求の主張を支援することに限定される。CMUは、利用可能な法的手段またはCCDCの清算により、未償還の債券および金額をCCDCから回収するよう誠実にあらゆる努力を尽くす。かかる場合、関連するサブ・ファンドにおいて、これらの金額の回収に遅れが生じることがある。一定の状況下において、関連するサブ・ファンドは、CCDCから損失を全額回復することができない場合がある。

#### 規制リスク

ボンドコネクットは、これまでにない構想である。したがって、現段階における条件等はまだ実証されておらず、実際にどのように運用されるかは不透明である。また、現行の規制は変更(遡及適用される場合がある。)される可能性があるとともに、ボンドコネクットのスキームが恒久的であるとの保証はない。時が経過すれば、中国および香港の監督当局が、ボンドコネクットの下での事業活動、請求権の法律に基づく強制執行およびクロスボーダー取引に関連する新たな規制を導入する可能性がある。かかる変更が行われた場合、関連するサブ・ファンドが悪影響を受けることがある。マクロ経済政策の改革および変更(金融および財政政策に対するものなど)により、金利が影響を受けることがある。これにより、ポートフォリオにおいて保有されている債券の価格および利回りが悪影響を受ける可能性がある。

#### 外国為替リスク

ボンドコネクットを利用してCIBMで取引されている債券への投資は人民元に転換されなければならないため、基準通貨が人民元でないサブ・ファンドも通貨リスクにさらされる可能性がある。また、かかる通貨の転換によって、関連するサブ・ファンドに転換コストが生じることがある。為替レートは変動する可能性がある。人民元の価値が下落した場合、関連するサブ・ファンドは、CIBM債券の売却益をその基準通貨に転換する際に損失を被ることがある。ボンドコネクットに関するさらなる情報は、ウェブサイト

(<http://www.chinabondconnect.com/en/index.htm>)上で確認することができる。

#### UCIおよびUCITSへの投資

サブ・ファンドは、その資産の少なくとも半分をその特定の投資方針に従い既存のUCIおよびUCITSに投資する、ファンド・オブ・ファンズの仕組みになっている。

ファンド・オブ・ファンズの一般的な利点は、直接投資を行う投資信託に比べて、分散水準が高いこと(またはリスクの分散)にある。ファンド・オブ・ファンズでは、投資対象(投資先の投資信託)が厳しいリスク分散原則にも従うため、ポートフォリオ分散がその投資対象にも適用される。ファンド・オブ・ファンズにより、投資家は、リスクを二段階に分散する商品に投資を行うことが可能になるので、個別の投資対象に固有のリスクが最小限に抑えられ、投資対象の大半を占めるUCITSおよびUCIの投資方針が、ファンドの投資方針にできる限り従うことが求められる。また、ファンドは、単一の商品への投資を認めており、これにより、投資家は、多数の有価証券への間接投資を行う。



既存の投資信託に投資する際、一定の手数料および費用(例えば、保管受託銀行および中央管理事務代行機関の手数料、運用/顧問報酬、ならびに投資先のUCIおよび/またはUCITSの発行/買戻し手数料)が何重かで発生することがある。このような手数料および費用は、投資先の投資信託およびファンド・オブ・ファンズのレベルで請求される。

サブ・ファンドは、UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイ、または共同経営もしくは支配を通じてか、実質的な直接もしくは間接保有を通じて同社と関連がある会社が運用するUCIおよび/またはUCITSにも投資することができる。この場合、発行または買戻し手数料は、これらの受益証券の買付または買戻しに対して請求されない。

既存の投資信託に投資する際に発生する一般費用および経費については、後記「4 手数料等及び税金」の項に記載される。

#### 金融派生商品取引の利用

金融派生商品取引とは、それ自体は投資商品ではないが、その評価額が主に投資先の商品の価格ならびに価格変動および予測に基づく権利のことである。金融派生商品取引への投資は、一般的な市場リスク、決済リスク、信用リスクおよび流動性リスクを負う。

ただし、金融派生商品取引の特定の特徴により、上記のリスクは、投資先の商品の投資対象のリスクと異なることがあり、投資先の商品への投資に伴うリスクよりも高くなることがある。レバレッジを活用した金融派生商品の利用により、対象となるサブ・ファンドの純資産総額の変動が裏付商品への直接的な投資の結果として生じる変動よりも大きくなる可能性がある。したがって、裏付となる金融派生商品の価格変動が相対的に小さい場合であっても、レバレッジの効果により大きな損失が生じることがある。

そのため、金融派生商品の利用には、投資先の商品への理解だけではなく、金融派生商品取引そのものに関する深い知識が必要である。

取引所で取引される金融派生商品における不履行リスクは、取引所で取引される各金融派生商品取引に関する発行体または取引相手方としての機能を引き受ける決済機関が決済履行の保証を引き受けるため、概して、公開市場の店頭取引所で取引される金融派生商品取引に伴うリスクに比べて、低くなる。不履行リスクを全体的に低減するため、かかる保証は、決済機関が維持する日払制度に支えられ、この制度において、保証を求められる資産が計算される。公開市場の店頭取引所で取引される金融派生商品の場合には、これに相当する決済機関の保証がないため、管理会社は、潜在的な不履行リスクを評価するために、各取引相手方の信用力を考慮しなければならない。

一定の金融派生商品の売買が困難となる可能性があるため、流動性リスクも存在する。金融派生商品取引が特に大規模であるか、または対応する市場の流動性が低い場合(公開市場の店頭取引所で取引される金融派生商品の場合等)、一定の状況下で、取引の完全な履行が必ずしも可能ではないか、または追加費用の発生によってしかポジションを清算できないことがある。

金融派生商品取引の利用に関連する追加的なリスクは、金融派生商品取引の価格または評価の決定を誤ることである。また、金融派生商品がその投資先の資産、金利または指数に完全に連動しない可能性がある。金融派生商品取引の多くは複雑であり、主観的に評価されることが多い。不適切な評価により、取引相手方から求められる現金需要が上昇したり、各サブ・ファンドの評価額が損失を被ることがある。金融派生商品取引と、その源泉となる資産の金利もしくは指数の評価額との間に、常に直接的または並行的な関係が存在するとは限らない。このような理由により、管理会社による金融派生商品取引の利用が、常にファンドの投資目的を達成するための効率的な方法であるとは限らず、ときに逆効果を及ぼすこともある。

#### スワップ契約

サブ・ファンドは、各種の投資先の資産(通貨、金利、証券、集団投資スキームおよび指数を含む。)に関連してスワップ契約(トータル・リターン・スワップおよび差金決済取引を含む。)を締結することができる。スワップとは、ある当事者が、他方の当事者から何か(特定の資産または資産のバスケットのパフォーマンス)と引き換えに、かかる他方の当事者に対して何か(例えば、合意された料率による支払い)を与えることに合意する契約である。サブ・ファンドは、金利の変動および為替相場の変動による影響を防ぐために、これらの技法を用いることができる。サブ・ファンドは証券指数または特定の証券価格のポジションをとるか、またはこれらの変動による影響を防ぐために、これらの技法を用いることもできる。

サブ・ファンドは、為替に関して、為替スワップ契約を利用することができ、サブ・ファンドは、これらの契約において、変動為替レートにおける通貨を固定為替レートにおける通貨と交換するか、その逆の交換を行うことができる。サブ・ファンドは、これらの契約により、保有している投資対象の通貨建てのエクスポージャーを管理することができ、機動的な通貨のエクスポージャーを獲得することもできる。これらの商品において、サブ・ファンドのリターンは、当事者間で合意済の固定為替レートによる金額に対する為替レートの変動に基づいている。

サブ・ファンドは、金利に関して、金利スワップ契約を利用することができ、この契約において、サブ・ファンドは固定金利と変動金利を交換することができる(その逆の交換を行うこともできる)。サブ・ファンドは、これらの契約により、金利のエクスポージャーを管理することができる。これらの商品において、サブ・ファンドのリターンは、当事者間で合意済の固定金利に対する金利の変動に基づいている。

サブ・ファンドは、キャップおよびフロアを利用することができる。これは、金利のスワップ契約で、リターンが、当事者間で合意済の固定金利に対するプラス(キャップの場合)またはマイナス(フロアの場合)の金利変動にのみ、基づいている。

サブ・ファンドは、証券および証券指数に関して、トータル・リターン・スワップ契約を利用することができる。サブ・ファンドは、トータル・リターン・スワップ契約において、金利のキャッシュフローを、株式もしくは固定債券商品または証券指数のリターンに基づくキャッシュフロー等と、交換することができる。サブ・ファンドは、これらの契約において、一定の証券または証券指数のエクスポージャーを管理することができる。サブ・ファンドのリターンは、これらの商品において、関連する証券または指数のリターンに対する金利の変動に基づいている。サブ・ファンドは、サブ・ファンドのリターンが、関連する証券の価格のボラティリティに対応しているスワップ(ボラティリティ・スワップといい、ある特定の商品のボラティリティを連動先とする先渡契約を指す。これは、純粋なボラティリティ商品で、投資家が、受益証券の価格による影響を控除した受益証券のボラティリティのみに基づく投資を行うことが出来る。)、またはバリエーション(ボラティリティの2乗)に対応しているスワップ(バリエーション・スワップといい、ボラティリティ・スワップの一種で、ボラティリティではなくバリエーションに対する直線的な相関関係により支払を行うため、支払がボラティリティよりも高い割合で上昇する。)を利用することもできる。

サブ・ファンドがトータル・リターン・スワップを締結する(または同じ特徴を有するその他の金融派生商品に投資する)場合、サブ・ファンドのために、OECDの法域に基本的に所在する、法人格を有する事業体である取引相手方との間でしか、締結することができない。このような取引相手方は、信用査定に従う。取引相手方が、ESMAにより登録され、かつ監督を受ける機関から信用格付を付与されている場合、かかる格付を信用査定において考慮する。ある信用格付機関が、取引相手方の信用格付をA2またはそれ未満の格付(もしくはこれに相当する格付)に引き下げの場合、かかる取引相手方に関する新たな信用査定を遅延なく実施する。投資運用会社は、これらの条件を遵守することを条件に、該当するサブ・ファンドの投資目的および方針を実行するためにトータル・リターン・スワップの締結の取引相手方の任命において、完全な裁量を有している。

クレジット・デフォルト・スワップ(「CDS」)とは、売り手と買い手との間で信用リスクを移転および転換するメカニズムを有する派生商品である。プロテクションの買い手は、プロテクションの売り手から、投資先の証券に関するデフォルトまたはその他の信用事由の結果として発生しうる損失のためのプロテクションを購入する。プロテクションの買い手は、かかるプロテクションのための保証料(プレミアム)を支払い、プロテクションの売り手は、CDS契約で定められる多数の具体的な信用事由のいずれか一つの発生時に生じる損失から、プロテクションの買い手を補償するための支払いを行うことに合意する。サブ・ファンドは、CDSの利用において、プロテクションの買い手もしくはプロテクションの売り手になるか、またはその双方となる場合がある。信用事由とは、クレジット・デリバティブで参照される投資先である事業体の信用格付の悪化に関連する事由である。信用事由が発生すると、通常、取引のすべてまたは一部が終了し、プロテクションの売り手がプロテクションの買い手に対して支払を行うことになる。信用事由には、破産、不払、業務再編および債務不履行が含まれるが、これらに限られない。

#### スワップ取引相手方の支払不能リスク

ブローカーが、スワップ契約に関連する預託証拠金を保有する。スワップ契約は、各当事者を他方当事者の支払不能から保護するための条項を盛り込んだ構成になっているが、かかる条項が効果を発揮するとは限らない。かかるリスクは、スワップ契約の取引相手方を信頼できる相手に限定して選定することにより、さらに軽減される。

## 取引所で取引される商品およびスワップ契約に起こりうる流動性の欠如

管理会社は、市場の状況（一日の値幅制限の適用を含む。）次第で、取引所で常に希望する価格で売買注文を実行できるとは限らず、オープン・ポジションを常に清算できるとも限らない。取引所での取引が停止または制限される場合、管理会社は、投資運用会社が望ましいと考える条件で、取引を実行できない、またはポジションを手仕舞えない場合がある。

スワップ契約は、単独の相手との店頭契約であるため、流動性が低くなることもある。十分な流動性を得るためにスワップ契約を手仕舞うことがあるが、極端な市況において、かかる手仕舞いが不可能となるか、またはファンドが多額の費用を負担することがある。

## 効率的なポートフォリオ運用の技法に関連するリスク

サブ・ファンドは、後記「（５）投資制限 ５．有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」の項に記載される条件および制限に従い、買い手または売り手として、レポ契約およびリバースレポ契約を締結することができる。レポ契約またはリバースレポ契約の取引相手方が不履行になる場合、サブ・ファンドは、レポ契約またはリバースレポ契約に関連してサブ・ファンドが保有する投資先の証券および／またはその他の担保の売却による手取金が、買戻価格または投資先の証券の評価額（該当がある場合。）を下回る範囲で、損失を被るおそれがある。さらに、レポ契約またはリバースレポ契約の他方当事者の破産もしくはこれに類する手続き、またはそれ以外の場合で買戻日に債務を履行できない場合、サブ・ファンドが損失（証券の金利もしくは元本の損失、およびレポ契約もしくはリバースレポ契約の遅延および強制執行に関連する費用を含む。）を被るおそれがある。

サブ・ファンドは、後記「（５）投資制限 ５．有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」の項に記載される条件および制限に従い、証券貸付取引を締結することができる。証券貸付取引の他方当事者が不履行になる場合、サブ・ファンドは、証券貸付取引に関連してファンドが保有する担保資産の売却による手取金が、貸付対象の証券の評価額を下回る範囲で、損失を被るおそれがある。さらに、証券貸付取引の他方当事者の破産もしくはこれに類する手続き、または合意済の証券の返却が行われない場合には、サブ・ファンドが損失（証券の元利金の損失、ならびに証券貸付契約の遅延および強制執行に関連する費用を含む。）を被るおそれがある。

サブ・ファンドは、該当するサブ・ファンドのリスクの低減（ヘッジ）または追加的な資本もしくは収益の創出のいずれかを目的とする場合にのみ、レポ契約、リバースレポ契約または証券貸付取引を利用する。このような技法を利用する場合、サブ・ファンドは後記「（５）投資制限 ５．有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」の項に定める規定を常に遵守する。レポ契約、リバースレポ契約および証券貸付取引の利用により発生するリスクは、詳細に精査され、このようなリスクの低減を目指すために、かかる技法（担保の運用を含む。）が採用される。レポ契約、リバースレポ契約および証券貸付取引は、一般的に、サブ・ファンドの運用実績に重大な影響を及ぼすものではないが、このような技法の利用により、サブ・ファンドの純資産価額に、マイナスかプラスかの一方により、重大な影響を及ぼすことがある。

## 証券金融取引のエクスポージャー

サブ・ファンドのトータル・リターン・スワップ、レポ契約／リバースレポ契約および証券貸付取引のエクスポージャー（いずれの場合も、純資産価額に対する割合）は、以下の通りである。

サブ・ファンド	トータル・リターン・スワップ		レポ契約／リバースレポ契約		証券貸付契約	
	予想値	最大値	予想値	最大値	予想値	最大値
UBS (Lux) ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル	0%	15%	0%	100%	0% ~ 50%	100%

UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル	0%～10%	50%	0%	100%	0%～50%	100%
UBS（Lux）ボンド・ファンド - 米ドル	0%	15%	0%	100%	0%～50%	100%
UBS（Lux）ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド（米ドル）	0%～10%	50%	0%	100%	0%～50%	100%
UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	0%～50%	100%	0%	100%	0%～50%	100%

## リスク管理

コミットメント手法およびバリュアット・リスク（VaR）法に従うリスク管理は、適用法および規制条項に基づき行われる。また、リスク管理手続は、上場投資信託（ETF）およびその他のUCITSの銘柄に関するESMAガイドラインについてのCSSF通達14/592に従い、担保の運用（下記「担保の運用」の項を参照のこと。）ならびに効率的なポートフォリオ運用のための技法および手段（後記「（5）投資制限 5．有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」の項を参照のこと。）におけるリスク管理手続きの範囲内でも適用される。

## レバレッジ

バリュアット・リスク（「VaR」）手法を利用するUCITSのレバレッジは、CSSF通達11/512に従い、各サブ・ファンドが利用する派生商品の「想定元本の総額」として定義されている。受益者は、かかる定義が人為的な高レバレッジを発生させる場合があること、およびこのようなレバレッジが、とりわけ以下の理由により、実際の経済的リスクを正確に反映していない可能性があることに、留意すべきである。

- 派生商品が投資またはヘッジ目的のいずれかのために利用されるか否かに関わらず、派生商品により、想定元本の総額による手法に従い算出されるレバレッジ額が上昇すること。
- 金利派生商品のデュレーションを考慮していないこと。その結果、短期金利の派生商品の経済的リスクが著しく低いにもかかわらず、短期金利の派生商品において長期金利の派生商品と同程度のレバレッジが発生する。

VaR手法に従うUCITSの経済的リスクは、UCITSのリスク管理プロセスの一部として決定される。ここには、（とりわけ）VaRの制限条項が含まれ、その中に派生商品を含むすべてのポジションの市場リスクが含まれている。VaRは、包括的な資産査定テストのプログラムにより補完されている。

VaR手法を利用する各サブ・ファンドのレバレッジの平均は、以下の表に記載される範囲に収まる見通しである。レバレッジは、想定元本の総額と当該サブ・ファンドの純資産価格との間の比率で表示される。一定の状況下では、すべてのサブ・ファンドのレバレッジ額が大きくなる可能性がある。

サブ・ファンド	リスク計算法	想定されるレバレッジの範囲	参考指標
UBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル	コミットメント手法	該当なし	該当なし

UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル	相対VaR (バリュエーション・リスク)手法	0 ~ 10	参照ポートフォリオがユーロの債券の広く分散されたポートフォリオの資産を反映する。ポートフォリオに組み入れる資産は、発行体の登記上の事務所ではなく発行証券の通貨に基づいている。参照ポートフォリオは主に国債、社債、政府債券および証券化債券から構成される。
UBS (Lux) ボンド・ファンド - 米ドル	コミットメント手法	該当なし	該当なし
UBS (Lux) ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド (米ドル)	コミットメント手法	該当なし	該当なし
UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド (ユーロ)	コミットメント手法	該当なし	該当なし

#### 担保の運用

ファンドは、店頭取引を実行する場合、店頭取引相手方の信用力に関連するリスクを負うことがある。ファンドはまた、先物契約もしくはオプションを締結するか、またはその他の派生技法を利用する場合、店頭取引相手方が単一または複数の契約に基づく自らの債務を履行しない(または履行することができない)リスクを負うことがある。

取引相手方リスクは、有価証券を預託することにより軽減することができる(「担保」については、上記を参照のこと。)。担保は流動性の高い通貨、流動性の高い株式および高格付の政府債のような流動資産の形で提供される場合がある。ファンドは、(客観的かつ適切な評価を行った後に)適切な期間内に換金が可能である金融商品のみを、担保として認めている。ファンドまたはファンドが任命するサービス提供会社は、最低一日一回、担保の評価額を精査しなければならない。担保の評価額は、各店頭市場の取引相手方の持高の評価額を上回っていなければならない。ただし、かかる評価額が、2回続く評価の間で、変動する場合がある。

もっとも、それぞれの評価後、かかる担保は、必ず、(適切な場合は、追加の担保を請求することで)各店頭市場の取引相手方の持高の評価額に見合う金額分上昇していなければならない(値洗い)。管理会社は、当該担保に関連するリスクを適切に考慮するために、要求される担保価値を引き上げるべきか、またはかかる評価額を慎重に算定される適切な金額に減額(元本減免)すべきかを判断する。担保の評価額の変動が大きいほど、引き下げ額は大きくなる。

管理会社は、受け入れる担保の種類、各担保の加算額および差引き額に加え、担保として預託される流動性のある資金の投資方針の関連事項を中心に、上記の要件および評価額の詳細を決定する社内枠組み合意を決定するものとする。管理会社は、かかる枠組み合意を定期的に見直し、適切な場合に容認する。

管理会社は、OTC派生商品取引からの担保として、以下の資産クラスの商品を承認し、かかる商品に対して以下のヘアカットを適用することを決定している。

OTC派生商品取引からの担保に対し、以下のヘアカットが認められる。

資産クラス	最小ヘアカット率 （時価に対する 控除率（％））
固定および変動利付き商品	
スイス・フラン、ユーロ、英ポンド、米ドル、日本円、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドル建ての流動性のある資金	0 %
オーストラリア、オーストリア、ベルギー、デンマーク、ドイツ、フランス、日本、ノルウェー、スウェーデン、英国および米国のいずれか一つの国が発行し、かつ、かかる発行国の格付がA格以上の短期金融商品（残存期間1年以内）	1 %
上記と同等の基準を満たし、かつ平均的な残存期間（1年から5年）の商品	3 %
上記と同等の基準を満たし、かつ残存期間が長期（5年から10年）の商品	4 %
上記と同等の基準を満たし、かつ残存期間が超長期（10年超）の商品	5 %
残存期間が10年以内の米国のインフレ連動債	7 %
米国財務証券のストリップ債およびゼロ・クーポン債（残存期間を問わない）	8 %
残存期間が10年超の米国のインフレ連動債	10%

証券の貸付による担保として利用されるヘアカットは、該当ある場合、「5．証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」に記載される。

担保として預託される有価証券が、各々の店頭市場の取引相手方により発行されなかったか、または当該店頭取市場の取引相手方との密接な関係になかった可能性がある。このような理由から、金融セクターの株式は、担保として認められない。担保として預託される有価証券は、ファンドに代わり保管受託銀行が保有し、ファンドが売却、投資、および担保設定を行うことができない。

ファンドは、必ず、譲渡された担保を、地理的分散、複数市場間での分散、集中リスクの分散を中心に適切に分散する。担保として保有され、かつ単一発行体が発行する証券および短期金融商品が、各サブ・ファンドの純資産価額の20%を超えない場合、十分に分散されているとみなされる。

上記の段落に関わらず、かつ2014年8月1日付のETFおよびその他のUCITS債券に関するESMAのガイドライン43(e)の修正点に従い、管理会社は、EU加盟国、一もしくは複数のEU加盟国の規制当局、EU非加盟国、または一もしくは複数のEU加盟国が属している公的国際団体が発行または保証する、各種の譲渡性のある有価証券および短期金融商品により完全な担保を設定することができる。このような場合、ファンドは、必ず、少なくとも6つの異なる発行証券から有価証券を受領しなければならないが、いずれか一発行体の証券の上限が、各サブ・ファンドの純資産の30%を超えてはならない。

管理会社は、上記の適用除外規定を利用することを決定し、各サブ・ファンドの純資産の50%を上限として、米国、日本、英国、ドイツおよびスイスが発行または保証する国債から担保を受領する。

ファンドは、流動性のある資金として預託される担保に投資することができる。投資対象は、後記「(5)投資制限 1. ファンドが認可している投資 第1.1(f)項」に従う当座預金または通知預金、高格付の政府債、後記「5. 有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」に規定されるレポ契約（当該取引の相手方が、「1. ファンドが認可している投資 第1.1(f)項」が定める金融機関であり、かつ、ファンドがいつでも当該取引を中止し、投資額（発生済利息を含む。）の返還を請求する権利を有することを条件とする。）、ならびに欧州のマネー・マーケット・ファンドの定義に関するCESRガイドライン10-049が定める短期のマネー・マーケット・ファンドのみに限定される。

前段落に記載される制限は、集中リスクの分散にも適用される。保管受託銀行もしくはその副保管人/取引銀行ネットワーク内の破産および支払不能事由またはその他の信用関連事由により、担保に関連するファンドの権利行使が遅延またはその他の方法で制限されることがある。ファンドが当該契約に基づき店頭取引相手方から担保を提供されている場合、当該担保はファンドと店頭取引相手方との合意に基づき店頭取引相手方に移転されることになる。店頭取引相手方、保管受託銀行もしくはその副保管人/取引銀行ネットワークに関する破産および支払不能事由またはその他の信用関連事由により、担保に関連するファンドの請求の権利または認定が遅延、制限、ひいては削減され、担保が当該債務をカバーするために予め提供されていたか否かにかかわらず、ファンドが、店頭取引の枠組みでその債務を履行せざるをえなくなることもある。

<訂正後>

投資方針

(前略)

各サブ・ファンドの特定の投資方針

(中略)

アジア諸国への投資は、欧州諸国への投資に比べて不安定で、流動性が低いことがある。さらに、サブ・ファンドが投資する国々の公的規制が、先進国ほど厳格でないことがあり、使用される会計、監査および報告方法が、先進国で使用される基準を満たさないことがある。このような理由から、サブ・ファンドは特に、これらのリスクを理解している投資者に適している。

サブ・ファンドは、後記「(5)投資制限 4 有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別技法および手段」の項に記載されている制限を遵守する限り、当該項に挙げられたすべての金融派生商品に投資することができる。認められた投資先は、特に、同項1.1g) (「ファンドが認可している投資対象」)に明記された商品である。

基準通貨は、米ドルである。

2019年12月30日付で、「各サブ・ファンドの特定の投資方針」は以下の通りに変更される。



UBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドルUBS（Lux）ボンド・ファンド - スイス・フラン典型的な投資家の特性

サブ・ファンドは、国際機関および超国家的な組織、民間企業、半官半民または公共団体が発行する債務証券および債権により構成される分散ポートフォリオへの投資を追求する投資家に適している。

それぞれの基準通貨は、各サブ・ファンドの名称に示されている。

各サブ・ファンドは、一般的な投資方針に従い、その資産の少なくとも3分の2を、各サブ・ファンドの基準通貨建てまたは各サブ・ファンドの基準通貨に対する原資産通貨の為替リスクをヘッジした、国際機関および超国家的な組織、公共団体、半官半民または民間企業が発行する債務証券および債権に投資する。

各サブ・ファンドは、さらに、各サブ・ファンドの資産の3分の1を上限として基準通貨以外の通貨建ての債務証券および債権に投資することができる。

各サブ・ファンドは、現金および現金等価物を控除した後、各サブ・ファンドの資産の3分の1を上限として短期金融商品に投資することができる。サブ・ファンドの資産の25%を上限として、転換債券、交換可能債券、株式引受権付債券および転換社債に投資することができる。

さらに、各サブ・ファンドは、現金および現金等価物を控除した後、各サブ・ファンドの資産の10%を上限として、持分、持分権およびワラントならびに転換権および引受権またはオプションの行使により取得する株式、その他の株式持分および利益配当証書、ならびにエクスワラント債の個別売却後の残存ワラントおよびかかるワラントとともに取得する株式に投資することができる。

権利行使または買付により取得した株式は、その取得後12か月以内に処分しなければならない。

サブ・ファンドは、合計してその純資産の20%を上限として、資産担保証券（ABS）、モーゲージ担保証券（MBS）、商業用不動産担保証券（CMBS）および債務担保証券（CDO）/ローン担保証券（CLO）に投資することができる。これに伴うリスクは「資産担保証券（ABS）/モーゲージ担保証券（MBS）の利用に関連するリスク」または「債務担保証券（CDO）/ローン担保証券（CLO）の利用に関連するリスク」の項に記載される。

各サブ・ファンドは、効率的な資産運用の一環として、「有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」の項で定める規定およびガイドラインに従い、当該項に記載されるすべての金融派生商品に投資することができる。認められる裏付商品には、特に、「ファンドが認可している投資対象」第1.1項g）に記載される商品が含まれる。

<u>サブ・ファンド</u>	<u>基準通貨</u>
<u>オーストラリア・ドル</u>	<u>豪ドル</u>
<u>スイス・フラン</u>	<u>スイス・フラン</u>

UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル典型的な投資家の特性

サブ・ファンドは、主にユーロ建てであり、かつ国際機関および超国家的な組織、民間企業、半官半民または公共団体が発行する債務証券および債権により構成される分散ポートフォリオへの投資を追求する投資家に適している。

サブ・ファンドは、一般的な投資方針に従い、その資産の少なくとも3分の2を、ユーロおよび/または欧州通貨同盟（EMU）の加盟国の通貨が法定通貨とみなされる限り、各加盟国すべての通貨のいずれかの通貨建てであり、かつ国際機関または超国家的な組織、公共団体、半官半民または民間企業が発行する債務証券および債権に投資する。

サブ・ファンドは、さらに、サブ・ファンドの資産の3分の1を上限として基準通貨以外の通貨建ての債務証券および債権に投資することができる。

サブ・ファンドは、その純資産の20%を上限として、中国銀行間債券市場(「CIBM」)においてまたはボンドコネクト(債券通)を通じて取引される人民元建ての固定債券商品に対して投資することができる。これらの商品には、中華人民共和国(「PRC」または「中国」)の政府、準公共企業、銀行、企業およびその他の機関が発行し、CIBMにおいてまたはボンドコネクトを通じた直接取引が承認されている証券を含めることができる。関連するリスクは、「中国銀行間債券市場(CIBM)において取引される投資対象に関するリスク情報」および「ボンドコネクトのノースバウンド取引リンクを通じてCIBMで取引される投資対象に関するリスク情報」の項に記載される。

サブ・ファンドは、合計してその純資産の20%を上限として、資産担保証券(ABS)、モーゲージ担保証券(MBS)、商業用不動産担保証券(CMBS)および債務担保証券(CDO)/ローン担保証券(CLO)に投資することができる。これに伴うリスクは「資産担保証券(ABS)/モーゲージ担保証券(MBS)の利用に関連するリスク」または「債務担保証券(CDO)/ローン担保証券(CLO)の利用に関連するリスク」の項に記載される。

サブ・ファンドは、現金および現金等価物を控除した後、その資産の3分の1を上限として短期金融商品に投資することができる。サブ・ファンドの資産の25%を上限として、転換債券、交換可能債券、株式引受権付債券および転換社債に投資することができる。

さらに、サブ・ファンドは、現金および現金等価物を控除した後、その資産の10%を上限として、持分、持分権およびワラントならびに転換権および引受権またはオプションの行使により取得する株式、その他の株式持分および利益配当証書、ならびにエクストラワラント債の個別売却後の残存ワラントおよびかかるワラントとともに取得する株式に投資することができる。

権利行使または買付により取得した株式は、その取得後12か月以内に処分しなければならない。

さらに、サブ・ファンドは、その資産の3分の1を上限として、新興市場の債券に投資することができる。

新興市場は、現代化された産業国になるための移行段階にある国々をいう。基本的な特徴は、平均所得が低位から中位であることと、経済成長率が全般的に高いことである。

新興市場は、初期の発展段階にあり、収用、国有化ならびに社会面、政治面および経済面が安定しないリスクが高い。新興市場の投資対象に付随するリスクは、「リスク要因」の項に記載される。このような理由から、サブ・ファンドは特に、リスクを理解している投資者に適している。

さらに、サブ・ファンドは、その資産の3分の1を上限として、低格付の債務証券および債権に投資することができる。低格付の投資対象は、平均を上回る利回りを提供するが、優良な発行体の証券への投資よりも信用リスクが高いことがある。

サブ・ファンドは、効率的な資産運用の一環として、「有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」の項で定める規定およびガイドラインに従い、当該項に記載されるすべての金融派生商品に投資することができる。認められる裏付商品には、特に、「ファンドが認可している投資対象」第1.1項g)に記載される商品が含まれる。

サブ・ファンドの投資方針の達成においては、派生商品の利用が重要な役割を果たしている。投資運用会社は、投資戦略を実行するために、裏付となる商品を直接取得せずに、投資方針に含まれる法的に認可される資産に投資するために、派生商品を取得することが想定される。派生商品は、組入銘柄の市場エクスポージャーの引き上げおよび引き下げの双方のために利用される。サブ・ファンドのトータル・エクスポージャーは相対VaR手法を利用して測定される。サブ・ファンドの平均レバレッジは1年間の平均で純資産総額の1,000%であるが、この水準をときに超過する可能性がある。レバレッジは利用される派生商品の想定上のエクスポージャーの総額として計算され、当サブ・ファンド内の投資リスクの水準を示唆しているとは限らない。想定元本の総額によるアプローチは、ヘッジ取引およびその他のリスク低減戦略が含まれている可能性がある派生商品のポジションをネットティング(相殺)することを認めない。高レバレッジの商品を利用する派生商品取引によりサブ・ファンドのレバレッジが上昇す

る可能性があるものの、このことがUCITS指令に従い検証および管理されているサブ・ファンドの全般的なリスク・プロファイルに及ぼす影響はほとんどないか全くない。

投資者は「金融派生商品取引の利用」の項に記載されるリスクに留意すべきである。これらは高いレバレッジにより特に重要である。

サブ・ファンドは、個々の金利のカーブに関連してネットでショートまたはネットでロングのポジションを建てるために金利先物、債券先物、金利スワップ、金利先物のオプション、債券先物のオプションおよびスワップ等の金利派生商品を利用することができるが、ネットでデュレションをファンド全体の水準でロングに保つ。サブ・ファンドの純資産の平均デュレションは当該時の市況に応じて0～4年の範囲内で機動的に調整される。サブ・ファンドは、個々の市場セグメント(地域、セクター、格付)、通貨または個別の発行体においてネットでショートまたはネットでロングのエクスポージャーを建てるために、異なる種類の裏付資産(特定の発行体、クレジット指数、ABS指数またはその他の債券指数)のクレジット連動証券、クレジット・デフォルト・スワップ等のクレジット派生商品を利用することができるが、ネットでデュレションをファンド全体の水準でロングに保つ。サブ・ファンドは特定の債券市場に対してショートまたはロングのエクスポージャーを建てるために債券指数のトータル・リターン・スワップを利用することができる。さらに、サブ・ファンドはTBA取引(すなわち先渡決済のモーゲージ担保証券(MBS))に投資する。これらは将来の特定の期日に米国政府のMBSを売買するために利用される流動性の高い契約である。MBSは通常、米国内ではTBAとして取引される。TBA取引の主な側面は、買い手に交付されることになる実際の証券を取引が行われる時点で特定しないことで、これにより流動性のある先物市場を確保する。サブ・ファンドの投資運用会社は、上記に定義される制限内で、柔軟なアプローチを採用し、組入銘柄の追加的な価値を創出するためにアクティブな為替のポジションを取ることができる。為替戦略には自国通貨のポジションを建てることが含まれる。自国通貨の利用にあたっては、自国通貨建ての証券の購入による直接的な利用、派生商品による間接的な利用およびこれら双方の手法の組み合わせという選択肢を利用することができる。

サブ・ファンドは、個別の通貨における全体のポジションをネットでショートまたはネットでロングとする取決めを行う選択肢を有した上で異なる国々でエクスポージャーを引き上げるかまたは引き下げるために、為替予約契約、ノン・デリバラブル・フォワード(NDF)、為替スワップおよび為替オプション等の為替派生商品を利用することができる。

基準通貨は、ユーロである。

## UBS(Lux)ボンド・ファンド-フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)

### 典型的な投資家の特性

サブ・ファンドは、アジア(日本を除く。)において主に発行され、派生商品を通じて金利リスクおよび信用リスクという点で経済および金融市場の景気循環に順応している、分散型ポートフォリオへの投資を追求する投資家に適している。投資家は、中程度のリスク許容度を備えるべきである。

サブ・ファンドは、上記の一般的な投資方針に従い、その資産の大部分を国際機関、公共団体、半官半民およびその拠点がアジアに所在するか、または主に域内で事業を行う企業が発行する債務証券および債権に投資する。デリバティブを用いて、金利リスクおよび信用リスクを、景気サイクルおよび金融市場のサイクルに順応したポートフォリオを構築する。サブ・ファンドは、その純資産の20%を上限として、中国銀行間債券市場(「CIBM」)においてまたはボンドコネクト(債券通)を通じて取引される人民元建ての固定債券商品に対して投資することができる。これらの商品には、中華人民共和国(「PRC」または「中国」)の政府、準公共企業、銀行、企業およびその他の機関が発行し、CIBMにおいてまたはボンドコネクトを通じた直接取引が承認されている証券を含めることができる。関連するリスクは、「中国銀行間債券市場(CIBM)において取引される投資対象に関するリスク情報」および「ボンドコネクトのノースバウンド取引リンクを通じてCIBMで取引される投資対象に関するリスク情報」の項に記載される。

サブ・ファンドの中長期的な投資目標は、競争力のあるトータル・イールドの達成である。

投資運用会社は、市況の変動を見越したダイナミックな資産配分を行い、投資目標の達成を目指す。投資目標の達成に際し、エクスポージャーの増加および資産の成長を目的としたロング・ポジション、または、法律上認められるデリバティブ金融商品を使用したヘッジ目的のシンセティック・ショート・ポジションの活用も含まれる。サブ・ファンドは、空売りを行わない。

サブ・ファンドは、投資目標を達成するため、法律上認められた枠組みの中で、先物スワップ(IR S / N D I R S、T R S、C D S、C D S 指数およびN D Sを含む。)、先渡契約/ノン・デリバラブル・フォワード、オプション、トータル・リターン債、クレジット・リンク債、転換債券、短期金融証券/流動資金およびその他の適切な法律上認められている投資商品を売買することができる。その結果、かかる投資商品は、ヘッジ目的および予想される市場展開からの利益獲得の双方のために利用することができる。

ノン・デリバラブル・フォワード(NDF)では、関連する市場において当該通貨の物理的な引渡しまたは通貨取引を行う必要なしに通貨ポジションを建て、為替リスクをヘッジすることが可能である。この方法により、現地通貨の保有により発生する取引相手方リスクおよび経費ならびに輸出制限が最小化されることがある。あらゆる場合、海外の二事業パートナー間の米ドル建てのNDFの現地取引は、各国の当局の健全性の監督に服していない。

サブ・ファンドは、信用格付が投資適格未満の債務証券に投資することができ、これにより市場平均以上の高利回りを得ることがある。ただし、当該投資の信用リスクは、高格付の発行体への投資より高い。サブ・ファンドは、その資産の最大10%をCCC格未満または同等格付の債券に投資することができる。

サブ・ファンドは、合計してその純資産の20%を上限として、資産担保証券(ABS)、モーゲージ担保証券(MBS)、商業用不動産担保証券(CMBS)および債務担保証券(CDO)/ローン担保証券(CLO)に投資することができる。これに伴うリスクは「資産担保証券(ABS)/モーゲージ担保証券(MBS)の利用に関連するリスク」または「債務担保証券(CDO)/ローン担保証券(CLO)の利用に関連するリスク」の項に記載される。

アジア諸国への投資は、欧州諸国への投資に比べて不安定で、流動性が低いことがある。さらに、サブ・ファンドが投資する国々の公的規制が、先進国ほど厳格でないことがあり、使用される会計、監査

および報告方法が、先進国で使用される基準を満たさないことがある。このような理由から、サブ・ファンドは特に、これらのリスクを理解している投資者に適している。

サブ・ファンドは、後記「(5) 投資制限 4 有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別技法および手段」の項に記載されている制限を遵守する限り、当該項に挙げられたすべての金融派生商品に投資することができる。認められた投資先は、特に、同項1.1g) (「ファンドが認可している投資対象」) に明記された商品である。

基準通貨は、米ドルである。

#### UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド (ユーロ)

##### 典型的な投資家の特性

サブ・ファンドは、ユーロ建ての低格付のハイイールド債による分散ポートフォリオへの投資を追求する投資家に適している。

サブ・ファンドは、一般的な投資方針に従い、その資産の少なくとも3分の2を、ユーロ建てまたはユーロにヘッジしたCCC格からBB+格(スタンダード・アンド・プアーズ)までの格付、公認格付機関による同等の格付または(未だ格付を受けていない新規銘柄もしくは全く格付のない銘柄について)上記に相当するUBS内部の格付を有する債務証券および債権に投資する。CCC格未満等の債券には、その資産の10%を超えて投資することができない。

低格付の投資対象は、市場平均以上の利回りを提供するが、高格付発行体の投資対象よりも信用リスクが高い。また、サブ・ファンドの投資対象にはEMU加盟国のすべての通貨が法定通貨とみなされる限り、各加盟国すべての通貨が含まれる。

サブ・ファンドは、さらに、その資産の3分の1を上限としてユーロ以外の通貨建ての債務証券および債権にも投資することができる。

サブ・ファンドは、現金および現金等価物を控除した後、その資産の3分の1を上限として短期金融商品に投資することができる。サブ・ファンドの資産の25%を上限として、転換債券、交換可能債券、ワラント連動債券および転換社債に投資することができる。

サブ・ファンドは、さらに、現金および現金等価物を控除した後、その資産の10%を上限として、持分、持分権およびワラントならびに転換権および引受権またはオプションの行使により取得する持分、その他の株式持分および利益配当証書、ならびにエクスワラント債の個別売却後の残存ワラントおよびかかるワラントとともに取得する普通株式に投資することができる。

権利行使または買付により取得した株式は、その取得後12か月以内に処分しなければならない。

サブ・ファンドは、合計してその純資産の20%を上限として、資産担保証券(ABS)、モーゲージ担保証券(MBS)、商業用不動産担保証券(CMBS)および債務担保証券(CDO)/ローン担保証券(CLO)に投資することができる。これに伴うリスクは「資産担保証券(ABS)/モーゲージ担保証券(MBS)の利用に関連するリスク」または「債務担保証券(CDO)/ローン担保証券(CLO)の利用に関連するリスク」の項に記載される。

サブ・ファンドは、効率的な資産運用の一環として、「有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および手段」の項で定める規定およびガイドラインに従い、当該項に記載されるすべての金融派生商品に投資することができる。認められた裏付商品には、特に、「ファンドが認可している投資対象」第1.1項g)に記載される商品が含まれる。

基準通貨は、ユーロである。

#### UBS (Lux) ボンド・ファンド - グローバル・フレキシブル

##### 典型的な投資家の特性

サブ・ファンドは、債券のグローバルな分散ポートフォリオへの投資を追求する投資家に適している。

サブ・ファンドは、一般的な投資方針に従い、その資産の少なくとも3分の2を世界中の上記の債務証券および債権に投資する。

ここには、政府機関モーゲージ・バック証券(MBS)、不動産担保証券(RMBS)、商業用不動産担保証券(CMBS)、アセット・バック証券(ABS)およびCDOが含まれる。MBSは、米連邦政府抵当金庫(GNMAもしくはジニー・メイ)、連邦住宅抵当公庫(FNMAもしくはファニー・メイ)、連邦住宅金融抵当公庫(フレディ・マック)等の政府および準政府機関により発行される。GNMAが発行する債券は、米国政府の無制限の信用保証により担保されているため、デフォルト・リスクが低い。一方、FNMAおよびフレディ・マックが発行する債券は、同様のヘッジを行わないので、デフォルト・リスクが低いと判断されることもある。MBS、RMBS、CMBS、ABSおよびCDOへの投資は、サブ・ファンドの純資産の40%を超えてはならない。MBS、ABSおよびCDO等の商品への投資は、非常に複雑で、かつ透明性が低い。これらの商品は、債権のプール(ABSの債権の場合、自動車もしくは学生ローンまたはクレジットカード契約に起因するその他の債権、MBSの場合、担保ローンとなる可能性がある。)のエクスポージャーを有し、かかる事柄を唯一の目的として設立され、かつ法的、会計上および経済的な観点から見てプール内の債権の貸主から完全に分離している事業体により発行される。(利息、債権の償却およびこれらに関する特定の早期支払により構成される)原債権からの支払のキャッシュフローは、ABS、MBS等の商品の投資者に移転される。これらの商品は、償却のインフロー、ならびにトランシェ間の特定の早期支払および利払いの優先順位を定める階層に従い、異なるトランシェを構成する。金利が低下または上昇する場合に、原債務者の借換の可能性の上昇または低下により原債権に対する特定の支払が上昇または低下する傾向があると、投資者が受領する予定の払戻しおよび再投資のリスクが増減する可能性がある。

ABS/MBSへの投資に伴うリスクは「資産担保証券(ABS)/モーゲージ担保証券(MBS)の利用に関連するリスク」の項に記載される。

さらに、サブ・ファンドはTBA取引(すなわち先渡し決済のモーゲージ担保証券(MBS))に投資する。これらは将来の特定の期日に米国政府のMBSを売買するために利用される流動性の高い契約である。MBSは通常、米国内ではTBAとして取引される。TBA取引の主な側面は、買い手に交付されることになる実際の証券を取引が行われる時点で特定しないことで、これにより流動性のある先物市場を確保する。

サブ・ファンドの特定される通貨は、サブ・ファンドの基準通貨を示すものであり、必ずしも投資の中核をなすものではない。そのため、基準通貨は、申込みおよび買戻しを決済し、すべての分配金を支払い、また運用実績を算出する通貨でもある。

サブ・ファンドは、現金および現金等価物を控除した後、その資産の3分の1を上限として短期金融商品に投資することができる。サブ・ファンドの資産の25%を上限として、転換債券、交換可能債券、ワラント債および転換社債に投資することができる。サブ・ファンドは、その純資産の20%を上限として、中国銀行間債券市場(「CIBM」)においてまたはボンドコネクト(債券通)を通じて取引される人民元建ての固定債券商品に対して投資することができる。これらの商品には、中華人民共和国(「PRC」または「中国」)の政府、準公共企業、銀行、企業およびその他の機関が発行し、CIBMにおいてまたはボンドコネクトを通じた直接取引が承認されている証券を含めることができる。関連するリスクは、「中国銀行間債券市場(CIBM)において取引される投資対象に関するリスク情報」および「ボンドコネクトのノースバウンド取引リンクを通じてCIBMで取引される投資対象に関するリスク情報」の項に記載される。

さらに、サブ・ファンドは、現金および現金等価物を控除した後、その資産の10%を上限として、持分、持分権およびワラントならびに転換権および引受権またはオプションの行使により取得する株式、その他の株式持分および利益配当証書、ならびにエクスワラント債の個別売却後の残存ワラントおよびかかるワラントとともに取得する株式に投資することができる。

権利行使または買付により取得した株式は、その取得後12か月以内に処分しなければならない。

サブ・ファンドは、その資産の3分の1を上限として、新興市場の債券に投資することができる。

新興市場は、現代化された産業国になるための移行段階にある国々をいう。基本的な特徴は、平均所得が低位から中位であることと、経済成長率が全般的に高いことである。

新興市場は、初期の発展段階にあり、収用、国有化ならびに社会面、政治面および経済面が安定しないリスクが高い。新興市場の投資対象に付随するリスクは、「リスク要因」の項に記載される。上記の理由から、サブ・ファンドはリスクを理解している投資者に特に適している。

さらに、サブ・ファンドは、その資産の3分の1を上限として、低格付の債務証券および債権に投資することができる。低格付の投資対象は、平均を上回る利回りを提供するが、優良な発行体の証券への投資よりも信用リスクが高いことがある。

サブ・ファンドは、効率的な資産運用の一環として、「有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および手段」の項で定める規定およびガイドラインに従い、当該項に記載されるすべての金融派生商品に投資することができる。認められる裏付商品には、特に、「ファンドが認可している投資対象」第1.1項g)に記載される商品が含まれる。

投資方針の達成においては、派生商品の利用が重要な役割を果たしている。派生商品は、組入銘柄の市場エクスポージャーの引き上げおよび引き下げの双方のために利用される。投資運用会社は、投資戦略の実行において、裏付となる商品を直接取得せずに、投資方針に含まれる法的に認可される資産に投資するために、派生商品を取得することがある。

基準通貨は、スイス・フランである。

## UBS(Lux)ボンド・ファンド-コンバート・ヨーロッパ(ユーロ)

### 典型的な投資家の特性

サブ・ファンドは、転換債券および欧州株式市場の成長による利益の分散型ポートフォリオへの投資を追求するものの、転換債券により付与される債券フロアが提供する一定水準の安全性の確保を希望する、リスクを認識している投資家に適している。

サブ・ファンドは、その資産の少なくとも3分の2をヨーロッパに所在する企業が発行した転換債券およびワラント連動債券に投資する。

現金および現金等価物を控除した後、サブ・ファンドは、その資産の3分の1を超えて短期金融商品に投資することができない。

サブ・ファンドは、さらに、現金および現金等価物を控除した後、その資産の10%を上限として、持分、持分権およびワラントならびに転換権および引受権またはオプションの行使により取得する株式、その他の株式持分および利益配当証書、ならびにエクスワラント債の個別売却後の残存ワラントおよびかかるワラントとともに取得する株式に投資することができる。

権利行使または買付により取得した普通株式は、その取得後12か月以内に処分しなければならない。

サブ・ファンドは、効率的な資産運用の一環として、「有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および手段」の項で定める規定およびガイドラインに従い、当該項に記載されるすべての金融派生商品に投資することができる。認められた裏付商品には、特に、「ファンドが認可している投資対象」第1.1項g)に記載される商品が含まれる。

サブ・ファンドは、欧州株式市場の成長による利益を得ることを希望するが、転換債券により付与される「ボンド・フロア」が提供する一定水準の安全性を放棄しない投資家に適している。

基準通貨は、ユーロである。

一般的なりスク情報

リスクの注記

新興市場は、発展の初期段階にあり、収用、国有化ならびに社会面、政治面および経済面が不安定になるリスクが増大することがある。

以下は、新興市場への投資に伴う一般的なリスクの概要である。

- 偽造証券  
監督システムが未整備であるため、サブ・ファンドが購入する証券が偽造される可能性がある。したがって、損失を被ることがある。
- 非流動性  
証券の売買が、先進国市場で行う場合よりもコストと期間を要し、一般に難しいことがある。流動性の低下により価格の変動性が上昇することもある。多くの新興市場は小規模で取引高が低いため、流動性の低下と価格の変動に見舞われる。
- ボラティリティ  
新興市場への投資は、パフォーマンスの変動性が高くなることがある。
- 通貨の変動  
サブ・ファンドが投資する国の通貨が、その通貨への投資後に、当該サブ・ファンドの基準通貨よりも大幅に変動する可能性がある。このような変動が、サブ・ファンドの収益に大きく影響することがある。新興市場国のすべての通貨に対して為替リスクのヘッジ技法を適用することはできない。
- 通貨流出の制限  
新興市場が通貨の流出を制限または一時的に停止するという可能性を排除できない。その結果、サブ・ファンドが投資資金を遅延なく引き出せないことがある。サブ・ファンドは、買戻請求に対する影響を最小化するため、多数の市場に投資する。
- 決済および保管リスク  
新興市場国の決済および保管システムは、先進市場のシステムほど整備されていない。基準がそれほど高くなく、監督機関の経験も浅い。したがって、決済が遅延し、流動性や証券に不利益を及ぼすことも考えられる。
- 売買の制限  
新興市場が外国人投資家による購入に制限を設けることがある。そのため、外国人株主に許可される最大保有数を超過したために、サブ・ファンドが一定の株式を入手できないことがある。さらに、外国人投資家の収益、資本および配当への参加に対し、制限や政府による許可が条件となることもある。新興市場が、外国人投資家による証券の売却を制限することもある。このような制限により、ある新興市場における証券の売却が制限される場合、サブ・ファンドは、当局からの例外的な認可の取得または別の市場への投資により、かかる制限が及ぼす悪影響に対処するよう努力する。サブ・ファンドは、制限を認められる市場にのみ投資する。ただし、追加の制限を課せられることを防ぐことはできない。
- 会計  
新興市場の企業に義務付けられる会計、監査および報告の基準、方法、慣行および開示は、内容、質および投資家への情報提供の期限という点で、先進国市場と異なる。したがって、投資の選択の正確な評価が難しいことがある。

以下のリスクは、特に、中華人民共和国(以下「PRC」という。)への投資に適用される。

#### 中国銀行間債券市場(CIBM)において取引される投資対象に関するリスク情報

中国本土の債券市場は、銀行間債券市場と上場債券市場で構成されている。中国銀行間債券市場(以下「CIBM」という。)は、店頭(以下「OTC」という。)市場として1997年に開設され、中国における債券取引全体の90%を占めている。同市場では、主に、国債、社債、国有銀行が発行する債券および中期債務証券が取引されている。中国本土の適用ある規制に従い、CIBMにおける直接投資を希



望する海外機関投資家は、オンショア決済代行機関を通じてこれを行うことができ、かかる決済代行機関は、管轄機関における投資家の登録および口座開設について責任を負う。投資割当てに関する規制はない。

CIBMは、現在、発展および国際化の段階にある。取引量が少ないことにより、市場ボラティリティが発生し、流動性が不足する可能性があるため、同市場で取引されている一部の債務証券の価格が大幅に変動する可能性がある。したがって、同市場に投資するサブ・ファンドは、流動性リスクおよび価格変動リスクにさらされ、中国本土の債券の取引により損失を被ることがある。特に、中国本土の債券の呼値スプレッドが広がることもあり、したがって、かかる投資対象の売却により、当該サブ・ファンドにおいて多額の取引コストおよび換金コストが生じる場合がある。また、サブ・ファンドは、決済プロセスおよび取引相手方の不履行に関連するリスクを負うこともある。サブ・ファンドが、その時点で適切な証券の受渡または支払いにより自らの義務を履行することができない取引相手方と取引を行う可能性がある。

CIBMには、規制リスクもある。

2019年12月30日付で、「中国銀行間債券市場(CIBM)において取引される投資対象に関するリスク情報」は以下の通り更新される。

中国本土の債券市場は、銀行間債券市場と上場債券市場で構成されている。中国銀行間債券市場(以下「CIBM」という。)は、店頭(以下「OTC」という。)市場として1997年に開設され、中国における債券取引全体の90%を占めている。同市場では、主に、国債、社債、国有銀行が発行する債券および中期債務証券が取引されている。中国本土の適用ある規制に従い、CIBMにおける直接投資を希望する海外機関投資家は、管轄機関における投資家の登録および口座開設について責任を負うオンショア決済代行機関を通じてこれを行うことができる。投資割当てに関する規制はない。

CIBMは、現在、発展および国際化の段階にある。取引量が少ないことにより、市場ボラティリティが発生し、流動性が不足する可能性があるため、同市場で取引されている一部の債務証券の価格が大幅に変動する可能性がある。したがって、同市場に投資するサブ・ファンドは、流動性リスクおよび価格変動リスクにさらされ、中国本土の債券の取引により損失を被ることがある。特に、中国本土の債券の呼値スプレッドが広がることもあり、したがって、かかる投資対象の売却により、サブ・ファンドにおいて多額の取引コストおよび換金コストが生じる場合がある。また、サブ・ファンドは、決済プロセスおよび取引相手方の不履行に関連するリスクを負うこともある。サブ・ファンドが、その時点で適切な証券の受渡または支払いにより自らの義務を履行することができない取引相手方と取引を行う可能性がある。

CIBMには、規制リスクもある。

ボンドコネクトのノースバウンド取引リンクを通じてCIBMで取引される投資対象に関するリスク情報

ボンドコネクト(債券通)とは、2017年7月に導入された、香港と中国本土の間で相互の債券市場にアクセスすることができる新しいスキーム(以下「ボンドコネクト」という。)である。ボンドコネクトは、中国外為交易中心・全国銀行間融資中心(以下「CFETS」という。)、中央国債登記結算有限責任公司(以下「CCDC」という。)、上海清算所(以下「SCH」という。)、香港証券取引所(以下「HKEX」という。)および香港証券保管決済機関(以下「CMU」という。)により始動された。中国本土の適用ある規制に従い、適格外国人投資家は、ボンドコネクトのノースバウンド取引リンクを通じてCIBMにおいて債券に投資することができる。ノースバウンド取引リンクでは、投資割当ては課されない。ノースバウンド取引リンクの一環として、適格外国人投資家は、CFETSまたは中国人民銀行(以下「PBC」という。)により承認された他の機関を登録事務所に任命しなければならず、かかる任命により、適格外国人投資家はPBCに登録することができる。

ノースバウンド取引リンクは、CFETSに接続された中国本土外の取引プラットフォームを利用し、適格外国人投資家は、ボンドコネクトによりCIBMで債券の取引注文を出すことができる。HKEXおよびCFETSは、CFETSを通じて適格外国人投資家と中国本土の適格オンショアトレーダーの間の直接取引を可能にする電子取引サービスおよびプラットフォームを提供するために、オフショア債券電子取引プラットフォームと提携している。適格外国人投資家は、トレードウェブやブルームバーグなどのオフショア債券電子取引プラットフォームを介して利用可能なノースバウンド取引リンクを通じて、CIBMで債券の取引注文を出すことができる。その後、これらのプラットフォームは、投資家の呼値提示リクエストをCFETSに送信する。CFETSは、当該呼値提示リクエストを中国本土の適格オンショアトレーダー(マーケットメイキング業務に従事するマーケットメイカーおよびその他のブローカーを含む。)に対し広範囲に送信する。適格オンショアトレーダーは、CFETSを通じて当該呼値提示リクエストに応じ、その後、当該オフショア債券電子取引プラットフォームを通じて適格外国人投資家にレスポンスを送信する。適格外国人投資家が提示された呼値を承諾した場合は、CFETSにおいて当該取引が手仕舞いされる。

一方、ボンドコネクトを利用してCIBMで取引されている債券の決済および保管は、オフショア預託機関であるCMUと、中国本土のオンショア預託機関兼清算機関であるCCDCおよびSCHの間における決済・保管リンクを通じて実行される。決済リンクにおいて、CCDCまたはSCHは、約定されたオンショア取引をグロススペースで決済し、一方、CMUは、適格外国人投資家のために、適用ある規則に従い、CMU参加者からの債券決済指図の処理を行う。

中国本土の適用ある規制に従い、香港金融管理局(以下「HKMA」という。)により認可されたオフショア預託機関であるCMUは、PBCにより承認されたオンショア預託機関(すなわち、CCDCおよび香港銀行同業結算有限公司)に名義人口座を開設する。適格外国人投資家が保有するすべての債券は、CMU名義で登録され、CMUは当該債券の名義人保有者となる。

## 資産の分別

ボンドコネクトの下では、資産は、オンショアおよびオフショアの中央証券預託機関(以下「CSD」という。)により、厳格に分けられた3つのレベルで保管される。ボンドコネクトを利用して取引を行う投資家は、自己の債券を、最終投資家の名義でオフショア預託機関により維持される個別勘定で保有することが義務付けられている。ボンドコネクトを利用して取得された債券は、HKMAの名義でCCDCのオンショア口座にて保有される。最終的に、投資家は、香港のCMUにおける分別口座の仕組みにより、当該債券の実質所有者となる。

## 清算および決済リスク

CMUおよびCCDCは清算ネットワークを構築しており、かかるネットワークにおいて、それぞれ他方の清算参加者となっている。これは、クロスボーダー取引の清算および決済の促進に資するものとなっている。一つの市場で開始されたクロスボーダー取引において、当該市場の清算機関は、自己の清算参加者との間で当該取引の清算/決済を行い、これと同時に、取引相手方の清算機関に対し、自己の清算参加者の清算および決済義務の履行を保証する。中国証券市場の国内清算機関として、CCDCは、包括的な債券の清算、決済および保管ネットワークを運営している。CCDCは、PBCにより承認され、監視下に置かれているリスク管理フレームワークおよび対策を構築している。CCDCによる債務不履行リスクは、極めて低いものと考えられる。清算参加者との契約に基づき、万が一CCDCが債務不履行に陥った場合、ボンドコネクトの債券に関するCMUの義務は、清算参加者によるCCDCに対する請求の主張を支援することに限定される。CMUは、利用可能な法的手段またはCCDCの清算により、未償還の債券および金額をCCDCから回収するよう誠実にあらゆる努力を尽くす。かかる場合、関連するサブ・ファンドにおいて、これらの金額の回収に遅れが生じることがある。一定の状況

下において、関連するサブ・ファンドは、CCDCから損失を全額回復することができない場合がある。

## 規制リスク

ボンドコネクトは、これまでにない構想である。したがって、現段階における条件等はまだ実証されておらず、実際にどのように運用されるかは不透明である。また、現行の規制は変更(遡及適用される場合がある。)される可能性があるとともに、ボンドコネクトのスキームが恒久的であるとの保証はない。時が経過すれば、中国および香港の監督当局が、ボンドコネクトの下での事業活動、請求権の法律に基づく強制執行およびクロスボーダー取引に関連する新たな規制を導入する可能性がある。かかる変更が行われた場合、関連するサブ・ファンドが悪影響を受けることがある。マクロ経済政策の改革および変更(金融および財政政策に対するものなど)により、金利が影響を受けることがある。これにより、ポートフォリオにおいて保有されている債券の価格および利回りが悪影響を受ける可能性がある。

## 外国為替リスク

ボンドコネクトを利用してCIBMで取引されている債券への投資は人民元に転換されなければならないため、基準通貨が人民元でないサブ・ファンドも通貨リスクにさらされる可能性がある。また、かかる通貨の転換によって、関連するサブ・ファンドに転換コストが生じることもある。為替レートは変動する可能性がある。人民元の価値が下落した場合、関連するサブ・ファンドは、CIBM債券の売却益をその基準通貨に転換する際に損失を被ることがある。ボンドコネクトに関するさらなる情報は、ウェブサイト

(<http://www.chinabondconnect.com/en/index.htm>)上で確認することができる。

## UCIおよびUCITSへの投資

サブ・ファンドは、その資産の少なくとも半分をその特定の投資方針に従い既存のUCIおよびUCITSに投資する、ファンド・オブ・ファンズの仕組みになっている。

ファンド・オブ・ファンズの一般的な利点は、直接投資を行う投資信託に比べて、分散水準が高いこと(またはリスクの分散)にある。ファンド・オブ・ファンズでは、投資対象(投資先の投資信託)が厳しいリスク分散原則にも従うため、ポートフォリオ分散がその投資対象にも適用される。ファンド・オブ・ファンズにより、投資家は、リスクを二段階に分散する商品に投資を行うことが可能になるので、個別の投資対象に固有のリスクが最小限に抑えられ、投資対象の大半を占めるUCITSおよびUCIの投資方針が、ファンドの投資方針にできる限り従うことが求められる。また、ファンドは、単一の商品への投資を認めており、これにより、投資家は、多数の有価証券への間接投資を行う。

既存の投資信託に投資する際、一定の手数料および費用(例えば、保管受託銀行および中央管理事務代行機関の手数料、運用/顧問報酬、ならびに投資先のUCIおよび/またはUCITSの発行/買戻し手数料)が何重かで発生することがある。このような手数料および費用は、投資先の投資信託およびファンド・オブ・ファンズのレベルで請求される。

サブ・ファンドは、UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイ、または共同経営もしくは支配を通じてか、実質的な直接もしくは間接保有を通じて同社と関連がある会社が運用するUCIおよび/またはUCITSにも投資することができる。この場合、発行または買戻し手数料は、これらの受益証券の買付または買戻しに対して請求されない。

既存の投資信託に投資する際に発生する一般費用および経費については、後記「4 手数料等及び税金」の項に記載される。

2019年12月30日付で以下の「資産担保証券(ABS)/モーゲージ担保証券(MBS)の利用に関するリスク」および「債務担保証券(CDO)/ローン担保証券(CLO)の利用に関連するリスク」が追加される。

### 資産担保証券(ABS)/モーゲージ担保証券(MBS)の利用に関連するリスク

投資者は、資産担保証券(ABS)、モーゲージ担保証券(MBS)および商業用不動産担保証券(CMBS)への投資が非常に複雑で、かつ透明性が低くなる可能性があることに留意すべきである。これらの商品は、債権のプール(ABSの債権の場合は自動車もしくは学生ローンまたはクレジットカード契約に起因するその他の債権である可能性がある。MBSまたはCMBSの場合は担保である。)のエクスポージャーを有し、かかる事柄を唯一の目的として設立され、かつ法的、会計上および経済的な観点からプール内の債権の貸主から完全に独立している事業体により発行される。原債権(利息、債権の返済および一切の予定外の返済を含む。)からの支払のキャッシュフローは、商品の投資者に移転される。これらの商品は、階層構造に伴う種々のトランシェを含む。かかる仕組みにより、トランシェ間の返済および予定外の特別返済の順位が決定される。金利が低下または上昇する場合に、原債務者の借換のオプションが良くなるか悪くなるかにより原債権に対する返済計画にない特定の支払が上昇または低下したときに、投資者の返済または再投資のリスクが増減する可能性がある。

ABS/MBSにおけるサブ・ファンドの投資の平均期間は債券に設定された償還日とは異なることが多い。平均期間は一般的に最終償還日よりも短く、通常は証券の仕組みおよびキャッシュフローならびに/または借換、返済および不履行に関する借主の立場の優先順位に基づいている。サブ・ファンドは平均して0年から30年の期間にわたり証券に投資する。

ABS/MBSは法的な仕組みが異なる別々の国で組成される。サブ・ファンドは欧州経済地域のすべての加盟国およびスイスのABS/MBSに投資することができる。その他の国々への投資は、原証券がサブ・ファンドのガイドラインにおいて認められ、かつ当該証券がアドバイザーが課している調査に基づく基準を満たしている場合に検討される。

サブ・ファンドは認められた発行体により発行されるABS/MBSまたは類似の証券に投資する。ABS/MBSは投資適格格付であるか、投資適格格付未満であるか、または格付を付与されていない場合がある。

### 債務担保証券(CDO)/ローン担保証券(CLO)の利用に関連するリスク

投資者は、サブ・ファンドが債務担保証券(CDO)として知られる一定の種類資産担保証券、または投資先がローンである場合にローン担保証券(CLO)に投資することがあることに留意すべきである。CLOおよびCDOは基本的に、支払順位が異なる複数のトランシェから構成され、最上位のトランシェは投資先の資産プールからの元金金の支払順位が最も高く、その次が第二位のトランシェで、その先は元金金からの支払順位が最下位のトランシェ(エクイティ・トランシェ)まで支払順位が順番に下がっていく。CDO/CLOは原資産の価値の下落により著しく不利な立場に置かれることがある。さらに、複雑な仕組みにより評価が難しくなることがあり、異なる市場のシナリオにおけるパフォーマンスを予測することは困難である。

## 金融派生商品取引の利用

金融派生商品取引とは、それ自体は投資商品ではないが、その評価額が主に投資先の商品の価格ならびに価格変動および予測に基づく権利のことである。金融派生商品取引への投資は、一般的な市場リスク、決済リスク、信用リスクおよび流動性リスクを負う。

ただし、金融派生商品取引の特定の特徴により、上記のリスクは、投資先の商品の投資対象のリスクと異なることがあり、投資先の商品への投資に伴うリスクよりも高くなることがある。レバレッジを活用した金融派生商品の利用により、対象となるサブ・ファンドの純資産総額の変動が裏付商品への直接的な投資の結果として生じる変動よりも大きくなる可能性がある。したがって、裏付となる金融派生商品の価格変動が相対的に小さい場合であっても、レバレッジの効果により大きな損失が生じることがある。

そのため、金融派生商品の利用には、投資先の商品への理解だけではなく、金融派生商品取引そのものに関する深い知識が必要である。

取引所で取引される金融派生商品における不履行リスクは、取引所で取引される各金融派生商品取引に関する発行体または取引相手方としての機能を引き受ける決済機関が決済履行の保証を引き受けるため、概して、公開市場の店頭取引所で取引される金融派生商品取引に伴うリスクに比べて、低くなる。不履行リスクを全体的に低減するため、かかる保証は、決済機関が維持する日払制度に支えられ、この制度において、保証を求められる資産が計算される。公開市場の店頭取引所で取引される金融派生商品の場合には、これに相当する決済機関の保証がないため、管理会社は、潜在的な不履行リスクを評価するために、各取引相手方の信用力を考慮しなければならない。

一定の金融派生商品の売買が困難となる可能性があるため、流動性リスクも存在する。金融派生商品取引が特に大規模であるか、または対応する市場の流動性が低い場合（公開市場の店頭取引所で取引される金融派生商品の場合等）、一定の状況下で、取引の完全な履行が必ずしも可能ではないか、または追加費用の発生によってしかポジションを清算できないことがある。

金融派生商品取引の利用に関連する追加的なリスクは、金融派生商品取引の価格または評価の決定を誤ることである。また、金融派生商品がその投資先の資産、金利または指数に完全に連動しない可能性がある。金融派生商品取引の多くは複雑であり、主観的に評価されることが多い。不適切な評価により、取引相手方から求められる現金需要が上昇したり、各サブ・ファンドの評価額が損失を被ることがある。金融派生商品取引と、その源泉となる資産の金利もしくは指数の評価額との間に、常に直接的または並行的な関係が存在するとは限らない。このような理由により、管理会社による金融派生商品取引の利用が、常にファンドの投資目的を達成するための効率的な方法であるとは限らず、ときに逆効果を及ぼすこともある。

## スワップ契約

サブ・ファンドは、各種の投資先の資産（通貨、金利、証券、集団投資スキームおよび指数を含む。）に関連してスワップ契約（トータル・リターン・スワップおよび差金決済取引を含む。）を締結することができる。スワップとは、ある当事者が、他方の当事者から何か（特定の資産または資産のバスケットのパフォーマンス）と引き換えに、かかる他方の当事者に対して何か（例えば、合意された料率による支払い）を与えることに合意する契約である。サブ・ファンドは、金利の変動および為替相場の変動による影響を防ぐために、これらの技法を用いることができる。サブ・ファンドは証券指数または特定の証券価格のポジションをとるか、またはこれらの変動による影響を防ぐために、これらの技法を用いることもできる。

サブ・ファンドは、為替に関して、為替スワップ契約を利用することができ、サブ・ファンドは、これらの契約において、変動為替レートにおける通貨を固定為替レートにおける通貨と交換するか、その逆の交換を行うことができる。サブ・ファンドは、これらの契約により、保有している投資対象の通貨

建てのエクスポージャーを管理することができ、機動的な通貨のエクスポージャーを獲得することもできる。これらの商品において、サブ・ファンドのリターンは、当事者間で合意済の固定為替レートによる金額に対する為替レートの変動に基づいている。

サブ・ファンドは、金利に関して、金利スワップ契約を利用することができ、この契約において、サブ・ファンドは固定金利と変動金利を交換することができる(その逆の交換を行うこともできる)。サブ・ファンドは、これらの契約により、金利のエクスポージャーを管理することができる。これらの商品において、サブ・ファンドのリターンは、当事者間で合意済の固定金利に対する金利の変動に基づいている。

サブ・ファンドは、キャップおよびフロアを利用することができる。これは、金利のスワップ契約で、リターンが、当事者間で合意済の固定金利に対するプラス(キャップの場合)またはマイナス(フロアの場合)の金利変動にのみ、基づいている。

サブ・ファンドは、証券および証券指数に関して、トータル・リターン・スワップ契約を利用することができる。サブ・ファンドは、トータル・リターン・スワップ契約において、金利のキャッシュフローを、株式もしくは固定債券商品または証券指数のリターンに基づくキャッシュフロー等と、交換することができる。サブ・ファンドは、これらの契約において、一定の証券または証券指数のエクスポージャーを管理することができる。サブ・ファンドのリターンは、これらの商品において、関連する証券または指数のリターンに対する金利の変動に基づいている。サブ・ファンドは、サブ・ファンドのリターンが、関連する証券の価格のボラティリティに対応しているスワップ(ボラティリティ・スワップといい、ある特定の商品のボラティリティを連動先とする先渡契約を指す。これは、純粋なボラティリティ商品で、投資家が、受益証券の価格による影響を控除した受益証券のボラティリティのみに基づく投資を行うことが出来る。)、またはバリエーション(ボラティリティの2乗)に対応しているスワップ(バリエーション・スワップといい、ボラティリティ・スワップの一種で、ボラティリティではなくバリエーションに対する直線的な相関関係により支払を行うため、支払がボラティリティよりも高い割合で上昇する。)を利用することもできる。

サブ・ファンドがトータル・リターン・スワップを締結する(または同じ特徴を有するその他の金融派生商品に投資する)場合、サブ・ファンドのために、OECDの法域に基本的に所在する、法人格を有する事業体である取引相手方との間でしか、締結することができない。このような取引相手方は、信用査定に従う。取引相手方が、ESMAにより登録され、かつ監督を受ける機関から信用格付を付与されている場合、かかる格付を信用査定において考慮する。ある信用格付機関が、取引相手方の信用格付をA2またはそれ未満の格付(もしくはこれに相当する格付)に引き下げの場合、かかる取引相手方に関する新たな信用査定を遅延なく実施する。投資運用会社は、これらの条件を遵守することを条件に、該当するサブ・ファンドの投資目的および方針を実行するためにトータル・リターン・スワップの締結の取引相手方の任命において、完全な裁量を有している。

クレジット・デフォルト・スワップ(「CDS」)とは、売り手と買い手との間で信用リスクを移転および転換するメカニズムを有する派生商品である。プロテクションの買い手は、プロテクションの売り手から、投資先の証券に関するデフォルトまたはその他の信用事由の結果として発生しうる損失のためのプロテクションを購入する。プロテクションの買い手は、かかるプロテクションのための保証料(プレミアム)を支払い、プロテクションの売り手は、CDS契約で定められる多数の具体的な信用事由のいずれか一つの発生時に生じる損失から、プロテクションの買い手を補償するための支払いを行うことに合意する。サブ・ファンドは、CDSの利用において、プロテクションの買い手もしくはプロテクションの売り手になるか、またはその双方となる場合がある。信用事由とは、クレジット・デリバティブで参照される投資先である事業体の信用格付の悪化に関連する事由である。信用事由が発生すると、通常、取引のすべてまたは一部が終了し、プロテクションの売り手がプロテクションの買い手に対して支払を行うことになる。信用事由には、破産、不払、業務再編および債務不履行が含まれるが、これらに限られない。

### スワップ取引相手方の支払不能リスク

ブローカーが、スワップ契約に関連する預託証拠金を保有する。スワップ契約は、各当事者を他方当事者の支払不能から保護するための条項を盛り込んだ構成になっているが、かかる条項が効果を発揮するとは限らない。かかるリスクは、スワップ契約の取引相手方を信頼できる相手に限定して選定することにより、さらに軽減される。

### 取引所で取引される商品およびスワップ契約に起こりうる流動性の欠如

管理会社は、市場の状況(一日の値幅制限の適用を含む。)次第で、取引所で常に希望する価格で売買注文を実行できるとは限らず、オープン・ポジションを常に清算できるとも限らない。取引所での取引が停止または制限される場合、管理会社は、投資運用会社が望ましいと考える条件で、取引を実行できない、またはポジションを手仕舞えない場合がある。

スワップ契約は、単独の相手との店頭契約であるため、流動性が低くなることがある。十分な流動性を得るためにスワップ契約を手仕舞うことがあるが、極端な市況において、かかる手仕舞いが不可能となるか、またはファンドが多額の費用を負担することがある。

### 効率的なポートフォリオ運用の技法に関連するリスク

サブ・ファンドは、後記「(5)投資制限 5. 有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」の項に記載される条件および制限に従い、買い手または売り手として、レポ契約およびリバースレポ契約を締結することができる。レポ契約またはリバースレポ契約の取引相手方が不履行になる場合、サブ・ファンドは、レポ契約またはリバースレポ契約に関連してサブ・ファンドが保有する投資先の証券および/またはその他の担保の売却による手取金が、買戻価格または投資先の証券の評価額(該当がある場合。)を下回る範囲で、損失を被るおそれがある。さらに、レポ契約またはリバースレポ契約の他方当事者の破産もしくはこれに類する手続き、またはそれ以外の場合で買戻日に債務を履行できない場合、サブ・ファンドが損失(証券の金利もしくは元本の損失、およびレポ契約もしくはリバースレポ契約の遅延および強制執行に関連する費用を含む。)を被るおそれがある。

サブ・ファンドは、後記「(5)投資制限 5. 有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」の項に記載される条件および制限に従い、証券貸付取引を締結することができる。証券貸付取引の他方当事者が不履行になる場合、サブ・ファンドは、証券貸付取引に関連してファンドが保有する担保資産の売却による手取金が、貸付対象の証券の評価額を下回る範囲で、損失を被るおそれがある。さらに、証券貸付取引の他方当事者の破産もしくはこれに類する手続き、または合意済の証券の返却が行われない場合には、サブ・ファンドが損失(証券の元利金の損失、ならびに証券貸付契約の遅延および強制執行に関連する費用を含む。)を被るおそれがある。

サブ・ファンドは、該当するサブ・ファンドのリスクの低減(ヘッジ)または追加的な資本もしくは収益の創出のいずれかを目的とする場合にのみ、レポ契約、リバースレポ契約または証券貸付取引を利用する。このような技法を利用する場合、サブ・ファンドは後記「(5)投資制限 5. 有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」の項に定める規定を常に遵守する。レポ契約、リバースレポ契約および証券貸付取引の利用により発生するリスクは、詳細に精査され、このようなリスクの低減を目指すために、かかる技法(担保の運用を含む。)が採用される。レポ契約、リバースレポ契約および証券貸付取引は、一般的に、サブ・ファンドの運用実績に重大な影響を及ぼすものではないが、このような技法の利用により、サブ・ファンドの純資産価額に、マイナスかプラスかの一方により、重大な影響を及ぼすことがある。

### 証券金融取引のエクスポージャー



サブ・ファンドのトータル・リターン・スワップ、レポ契約/リバースレポ契約および証券貸付取引のエクスポージャー(いずれの場合も、純資産価額に対する割合)は、以下の通りである。

サブ・ファンド	トータル・リターン・スワップ		レポ契約/リバースレポ契約		証券貸付契約	
	予想値	最大値	予想値	最大値	予想値	最大値
UBS(Lux) ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル	0%	15%	0%	100%	0% ~ 50%	100%
UBS(Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル	0% ~ 10%	50%	0%	100%	0% ~ 50%	100%
UBS(Lux) ボンド・ファンド - 米ドル	0%	15%	0%	100%	0% ~ 50%	100%
UBS(Lux) ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)	0% ~ 10%	50%	0%	100%	0% ~ 50%	100%
UBS(Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	0% ~ 50%	100%	0%	100%	0% ~ 50%	100%

#### リスク管理

コミットメント手法およびバリュアット・リスク(VaR)法に従うリスク管理は、適用法および規制条項に基づき行われる。また、リスク管理手続は、上場投資信託(ETF)およびその他のUCITSの銘柄に関するESMAガイドラインについてのCSSF通達14/592に従い、担保の運用(下記「担保の運用」の項を参照のこと。)ならびに効率的なポートフォリオ運用のための技法および手段(後記「(5)投資制限 5. 有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」の項を参照のこと。)におけるリスク管理手続きの範囲内でも適用される。

#### レバレッジ

バリュアット・リスク(「VaR」)手法を利用するUCITSのレバレッジは、CSSF通達11/512に従い、各サブ・ファンドが利用する派生商品の「想定元本の総額」として定義されている。受益者は、かかる定義が人為的な高レバレッジを発生させる場合があること、およびこのようなレバレッジが、とりわけ以下の理由により、実際の経済的リスクを正確に反映していない可能性があることに、留意すべきである。

- 派生商品が投資またはヘッジ目的のいずれかのために利用されるか否かに関わらず、派生商品により、想定元本の総額による手法に従い算出されるレバレッジ額が上昇すること。
- 金利派生商品のデュレーションを考慮していないこと。その結果、短期金利の派生商品の経済的リスクが著しく低いにもかかわらず、短期金利の派生商品において長期金利の派生商品と同程度のレバレッジが発生する。

VaR手法に従うUCITSの経済的リスクは、UCITSのリスク管理プロセスの一部として決定される。ここには、(とりわけ)VaRの制限条項が含まれ、その中に派生商品を含むすべてのポジションの市場リスクが含まれている。VaRは、包括的な資産査定テストのプログラムにより補完されている。

VaR手法を利用する各サブ・ファンドのレバレッジの平均は、以下の表に記載される範囲に収まる見通しである。レバレッジは、想定元本の総額と当該サブ・ファンドの純資産価格との間の比率で表示される。一定の状況下では、すべてのサブ・ファンドのレバレッジ額が大きくなる可能性がある。

サブ・ファンド	リスク計算法	想定されるレバレッジの範囲	参考指標
UBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル	コミットメント手法	該当なし	該当なし
UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル	相対VaR （バリュー・アット・リスク）手法	0～10	参照ポートフォリオがユーロの債券の広く分散されたポートフォリオの資産を反映する。ポートフォリオに組み入れる資産は、発行体の登記上の事務所ではなく発行証券の通貨に基づいている。参照ポートフォリオは主に国債、社債、政府債券および証券化債券から構成される。
UBS（Lux）ボンド・ファンド - 米ドル	コミットメント手法	該当なし	該当なし
UBS（Lux）ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド（米ドル）	コミットメント手法	該当なし	該当なし
UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	コミットメント手法	該当なし	該当なし

2019年12月30日付で、上記の表は以下の通り変更される。

サブ・ファンド	リスク計算法	想定されるレバレッジの範囲	参考指標
UBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル	コミットメント手法	該当なし	該当なし
UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル	絶対VaR （バリュー・アット・リスク）手法	0～10	該当なし
UBS（Lux）ボンド・ファンド - 米ドル	コミットメント手法	該当なし	該当なし
UBS（Lux）ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド（米ドル）	相対VaR （バリュー・アット・リスク）手法	0～2	参照ポートフォリオがアジア（日本を除く。）で発行され、かつ米ドル建ての流動性のある固定利付債券の分散されたポートフォリオの特徴を反映する。
UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	コミットメント手法	該当なし	該当なし

## 担保の運用

ファンドは、店頭取引を実行する場合、店頭取引相手方の信用力に関連するリスクを負うことがある。ファンドはまた、先物契約もしくはオプションを締結するか、またはその他の派生技法を利用する場合、店頭取引相手方が単一または複数の契約に基づく自らの債務を履行しない（または履行することができない）リスクを負うことがある。

取引相手方リスクは、有価証券を預託することにより軽減することができる（「担保」については、上記を参照のこと。）。担保は流動性の高い通貨、流動性の高い株式および高格付の政府債のような流動資産の形で提供される場合がある。ファンドは、（客観的かつ適切な評価を行った後に）適切な期間内に換金が可能である金融商品のみを、担保として認めている。ファンドまたはファンドが任命するサービス提供会社は、最低一日一回、担保の評価額を精査しなければならない。担保の評価額は、各店頭市場の取引相手方の持高の評価額を上回っていなければならない。ただし、かかる評価額が、2回続く評価の間で、変動する場合がある。

もっとも、それぞれの評価後、かかる担保は、必ず、（適切な場合は、追加の担保を請求することで）各店頭市場の取引相手方の持高の評価額に見合う金額分上昇していなければならない（値洗い）。管理会社は、当該担保に関連するリスクを適切に考慮するために、要求される担保価値を引き上げるべきか、またはかかる評価額を慎重に算定される適切な金額に減額（元本減免）すべきかを判断する。担保の評価額の変動が大きいほど、引き下げ額は大きくなる。

管理会社は、受け入れる担保の種類、各担保の加算額および差引き額に加え、担保として預託される流動性のある資金の投資方針の関連事項を中心に、上記の要件および評価額の詳細を決定する社内枠組み合意を決定するものとする。管理会社は、かかる枠組み合意を定期的に見直し、適切な場合に容認する。

管理会社は、OTC派生商品取引からの担保として、以下の資産クラスの商品を承認し、かかる商品に対して以下のヘアカットを適用することを決定している。

OTC派生商品取引からの担保に対し、以下のヘアカットが認められる。

資産クラス	最小ヘアカット率 （時価に対する 控除率（％））
固定および変動利付き商品	
スイス・フラン、ユーロ、英ポンド、米ドル、日本円、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドル建ての流動性のある資金	0%
オーストラリア、オーストリア、ベルギー、デンマーク、ドイツ、フランス、日本、ノルウェー、スウェーデン、英国および米国のいずれか一つの国が発行し、かつ、かかる発行国の格付がA格以上の短期金融商品（残存期間1年以内）	1%
上記と同等の基準を満たし、かつ平均的な残存期間（1年から5年）の商品	3%
上記と同等の基準を満たし、かつ残存期間が長期（5年から10年）の商品	4%
上記と同等の基準を満たし、かつ残存期間が超長期（10年超）の商品	5%
残存期間が10年以内の米国のインフレ連動債	7%
米国財務証券のストリップ債およびゼロ・クーポン債（残存期間を問わない）	8%
残存期間が10年超の米国のインフレ連動債	10%

証券の貸付による担保として利用されるヘアカットは、該当ある場合、「5．証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」に記載される。

担保として預託される有価証券が、各々の店頭市場の取引相手方により発行されなかったか、または当該店頭取市場の取引相手方との密接な関係になかった可能性がある。このような理由から、金融セクターの株式は、担保として認められない。担保として預託される有価証券は、ファンドに代わり保管受託銀行が保有し、ファンドが売却、投資、および担保設定を行うことができない。

ファンドは、必ず、譲渡された担保を、地理的分散、複数市場間での分散、集中リスクの分散を中心に適切に分散する。担保として保有され、かつ単一発行体が発行する証券および短期金融商品が、各サブ・ファンドの純資産価額の20%を超えない場合、十分に分散されているとみなされる。

上記の段落に関わらず、かつ2014年8月1日付のETFおよびその他のUCITS債券に関するESMAのガイドライン43(e)の修正点に従い、管理会社は、EU加盟国、一もしくは複数のEU加盟国の規制当局、EU非加盟国、または一もしくは複数のEU加盟国が属している公的国際団体が発行または保証する、各種の譲渡性のある有価証券および短期金融商品により完全な担保を設定することができる。このような場合、ファンドは、必ず、少なくとも6つの異なる発行証券から有価証券を受領しなければならないが、いずれか一発行体の証券の上限が、各サブ・ファンドの純資産の30%を超えてはならない。

管理会社は、上記の適用除外規定を利用することを決定し、各サブ・ファンドの純資産の50%を上限として、米国、日本、英国、ドイツおよびスイスが発行または保証する国債から担保を受領する。

ファンドは、流動性のある資金として預託される担保に投資することができる。投資対象は、後記「(5)投資制限 1．ファンドが認可している投資 第1.1(f)項」に従う当座預金または通知預金、高格付の政府債、後記「5．有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」に規定されるレポ契約（当該取引の相手方が、「1．ファンドが認可している投資 第1.1(f)項」が定める金融機関であり、かつ、ファンドがいつでも当該取引を中止し、投資額（発生済利息を含む。）の返還を請求する権利を有することを条件とする。）、ならびに欧州のマネー・マーケット・ファンドの定義に関するCESRガイドライン10-049が定める短期のマネー・マーケット・ファンドのみに限定される。

前段落に記載される制限は、集中リスクの分散にも適用される。保管受託銀行もしくはその副保管人/取引銀行ネットワーク内の破産および支払不能事由またはその他の信用関連事由により、担保に関連するファンドの権利行使が遅延またはその他の方法で制限されることがある。ファンドが当該契約に基づき店頭取引相手方から担保を提供されている場合、当該担保はファンドと店頭取引相手方との合意に基づき店頭取引相手方に移転されることになる。店頭取引相手方、保管受託銀行もしくはその副保管人/取引銀行ネットワークに関する破産および支払不能事由またはその他の信用関連事由により、担保に関連するファンドの請求の権利または認定が遅延、制限、ひいては削減され、担保が当該債務をカバーするために予め提供されていたか否かにかかわらず、ファンドが、店頭取引の枠組みでその債務を履行せざるをえなくなることもある。

### 3 投資リスク

#### (2) リスクに対する管理体制

##### <訂正前>

UBSアセット・マネジメントにおけるリスク管理体制は、職務の分離を始め、厳しい内部統制に基づいている。また、投資管理・調査部門を含むすべての部門がリスク管理を行い、グループ・チーフ・リスク・オフィサーのもとで、権限を与えられたリスク管理機能による独立したモニターを行っている。さらに、法務・コンプライアンス部門は、投資管理部門および顧客口座管理部門から完全に分離されている。

ファンドは、ヘッジ目的に限定せず、デリバティブ取引等を行っている。管理会社は、ファンドに関して、デリバティブ取引等およびそれらに伴うリスクを、ルクセンブルグの投資信託に関する2010年12月17日法（改訂済）の下で認められたコミットメント・アプローチにより管理している。UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブルは、2016年1月1日以降、相対VaR（バリュアット・リスク）手法を用いている。

#### <訂正後>

UBSアセット・マネジメントにおけるリスク管理体制は、職務の分離を始め、厳しい内部統制に基づいている。また、投資管理・調査部門を含むすべての部門がリスク管理を行い、グループ・チーフ・リスク・オフィサーのもとで、権限を与えられたリスク管理機能による独立したモニターを行っている。さらに、法務・コンプライアンス部門は、投資管理部門および顧客口座管理部門から完全に分離されている。

ファンドは、ヘッジ目的に限定せず、デリバティブ取引等を行っている。管理会社は、ファンドに関して、デリバティブ取引等およびそれらに伴うリスクを、ルクセンブルグの投資信託に関する2010年12月17日法（改訂済）の下で認められたコミットメント・アプローチにより管理している。UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブルは、2016年1月1日以降、相対VaR（バリュアット・リスク）手法を用いているが、2019年12月30日以降は絶対VaR（バリュアット・リスク）手法を用いる。UBS（Lux）ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド（米ドル）は、2019年12月30日以降、相対VaR（バリュアット・リスク）手法を用いる。

#### （5）課税上の取扱い

##### <訂正前>

（前略）

##### ルクセンブルグ

ファンドはルクセンブルグ法に従う。ファンドは、ルクセンブルグ大公国の現行法規に基づき、ルクセンブルグの源泉徴収税、所得税、キャピタル・ゲイン税または富裕税の対象にならない。ただし、各サブ・ファンドの純資産総額から、年率0.05%のルクセンブルグの年次税を課せられ、各四半期末に支払わなければならない。年率0.01%に減税される年次税は、クラス - A 1、 - A 2、 - A 3、 - B、 - X、FおよびU - X受益証券<sup>（注）</sup>に課せられる。かかる税金は、各四半期末に各サブ・ファンドの純資産総額について計算される。

受益者は、2005年6月21日付ルクセンブルグ法により利息支払における貯蓄収入への課税に関する2003年6月3日付欧州連合指令2003/48/ECがルクセンブルグ法化されたとの通知を受ける。これにより、2005年7月1日からEU加盟国内の個人居住者に対する国際的な利払が、源泉徴収税または自動情報交換の対象となる。これには特に、欧州連合貯蓄収入課税に基づき定義される債務証券および債権において、15%以上の投資を行う投資信託により支払われる分配金および配当金、ならびに25%以上の投資を行う投資信託の受益証券の譲渡または買戻しによる利益が含まれる。必要な場合、販売代行会社または販売会社は、購入後、同人が税法上の居住国により提供される課税認証番号（「TIN」）を付与するよう求めることができる。

提示される課税金額は、算定時の最新の入手可能なデータに基づく。

関連するサブ・ファンドおよび受益者が、欧州連合貯蓄収入課税の対象ではない限り、受益者は、現行税法上、ルクセンブルグの所得税、贈与税、相続税またはその他の税金を支払う義務を負わない。ただし、当該受益者がルクセンブルグに住所地もしくは居住地を有するか、または恒久的施設を維持しているか、あるいはルクセンブルグに以前居住し、かつファンドの受益証券の10%超を保有する場合は、この限りではない。

2008年11月13日、欧州委員会は、貯蓄課税指令の改正案を承認した。改正案は、特に、（ ）欧州連合貯蓄課税指令の適用範囲を拡大し、（EU加盟国に登記上の事務所を設置するか否かを問わず）欧州連合に居住する個人である最終受益者に一部の仲介機関が行う支払を含むこと、および（ ）欧州連合貯蓄課税指令の適用範囲に該当する利息の定義を拡大することを定めている。本書の日付現在において、改正案が実施されるか否かおよび実施の時期は不明である。

上記は税効果に関する概要にすぎず、完全であると断言するものではない。受益証券の購入者は、居住地に関連する、またその国籍を有する人に関する受益証券の購入、保有および売却を規定する法律および規則に関する情報を求める責任を負う。

（注）当該クラス受益証券は、現在、日本で販売されていない。

#### 情報自動交換 - F A T C A および共通報告基準

ルクセンブルグ籍の投資信託として、ファンドは、以下に記載する制度（および随時導入されるその他の制度）等の自動情報交換制度に基づき、個人投資家およびその課税上の地位に関する一定の情報を収集し、かつ当該情報をルクセンブルグの税務当局に提供することを義務付けられ、さらに、ルクセンブルグの税務当局は、かかる情報を当該投資者が税務上の居住者となっている法域の税務当局と交換することがある。

米国の外国口座税務コンプライアンス法およびその関連法（「F A T C A」）に基づき、ファンドは、ルクセンブルグと米国との間で締結された政府間協定（「I G A」）に定義される特定米国人が所有する金融口座を米国財務省に報告するために作成された、徹底的なデューデリジェンスの実施および報告義務を遵守することを義務付けられている。ファンドが、上記の義務を遵守しない場合、一定の米国源泉の所得および2019年1月1日以降は総所得に対して米国の源泉徴収税を徴収されることとなる。ファンドは、I G Aに基づき、「遵守（Compliant）」と見なされ、特定米国人が所有する金融口座の身元確認を行い、かつルクセンブルグの税務当局に直接通知する場合、源泉徴収税を課されず、ルクセンブルグの税務当局は、これを受け、当該情報を米国内国歳入庁に提供する。

経済協力開発機構（O E C D）は、F A T C Aの実施に向けた政府間の取り組みに多大な支援を行い、世界的なオフショアの租税回避問題に対処するため、共通報告基準（「C R S」）を策定した。C R Sの下では、参加C R S法域の居住者である金融機関（ファンド等）は、その投資者の個人情報および口座情報を現地の税務当局に提供する義務を負い、該当する場合は、当該金融機関の法域との間で情報交換協定を締結している他の参加C R S法域の居住者である支配者についても同様の情報提供義務を負う。参加C R S法域の税務当局は、年に1回、かかる情報の交換を行う。第1回目の情報交換は、2017年に開始される予定である。ルクセンブルグは、C R Sを導入するための法律を制定した。そのため、ファンドは、ルクセンブルグにおいて適用されるC R S上のデューデリジェンス義務および報告義務を遵守しなければならない。

投資予定者は、ファンドがF A T C AおよびC R Sに基づく義務を履行し、かつ当該情報を継続的に更新できるよう、投資を行う前に個人情報および自らの課税上の地位に関する情報をファンドに提供する義務を負う。投資予定者は、ファンドがかかる情報をルクセンブルグの税務当局に提供する義務を負うことに留意する必要がある。投資者は、ファンドが、上記の要求された情報を投資者がファンドに提供しない場合にファンドに課される源泉徴収税ならびに発生するその他一切のコスト、利息、罰金、その他の損失および債務を投資者に負担させることを徹底するため、投資者のファンドにおける保有資産に関して必要であると考えられる措置を講じることができる点に、留意する必要がある。また、上記により、投資者が、F A T C AもしくはC R Sに基づき発生した米国の源泉徴収税もしくは罰金の支払い、および/または当該投資者のファンドにおける持分の強制買戻しもしくは償還について責任を負う場合もある。

F A T C AおよびC R Sの仕組みおよび適用範囲に関する詳細なガイドラインは、未だ策定途上にある。これらのガイドラインの策定期間またはファンドの将来的な事業に及ぼす影響に関する保証は

一切ない。投資予定者は、FATCAおよびCRS、ならびにかかる自動情報交換制度が及ぼしうる影響に関して、自らの税務アドバイザーに相談する必要がある。

#### FATCAにより定義される「特定米国人」

「特定米国人」という用語は、( )米国の裁判所が適用法に基づき信託の管理のあらゆる面に関して命令または判決を行うことを認められている場合、または( )一もしくは複数の特定米国人が米国人もしくは米国居住者であった遺言者の信託もしくは財産に関するすべての重要な決定を行う権利を有している場合に、米国人もしくは米国居住者、および米国内で、または米国連邦もしくは州の法律に基づき、パートナーシップもしくは有限会社の形態を有する法人として設立される会社または信託を指している。本項は、米国内国歳入法に従わなければならない。

#### PRCの税制

CIBMを通じてPRCの国内債券に直接投資することにより、サブ・ファンドは、PRC税務当局により課される源泉徴収税およびその他の税に服する可能性がある。

##### a) 法人所得税

PRCの一般税法に従い、サブ・ファンドがPRCの税務上の居住者とみなされる場合には、世界規模の課税所得に25%の法人所得税(以下「CIT」という。)が課される。サブ・ファンドがPRCに設立地(以下「PE」という。)を有するPRCの税務上の非居住者とみなされる場合には、当該PEに係る利益に25%のCITが課される。サブ・ファンドがPRCの税務上の非居住者とみなされ、かつ、PRCにPEを有しない場合、PRCの国内債券によるサブ・ファンドの所得は、通常、PRCで稼得した所得(受動的所得(例えば、利息)およびPRCの国内債券の譲渡から生じる利得を含むが、それらに限らない。)が特定のPRCの通達または関連する租税条約に従って源泉徴収所得税(以下「WIT」という。)を免除されない場合、かかる所得に10%のWITが課される。

投資運用会社は、サブ・ファンドが、CITの適用上、PRCの税務上の居住者として扱われず、かつ、PRCにPEを有しない態様でサブ・ファンドを運営する予定である(ただし、これは保証されない。)

##### 利息

PRCの税法および税規則または関連する租税条約に明確な免税または減税についての規定がない場合、PRCにPEを有しない税務上の非居住企業は、一般に、10%の源泉徴収税の形でCITが課される。PRCの適用ある税法に従い、国債の利息はCITを免除される。

##### キャピタル・ゲイン

外国人投資家がPRCの国内債券を取引することにより得たキャピタル・ゲインに対する課税について明確な規則はない。明確な規則がない場合、CITの適用はPRCのCITに関する法律の一般税務規定に服することとなり、PRC税務当局の解釈次第となる。実際に現状では、外国人投資家がPRCの国内債券を取引することにより得たキャピタル・ゲインにWITは適用されていない。ただし、このことを裏付ける明文化された税務規定はない。

##### b) 増値税(以下「VAT」という。)

2016年5月1日に施行されたVAT改革の最終段階に関する財税[2016年]第36号通達(以下「通達第36号」という。)により、2016年5月1日からPRCの国内証券の譲渡による利得にVATが課されることとなった。

通達第36号に従い、C I B Mを通じて直接行われるP R Cの国内証券の取引には、当該証券の売却価格と購入価格の差額の6%のV A Tが課される。

外国人投資家が稼得したP R Cの国内債券への投資に係る利息収入には、特別の免税規定が適用されない場合、6%のV A Tが課される。通達第36号に従い、預金に係る利息収入にV A Tは課されず、国債に係る利息収入もV A Tを免除される。さらに、金融機関が稼得した他の金融機関の債券に係る利息収入は、財税[2016年]第46号および通達第70号に従いV A Tを免除される。

V A Tが適用される場合、適用あるV A Tの最大12%に相当する追加税(都市建設維持税、教育付加税および地方教育付加税を含む。)も適用される。

#### P R Cにおける税務リスク

(遡及的に適用される場合がある)サブ・ファンドによるP R Cの証券への投資に係る実現キャピタル・ゲインおよび実現利息収入に関するP R Cの適用ある税法および税規則ならびに現在の税務上の慣行には、リスクおよび不確実性が伴う。サブ・ファンドの税金債務が多額である場合、サブ・ファンドの価額に悪影響が及ぶ可能性がある。

サブ・ファンドの税金引当金の設定には、独立した専門家による税務上の助言に基づき策定された以下の原則が適用される。

- P R Cの国内債券による実現キャピタル・ゲインおよび未実現キャピタル・ゲインに係るP R CのW I Tに対して引当金は設定しない。
- 10%のW I Tについては、P R Cの国債以外の国内債券に関して、P R Cにおいて発行体による源泉徴収税としてW I Tを課されなかった利息収入および経過利息収入に対して引当金を設定する。

サブ・ファンドの資産に係る実際の税金債務のうち税金引当金ではカバーされない部分は、サブ・ファンドの純資産価額から控除する。実際の税金債務は、税金引当金を下回る場合がある。投資者は、申込みおよび/または買戻しの時期によっては、税金引当金の不足による悪影響を被ることがある/剰余金の配分を受領する権利を有しない。投資主は、サブ・ファンドへの投資に係る自らの税金債務に関して自らの税務アドバイザーに相談すべきである。

#### <訂正後>

(前略)

#### ルクセンブルグ

ファンドはルクセンブルグ法に従う。ファンドは、ルクセンブルグ大公国の現行法規に基づき、ルクセンブルグの源泉徴収税、所得税、キャピタル・ゲイン税または富裕税の対象にならない。ただし、各サブ・ファンドの純資産総額から、年率0.05%のルクセンブルグの年次税を課せられ、各四半期末に支払わなければならない。年率0.01%に減税される年次税は、クラス - A 1、 - A 2、 - A 3、 - B、 - X、FおよびU - X受益証券<sup>(注)</sup>に課せられる。かかる税金は、各四半期末に各サブ・ファンドの純資産総額について計算される。

受益者は、2005年6月21日付ルクセンブルグ法により利息支払における貯蓄収入への課税に関する2003年6月3日付欧州連合指令2003/48/ECがルクセンブルグ法化されたとの通知を受ける。これにより、2005年7月1日からEU加盟国内の個人居住者に対する国際的な利払が、源泉徴収税または自動情報交換の対象となる。これには特に、欧州連合貯蓄収入課税に基づき定義される債務証券および債権において、15%以上の投資を行う投資信託により支払われる分配金および配当金、ならびに25%以上の投資を行う投資信託の受益証券の譲渡または買戻しによる利益が含まれる。必要な場合、販売代行会社または販売会社は、購入後、同人が税法上の居住国により提供される課税認証番号(「T I N」)を付与するよう求めることができる。

提示される課税金額は、算定時の最新の入手可能なデータに基づく。



関連するサブ・ファンドおよび受益者が、欧州連合貯蓄収入課税の対象ではない限り、受益者は、現行税法上、ルクセンブルグの所得税、贈与税、相続税またはその他の税金を支払う義務を負わない。ただし、当該受益者がルクセンブルグに住所地もしくは居住地を有するか、または恒久的施設を維持しているか、あるいはルクセンブルグに以前居住し、かつファンドの受益証券の10%超を保有する場合は、この限りではない。

2008年11月13日、欧州委員会は、貯蓄課税指令の改正案を承認した。改正案は、特に、( )欧州連合貯蓄課税指令の適用範囲を拡大し、(EU加盟国に登記上の事務所を設置するか否かを問わず)欧州連合に居住する個人である最終受益者に一部の仲介機関が行う支払を含むこと、および( )欧州連合貯蓄課税指令の適用範囲に該当する利息の定義を拡大することを定めている。本書の日付現在において、改正案が実施されるか否かおよび実施の時期は不明である。

上記は税効果に関する概要にすぎず、完全であると断言するものではない。受益証券の購入者は、居住地に関連する、またその国籍を有する人に関する受益証券の購入、保有および売却を規定する法律および規則に関する情報を求める責任を負う。

(注)当該クラス受益証券は、現在、日本で販売されていない。

#### 情報自動交換 - FATCAおよび共通報告基準

ルクセンブルグ籍の投資信託として、ファンドは、以下に記載する制度(および随時導入されるその他の制度)等の自動情報交換制度に基づき、個人投資家およびその課税上の地位に関する一定の情報を収集し、かつ当該情報をルクセンブルグの税務当局に提供することを義務付けられ、さらに、ルクセンブルグの税務当局は、かかる情報を当該投資者が税務上の居住者となっている法域の税務当局と交換することがある。

米国の外国口座税務コンプライアンス法およびその関連法(「FATCA」)に基づき、ファンドは、ルクセンブルグと米国との間で締結された政府間協定(「IGA」)に定義される特定米国人が所有する金融口座を米国財務省に報告するために作成された、徹底的なデューデリジェンスの実施および報告義務を遵守することを義務付けられている。ファンドが、上記の義務を遵守しない場合、一定の米国源泉の所得および2019年1月1日以降は総所得に対して米国の源泉徴収税を徴収されることとなる。ファンドは、IGAに基づき、「遵守(Compliant)」と見なされ、特定米国人が所有する金融口座の身元確認を行い、かつルクセンブルグの税務当局に直接通知する場合、源泉徴収税を課されず、ルクセンブルグの税務当局は、これを受け、当該情報を米国内国歳入庁に提供する。

経済協力開発機構(OECD)は、FATCAの実施に向けた政府間の取り組みに多大な支援を行い、世界的なオフショアの租税回避問題に対処するため、共通報告基準(「CRS」)を策定した。CRSの下では、参加CRS法域の居住者である金融機関(ファンド等)は、その投資者の個人情報および口座情報を現地の税務当局に提供する義務を負い、該当する場合は、当該金融機関の法域との間で情報交換協定を締結している他の参加CRS法域の居住者である支配者についても同様の情報提供義務を負う。参加CRS法域の税務当局は、年に1回、かかる情報の交換を行う。第1回目の情報交換は、2017年に開始される予定である。ルクセンブルグは、CRSを導入するための法律を制定した。そのため、ファンドは、ルクセンブルグにおいて適用されるCRS上のデューデリジェンス義務および報告義務を遵守しなければならない。

投資予定者は、ファンドがFATCAおよびCRSに基づく義務を履行し、かつ当該情報を継続的に更新できるよう、投資を行う前に個人情報および自らの課税上の地位に関する情報をファンドに提供する義務を負う。投資予定者は、ファンドがかかる情報をルクセンブルグの税務当局に提供する義務を負うことに留意する必要がある。投資者は、ファンドが、上記の要求された情報を投資者がファンドに提供しない場合にファンドに課される源泉徴収税ならびに発生するその他一切のコスト、利息、罰金、その他の損失および債務を投資者に負担させることを徹底するため、投資者のファンドにおける保有資産に関して必要であると考える措置を講じることができる点に、留意する必要がある。

また、上記により、投資者が、FATCAもしくはCRSに基づき発生した米国の源泉徴収税もしくは罰金の支払い、および/または当該投資者のファンドにおける持分の強制買戻しもしくは償還について責任を負う場合もある。

FATCAおよびCRSの仕組みおよび適用範囲に関する詳細なガイドラインは、未だ策定途上にある。これらのガイドラインの策定期間またはファンドの将来的な事業に及ぼす影響に関する保証は一切ない。投資予定者は、FATCAおよびCRS、ならびにかかる自動情報交換制度が及ぼしうる影響に関して、自らの税務アドバイザーに相談する必要がある。

#### FATCAにより定義される「特定米国人」

「特定米国人」という用語は、( )米国の裁判所が適用法に基づき信託の管理のあらゆる面に関して命令または判決を行うことを認められている場合、または( )一もしくは複数の特定米国人が米国人もしくは米国居住者であった遺言者の信託もしくは財産に関するすべての重要な決定を行う権利を有している場合に、米国人もしくは米国居住者、および米国内で、または米国連邦もしくは州の法律に基づき、パートナーシップもしくは有限会社の形態を有する法人として設立される会社または信託を指している。本項は、米国内国歳入法に従わなければならない。

#### PRCの税制

CIBMを通じてPRCの国内債券に直接投資することにより、サブ・ファンドは、PRC税務当局により課される源泉徴収税およびその他の税に服する可能性がある。

##### a) 法人所得税

PRCの一般税法に従い、サブ・ファンドがPRCの税務上の居住者とみなされる場合には、世界規模の課税所得に25%の法人所得税(以下「CIT」という。)が課される。サブ・ファンドがPRCに設立地(以下「PE」という。)を有するPRCの税務上の非居住者とみなされる場合には、当該PEに係る利益に25%のCITが課される。サブ・ファンドがPRCの税務上の非居住者とみなされ、かつ、PRCにPEを有しない場合、PRCの国内債券によるサブ・ファンドの所得は、通常、PRCで稼得した所得(受動的所得(例えば、利息)およびPRCの国内債券の譲渡から生じる利得を含むが、それらに限らない。)が特定のPRCの通達または関連する租税条約に従って源泉徴収所得税(以下「WIT」という。)を免除されない場合、かかる所得に10%のWITが課される。

投資運用会社は、サブ・ファンドが、CITの適用上、PRCの税務上の居住者として扱われず、かつ、PRCにPEを有しない態様でサブ・ファンドを運営する予定である(ただし、これは保証されない。)

#### 利息

PRCの税法および税規則または関連する租税条約に明確な免税または減税についての規定がない場合、PRCにPEを有しない税務上の非居住企業は、一般に、10%の源泉徴収税の形でCITが課される。PRCの適用ある税法に従い、国債の利息はCITを免除される。

#### キャピタル・ゲイン

外国人投資家がPRCの国内債券を取引することにより得たキャピタル・ゲインに対する課税について明確な規則はない。明確な規則がない場合、CITの適用はPRCのCITに関する法律の一般税務規定に服することとなり、PRC税務当局の解釈次第となる。実際に現状では、外国人投資家がPRCの国内債券を取引することにより得たキャピタル・ゲインにWITは適用されていない。ただし、このことを裏付ける明文化された税務規定はない。

b) 増値税(以下「VAT」という。)

2016年5月1日に施行されたVAT改革の最終段階に関する財税[2016年]第36号通達(以下「通達第36号」という。)により、2016年5月1日からPRCの国内証券の譲渡による利得にVATが課されることとなった。

通達第36号に従い、CIBMを通じて直接行われるPRCの国内証券の取引には、当該証券の売却価格と購入価格の差額の6%のVATが課される。

外国人投資家が稼得したPRCの国内債券への投資に係る利息収入には、特別の免税規定が適用されない場合、6%のVATが課される。通達第36号に従い、預金に係る利息収入にVATは課されず、国債に係る利息収入もVATを免除される。さらに、金融機関が稼得した他の金融機関の債券に係る利息収入は、財税[2016年]第46号および通達第70号に従いVATを免除される。

VATが適用される場合、適用あるVATの最大12%に相当する追加税(都市建設維持税、教育付加税および地方教育付加税を含む。)も適用される。

PRCにおける税務リスク

(遡及的に適用される場合がある)サブ・ファンドによるPRCの証券への投資に係る実現キャピタル・ゲインおよび実現利息収入に関するPRCの適用ある税法および税規則ならびに現在の税務上の慣行には、リスクおよび不確実性が伴う。サブ・ファンドの税金債務が多額である場合、サブ・ファンドの価額に悪影響が及ぶ可能性がある。

サブ・ファンドの税金引当金の設定には、独立した専門家による税務上の助言に基づき策定された以下の原則が適用される。

- PRCの国内債券による実現キャピタル・ゲインおよび未実現キャピタル・ゲインに係るPRCのWITに対して引当金は設定しない。
- 10%のWITについては、PRCの国債以外の国内債券に関して、PRCにおいて発行体による源泉徴収税としてWITを課されなかった利息収入および経過利息収入に対して引当金を設定する。

サブ・ファンドの資産に係る実際の税金債務のうち税金引当金ではカバーされない部分は、サブ・ファンドの純資産価額から控除する。実際の税金債務は、税金引当金を下回る場合がある。投資者は、申込みおよび/または買戻しの時期によっては、税金引当金の不足による悪影響を被ることがある/剰余金の配分を受領する権利を有しない。投資主は、サブ・ファンドへの投資に係る自らの税金債務に関して自らの税務アドバイザーに相談すべきである。

2019年12月30日付で「ルクセンブルグ」以降は以下の通り変更される。

ルクセンブルグ

ファンドはルクセンブルグ法に従う。ファンドは、ルクセンブルグ大公国の現行法規に基づき、ルクセンブルグの源泉徴収税、所得税、キャピタル・ゲイン税または富裕税の対象にならない。ただし、各サブ・ファンドの純資産総額から、年率0.05%のルクセンブルグの年次税を課せられ、各四半期末に支払わなければならない。年率0.01%に減税される年次税は、クラスF、- A 1、 - A 2、 - A 3、 - B、 - XおよびU - X受益証券<sup>(注)</sup>に課せられる。かかる税金は、各四半期末に各サブ・ファンドの純資産総額について計算される。管轄当局が投資者の課税上の地位を変更する場合、クラスF、I - A 1、 I - A 2、 I - A 3、 I - B、 I - XおよびU - X受益証券<sup>(注)</sup>は0.05%の税率を課されることがある。

提示される課税金額は、算定時の最新の入手可能なデータに基づく。

受益者は、現行税法上、ルクセンブルグの所得税、贈与税、相続税またはその他の税金を支払う義務を負わない。ただし、当該受益者がルクセンブルグに住所地もしくは居住地を有するか、または恒久的施設を維持しているか、あるいはルクセンブルグに以前居住し、かつファンドの受益証券の10%超を保有する場合は、この限りではない。

上記は税効果に関する概要にすぎず、完全であると断言するものではない。受益証券の購入者は、居住地に関連する、またその国籍を有する人に関する受益証券の購入、保有および売却を規定する法律および規則に関する情報を求める責任を負う。

（注）当該クラス受益証券は、現在、日本で販売されていない。

#### 情報自動交換 - F A T C A および共通報告基準

ルクセンブルグ籍の投資信託として、ファンドは、以下に記載する制度（および随時導入されるその他の制度）等の自動情報交換制度に基づき、個人投資家およびその課税上の地位に関する一定の情報を収集し、かつ当該情報をルクセンブルグの税務当局に提供することを義務付けられ、さらに、ルクセンブルグの税務当局は、かかる情報を当該投資者が税務上の居住者となっている法域の税務当局と交換することがある。

米国の外国口座税務コンプライアンス法およびその関連法（「F A T C A」）に基づき、ファンドは、ルクセンブルグと米国との間で締結された政府間協定（「I G A」）に定義される特定米国人が所有する金融口座を米国財務省に報告するために作成された、徹底的なデューディリジェンスの実施および報告義務を遵守することを義務付けられている。ファンドが、上記の義務を遵守しない場合、一定の米国源泉の所得および2019年1月1日以降は総所得に対して米国の源泉徴収税を徴収されることとなる。ファンドは、I G Aに基づき、「遵守（Compliant）」と見なされ、特定米国人が所有する金融口座の身元確認を行い、かつルクセンブルグの税務当局に直接通知する場合、源泉徴収税を課されず、ルクセンブルグの税務当局は、これを受け、当該情報を米国内国歳入庁に提供する。

経済協力開発機構（O E C D）は、F A T C Aの実施に向けた政府間の取り組みに多大な支援を行い、世界的なオフショアの租税回避問題に対処するため、共通報告基準（「C R S」）を策定した。C R Sの下では、参加C R S法域の居住者である金融機関（ファンド等）は、その投資者の個人情報および口座情報を現地の税務当局に提供する義務を負い、該当する場合は、当該金融機関の法域との間で情報交換協定を締結している他の参加C R S法域の居住者である支配者についても同様の情報提供義務を負う。参加C R S法域の税務当局は、年に1回、かかる情報の交換を行う。ルクセンブルグは、C R Sを導入するための法律を制定した。そのため、ファンドは、ルクセンブルグにおいて適用されるC R S上のデューディリジェンス義務および報告義務を遵守しなければならない。

投資予定者は、ファンドがF A T C AおよびC R Sに基づく義務を履行し、かつ当該情報を継続的に更新できるよう、投資を行う前に個人情報および自らの課税上の地位に関する情報をファンドに提供する義務を負う。投資予定者は、ファンドがかかる情報をルクセンブルグの税務当局に提供する義務を負うことに留意する必要がある。投資者は、ファンドが、上記の要求された情報を投資者がファンドに提供しない場合にファンドに課される源泉徴収税ならびに発生するその他一切のコスト、利息、罰金、その他の損失および債務を投資者に負担させることを徹底するため、投資者のファンドにおける保有資産に関して必要であると考えられる措置を講じることができる点に、留意する必要がある。また、上記により、投資者が、F A T C AもしくはC R Sに基づき発生した米国の源泉徴収税もしくは罰金の支払い、および/または当該投資者のファンドにおける持分の強制買戻しもしくは償還について責任を負う場合もある。

投資予定者は、F A T C AおよびC R S、ならびにかかる自動情報交換制度が及ぼしうる影響に関して、自らの税務アドバイザーに相談する必要がある。

F A T C Aにより定義される「特定米国人」

「特定米国人」という用語は、( )米国の裁判所が適用法に基づき信託の管理のあらゆる面に関して命令または判決を行うことを認められている場合、または( )一もしくは複数の特定米国人が米国人もしくは米国居住者であった遺言者の信託もしくは財産に関するすべての重要な決定を行う権利を有している場合に、米国人もしくは米国居住者、および米国内で、または米国連邦もしくは州の法律に基づき、パートナーシップもしくは有限会社の形態を有する法人として設立される会社または信託を指している。本項は、米国内国歳入法に従わなければならない。

## PRCの税制

CIBMを通じてPRCの国内債券に直接投資することにより、サブ・ファンドは、PRC税務当局により課される源泉徴収税およびその他の税に服する可能性がある。

### a) 法人所得税

PRCの一般税法に従い、サブ・ファンドがPRCの税務上の居住者とみなされる場合には、世界規模の課税所得に25%の法人所得税(以下「CIT」という。)を課される。サブ・ファンドがPRCに恒久的施設(以下「PE」という。)を有するPRCの税務上の非居住者とみなされる場合には、当該PEに係る利益に25%のCITを課される。サブ・ファンドがPRCの税務上の非居住者とみなされ、かつ、そこにPEを有しない場合、PRCの国内債券によるサブ・ファンドの所得は、通常、PRCで稼得した所得(受動的所得(例えば、利息)およびPRCの国内債券の譲渡から生じる利得を含むが、それらに限らない。)が適用ある二重課税防止条約または国内税法の特定の規定に従って源泉徴収所得税(以下「WIT」という。)を免除されない場合、かかる所得に10%のWITを課される。

投資運用会社は、サブ・ファンドが、CITの適用上、PRCの税務上の居住者またはPRCにPEを有する税務上の非居住者として取り扱われない方法でサブ・ファンドを運営する予定である。ただし、このことは、PRCにおける税法および税務上の慣行に関する不確実性により、保証されるものではない。

### 利息

PRCの税法および税規則または関連する租税条約に明確な免税または減税についての規定がない場合、PRCにPEを有しない税務上の非居住企業は、一般に、10%の源泉徴収税の形でCITを課される。

2018年11月22日、PRCの財政部(以下「MOF」という。)および国家税務総局(以下「SAT」という。)は、PRCの債券市場への投資から海外機関投資家が稼得した債券に係る利息収入に関する税務問題に対処するため、財税2018年第108号通達(以下「通達第108号」という。)を共同で発表した。通達第108号に従い、2018年11月7日から2021年11月6日までの間に、PRCにPEを有しない(またはPRCにPEを有するが、PRCにおいて生じたかかる収入が事実上PEに関連しない。)海外機関投資家が稼得した債券に係る利息収入は、一時的にCITを免除される。この免除は通達第108号に基づく一時的なものにすぎないため、2021年11月6日以後もかかる免除が適用されるかは不確かなままである。PRCの適用ある税法に従い、管轄権を有する国务院の財務局により発行された国債および/または国务院により承認された地方債の利息はCITを免除される。

### キャピタル・ゲイン

外国人投資家がPRCの国内債券を取引することにより得たキャピタル・ゲインに対する課税について明確な規則はない。明確な規則がない場合、CITの適用はPRCのCITに関する法律の一般税務規定に服することとなり、PRC税務当局の解釈次第となる。PRCの国内債券の処分に係るキャピタル・ゲインに関して、PRC税務当局は、かかるキャピタル・ゲインはPRCにおいて生じたとはみなされず、よってPRCにおいて適用されるWITを課されないと何度も言及してきた。ただし、このことを裏付ける明文化された税務規定はない。実際に現状では、外国人投資家がPRCの国内債券を取引することにより得たキャピタル・ゲインにWITは適用されていない。PRC税務当局が将来当該所得を課税することを決定した場合、投資運用会社はPRC税務当局に対し、サブ・ファンドをルクセンブルグの居住者として取り扱い、PRCとルクセンブルグの二重

課税条約に規定されているキャピタル・ゲイン税の免除を適用するよう要請するが、これは保証できない。

#### b) 増値税(以下「VAT」という。)

2016年5月1日に施行されたVAT改革の最終段階に関する財税[2016年]第36号通達(以下「通達第36号」という。)により、特別の免除規定が適用されない限り、2016年5月1日からPRCの国内証券の譲渡による利得にVATが課されることになった。

通達第36号および財税2016年第70号通達(以下「通達第70号」という。)に従い、中国人民銀行(以下「PBOC」という。)によりCIBMへの直接のアクセスを認められた海外機関投資家によるPRC国内債券の譲渡による利得は、VATを免除される。

外国人投資家が稼得したPRCの国内債券への投資に係る利息収入には、特別の免税規定が適用されない場合、6%のVATが課される(下記の通達第108号に対する注記を参照のこと。)。通達第36号に従い、預金に係る利息収入にVATは課されず、国債に係る利息収入もVATを免除される。通達第108号は、2018年11月7日から2021年11月6日までの間に中国の債券市場に投資した海外機関投資家が稼得した債券に係る利息収入に対するVATの免除を規定している。この免除は通達第108号に基づく一時的なものにすぎないため、2021年11月6日以後もかかる免除が適用されるかは不透明である。

VATが適用される場合、適用あるVATの最大12%に相当する追加税(都市建設維持税、教育付加税および地方教育付加税を含む。)も適用される。

#### PRCにおける税務リスク

(遡及的に適用される場合がある)サブ・ファンドによるPRCの証券への投資に係る実現キャピタル・ゲインおよび実現利息収入に関するPRCの適用ある税法および税規則ならびに現在の税務上の慣行には、リスクおよび不確実性が伴う。サブ・ファンドの税金債務が多額である場合、サブ・ファンドの価額に悪影響が及ぶ可能性がある。

サブ・ファンドの税金引当金の設定には、独立した専門家による税務上の助言に基づき策定された以下の原則が適用される。

- 10%のWITについては、PRCの国債以外の国内債券に関して、PRCにおいて発行体による源泉徴収税としてWITを課されなかった2018年11月7日より前に稼得された利息収入に対して引当金を設定する。

- 6.3396%のVAT(加算税を含む。)については、PRCの国債以外の国内債券に関して、PRCにおいて発行体による源泉徴収税としてVATを課されなかった2018年11月7日より前に稼得された利息収入に対して引当金を設定する(このVATの制度は、2016年5月1日から適用されている。)

サブ・ファンドの資産に係る実際の税金債務のうち税金引当金ではカバーされない部分は、サブ・ファンドの純資産価額から控除する。実際の税金債務は、税金引当金を下回る場合がある。投資者は、申込みおよび/または買戻しの時期によっては、税金引当金の不足による悪影響を被ることがある/剰余金の配分を受領する権利を有しない。投資主は、サブ・ファンドへの投資に係る自らの税金債務に関して自らの税務アドバイザーに相談すべきである。

## 5 運用状況

## (1) 投資状況(資産別及び地域別の投資状況)

投資状況については、以下の内容に原届出書が更新されます。

(オーストラリア・ドル)

(2019年10月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計 (オーストラリア・ドル)	投資比率 (%)
債券	オーストラリア	262,804,943.00	75.90
	ドイツ	16,156,185.00	4.67
	アメリカ合衆国	15,001,783.00	4.33
	ノルウェー	14,233,648.00	4.11
	カナダ	9,911,076.00	2.86
	イギリス	9,876,487.00	2.85
	国際機関	6,634,366.00	1.92
	フィリピン	2,619,900.00	0.76
	日本	1,977,425.00	0.57
	ニュージーランド	1,049,440.00	0.30
	小計	340,265,253.00	98.27
投資有価証券合計		340,265,253.00	98.27
現金・その他の資産(負債控除後)		5,983,070.03	1.73
合計 (純資産総額)		346,248,323.03 (26,066百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの各サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

(注2) 資産別及び地域別の投資状況は、各サブ・ファンドの資産がどのような商品にどれくらい投資されているかを示している。以下同じ。

(注3) オーストラリア・ドル(以下「豪ドル」という。)、ユーロおよびアメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、2019年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1豪ドル=75.28円、1ユーロ=121.46円、1米ドル=108.88円)による。以下同じ。

(注4) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、それに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合がある。以下同じ。

(注5) 本「5 運用状況」に記載されているファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。



(ユーロ・フレキシブル)

(2019年10月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計 (ユーロ)	投資比率 (%)
債券	フランス	28,045,350.09	12.10
	ニュージーランド	24,900,497.04	10.74
	イタリア	22,807,060.91	9.84
	スペイン	21,299,015.85	9.19
	アメリカ合衆国	18,114,218.27	7.82
	オランダ	17,061,817.68	7.36
	ルクセンブルグ	9,930,152.10	4.28
	ドイツ	9,537,675.18	4.12
	ベルギー	7,590,314.08	3.27
	国際機関	5,371,797.80	2.32
	イギリス	5,327,663.43	2.30
	アイルランド	4,656,011.99	2.01
	スロベニア	4,076,833.80	1.76
	メキシコ	3,628,785.74	1.57
	ギリシャ	3,495,653.20	1.51
	日本	3,340,013.29	1.44
	オーストリア	3,332,440.00	1.44
	ポルトガル	3,035,914.00	1.31
	中国	2,472,176.22	1.07
	オーストラリア	1,773,770.30	0.77
	スウェーデン	1,368,610.80	0.59
	サウジアラビア	1,086,512.04	0.47
	ルーマニア	973,148.25	0.42
	スイス	954,405.00	0.41
	スロバキア	858,176.00	0.37
	ポーランド	804,929.00	0.35
	インドネシア	789,800.23	0.34
	コスタリカ	660,388.57	0.28
	オマーン	638,215.39	0.28
	ブラジル	604,692.33	0.26
	コロンビア	581,359.52	0.25
	ウルグアイ	575,281.22	0.25
	トルコ	529,231.84	0.23
ウクライナ	524,850.98	0.23	
モンゴル	506,571.29	0.22	
ペルー	454,125.00	0.20	
カザフスタン	451,125.00	0.19	
エジプト	383,968.99	0.17	

	グアテマラ	382,400.40	0.16
	エクアドル	322,121.64	0.14
	アルゼンチン	262,500.00	0.11
	デンマーク	257,214.00	0.11
	バミューダ	107,940.00	0.05
	小計	213,874,728.46	92.28
投資信託	ルクセンブルグ	2,895,528.88	1.25
モーゲージ担保証券/ 資産担保証券/ その他割引債	アメリカ合衆国	5,666,742.74	2.44
投資有価証券合計		222,437,000.08	95.97
現金・その他の資産(負債控除後)		9,334,044.48	4.03
合計 (純資産総額)		231,771,044.56 (28,151百万円)	100.00

## (フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル))

(2019年10月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
債券	香港	36,364,541.76	15.30
	英領ヴァージン諸島	31,366,576.58	13.20
	中国	26,971,195.17	11.35
	アメリカ合衆国	26,895,424.17	11.31
	シンガポール	20,580,202.07	8.66
	ケイマン諸島	17,219,509.25	7.24
	韓国	16,901,665.27	7.11
	インド	15,732,875.00	6.62
	インドネシア	8,923,131.30	3.75
	フィリピン	2,967,187.50	1.25
	マカオ	2,582,412.66	1.09
	カナダ	2,233,998.06	0.94
	メキシコ	2,045,000.00	0.86
	日本	1,563,175.00	0.66
	オランダ	825,000.00	0.35
	スリランカ	523,687.50	0.22
	タイ	520,837.50	0.22
	イギリス	497,031.25	0.21
	小計	214,713,450.04	90.33
投資信託	ルクセンブルグ	18,811,243.80	7.91
投資有価証券合計		233,524,693.84	98.24
現金・その他の資産(負債控除後)		4,179,755.47	1.76
合計 (純資産総額)		237,704,449.31 (約25,881百万円)	100.00

(ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ))

(2019年10月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計 (ユーロ)	投資比率 (%)
債券	オランダ	236,877,362.97	11.58
	ルクセンブルグ	234,083,742.98	11.44
	イタリア	225,509,810.99	11.02
	フランス	219,082,763.37	10.71
	イギリス	203,171,198.85	9.93
	アメリカ合衆国	197,151,002.10	9.64
	ドイツ	118,226,901.86	5.78
	スペイン	67,552,889.05	3.30
	スウェーデン	62,325,445.33	3.05
	日本	52,901,195.02	2.59
	アイルランド	50,891,685.11	2.49
	カナダ	46,220,829.92	2.26
	ジャージー	30,417,190.07	1.49
	デンマーク	29,866,972.50	1.46
	ケイマン諸島	18,237,457.67	0.89
	スイス	13,649,906.52	0.67
	ポルトガル	13,489,716.80	0.66
	シンガポール	11,852,434.00	0.58
	ノルウェー	11,018,897.92	0.54
	ギリシャ	10,689,290.60	0.52
	英領ヴァージン諸島	7,936,287.70	0.39
	マン島	6,136,812.50	0.30
	アラブ首長国連邦	5,268,377.74	0.26
	ベルギー	5,175,893.80	0.25
	バミューダ	4,351,414.69	0.21
	キプロス	4,316,320.00	0.21
	スロベニア	4,243,575.00	0.21
メキシコ	4,010,095.15	0.20	
オーストリア	1,281,377.00	0.06	
小計	1,895,936,847.21	92.68	
投資信託	アイルランド	89,093,111.48	4.36
従来型オプション	アメリカ合衆国	323,860.00	0.02
投資有価証券合計		1,985,353,818.69	97.05
現金・その他の資産(負債控除後)		60,333,860.04	2.95
合計 (純資産総額)		2,045,687,678.73 (約248,469百万円)	100.00

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

純資産の推移については、以下の内容が原届出書に追加・更新されます。

2019年10月末日前1年以内における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

(オーストラリア・ドル)

	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	千豪ドル	百万円	受益証券の クラス	豪ドル	円
2018年11月末日	291,213	21,923	P - d i s t P - a c c	115.62 512.11	8,704 38,552
12月末日	328,854	24,756	P - d i s t P - a c c	117.21 519.14	8,824 39,081
2019年1月末日	295,609	22,253	P - d i s t P - a c c	117.85 521.98	8,872 39,295
2月末日	279,791	21,063	P - d i s t P - a c c	118.89 526.58	8,950 39,641
3月末日	289,344	21,782	P - d i s t P - a c c	120.95 535.72	9,105 40,329
4月末日	317,145	23,875	P - d i s t P - a c c	121.29 537.20	9,131 40,440
5月末日	322,574	24,283	P - d i s t P - a c c	123.31 546.17	9,283 41,116
6月末日	333,053	25,072	P - d i s t P - a c c	121.53 551.36	9,149 41,506
7月末日	340,575	25,638	P - d i s t P - a c c	122.72 556.77	9,238 41,914
8月末日	345,257	25,991	P - d i s t P - a c c	124.43 564.54	9,367 42,499
9月末日	343,450	25,855	P - d i s t P - a c c	123.79 561.60	9,319 42,277
10月末日	346,248	26,066	P - d i s t P - a c c	123.12 558.59	9,268 42,051

(注1) 2009年5月15日付でクラスA受益証券およびクラスB受益証券は、各々クラスP - d i s t 受益証券、クラスP - a c c 受益証券に名称が変更された。以下同じ。

(注2) 1口当たりの純資産価格は、純資産価格の調整の結果、上記および財務書類に記載の価格と異なる場合がある。以下同じ。

(注3) 1口当たりの純資産価格は日本で販売しているクラスのみ記載している。以下同じ。

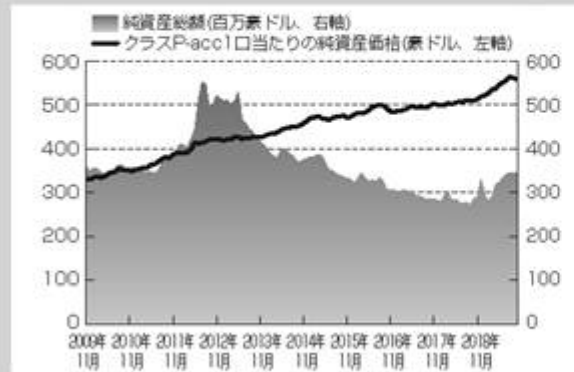
## &lt; 参考情報 &gt;

## 純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移

(2019年10月末日現在)

クラスP-acc受益証券  
純資産総額  
1口当たりの純資産価格

346,248千豪ドル  
558.59豪ドル



クラスP-dist受益証券  
純資産総額  
1口当たりの純資産価格

346,248千豪ドル  
123.12豪ドル



(注)「1口当たりの純資産価格」は、日本で販売しているクラスのみ記載しています。以下同じです。

サブ・ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり将来の運用成果を約束するものではない。

## (ユーロ・フレキシブル)

	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	千ユーロ	百万円	受益証券の クラス	ユーロ	円
2018年11月末日	195,154	23,703	P - d i s t	131.22	15,938
			P - a c c	394.96	47,972
12月末日	195,034	23,689	P - d i s t	132.29	16,068
			P - a c c	398.16	48,361
2019年1月末日	202,685	24,618	P - d i s t	134.73	16,364
			P - a c c	405.52	49,254
2月末日	196,506	23,868	P - d i s t	134.69	16,359
			P - a c c	405.40	49,240
3月末日	200,013	24,294	P - d i s t	136.81	16,617
			P - a c c	411.77	50,014
4月末日	195,731	23,773	P - d i s t	136.98	16,638
			P - a c c	412.28	50,076
5月末日	191,678	23,281	P - d i s t	137.85	16,743
			P - a c c	414.89	50,393
6月末日	193,771	23,535	P - d i s t	139.48	16,941
			P - a c c	425.65	51,699
7月末日	220,542	26,787	P - d i s t	141.44	17,179
			P - a c c	431.61	52,423
8月末日	247,784	30,096	P - d i s t	144.12	17,505
			P - a c c	439.78	53,416
9月末日	242,910	29,504	P - d i s t	143.97	17,487
			P - a c c	439.34	53,362
10月末日	231,771	28,151	P - d i s t	143.41	17,419
			P - a c c	437.61	53,152

## &lt; 参考情報 &gt;

## 純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移

(2019年10月末日現在)

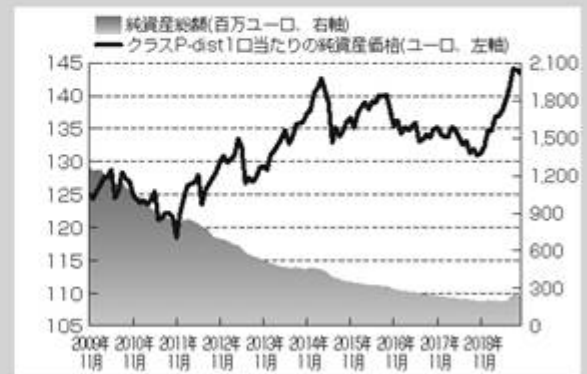
クラスP-acc受益証券

純資産総額 231,771千ユーロ  
1口当たりの純資産価格 437.61ユーロ



クラスP-dist受益証券

純資産総額 231,771千ユーロ  
1口当たりの純資産価格 143.41ユーロ



サブ・ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり将来の運用成果を約束するものではない。



## (フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル))

	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	千米ドル	百万円	受益証券の クラス	米ドル	円
2018年11月末日	175,123	19,067	P - a c c	139.50	15,189
12月末日	186,785	20,337	P - a c c	141.73	15,432
2019年1月末日	213,471	23,243	P - a c c	145.25	15,815
2月末日	219,558	23,905	P - a c c	146.37	15,937
3月末日	226,462	24,657	P - a c c	149.70	16,299
4月末日	226,495	24,661	P - a c c	150.55	16,392
5月末日	234,181	25,498	P - a c c	152.43	16,597
6月末日	237,853	25,897	P - a c c	153.91	16,758
7月末日	236,142	25,711	P - a c c	154.44	16,815
8月末日	239,887	26,119	P - a c c	156.32	17,020
9月末日	229,867	25,028	P - a c c	155.86	16,970
10月末日	237,704	25,881	P - a c c	156.83	17,076

## &lt; 参考情報 &gt;

## 純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移



サブ・ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり将来の運用成果を約束するものではない。

## (ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ))

	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	千ユーロ	百万円	受益証券の クラス		円
2018年11月末日	2,051,493	249,174	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	123.08米ドル	13,401
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	91.06米ドル	9,915
			P - a c c	198.52ユーロ	24,112
			P - m d i s t	128.90ユーロ	15,656
12月末日	1,974,065	239,770	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	122.37米ドル	13,324
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	90.01米ドル	9,800
			P - a c c	196.73ユーロ	23,895
			P - m d i s t	127.21ユーロ	15,451
2019年1月末日	1,989,422	241,635	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	125.78米ドル	13,695
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	91.98米ドル	10,015
			P - a c c	201.66ユーロ	24,494
			P - m d i s t	129.86ユーロ	15,773
2月末日	2,026,639	246,156	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	127.88米ドル	13,924
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	92.97米ドル	10,123
			P - a c c	204.61ユーロ	24,852
			P - m d i s t	131.23ユーロ	15,939
3月末日	2,074,758	252,000	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	129.17米ドル	14,064
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	93.38米ドル	10,167
			P - a c c	206.22ユーロ	25,047
			P - m d i s t	131.73ユーロ	16,000
4月末日	2,081,711	252,845	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	130.98米ドル	14,261
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	94.16米ドル	10,252
			P - a c c	208.62ユーロ	25,339
			P - m d i s t	132.73ユーロ	16,121
5月末日	2,009,627	244,089	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	129.49米ドル	14,099
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	92.56米ドル	10,078
			P - a c c	205.68ユーロ	24,982
			P - m d i s t	130.33ユーロ	15,830

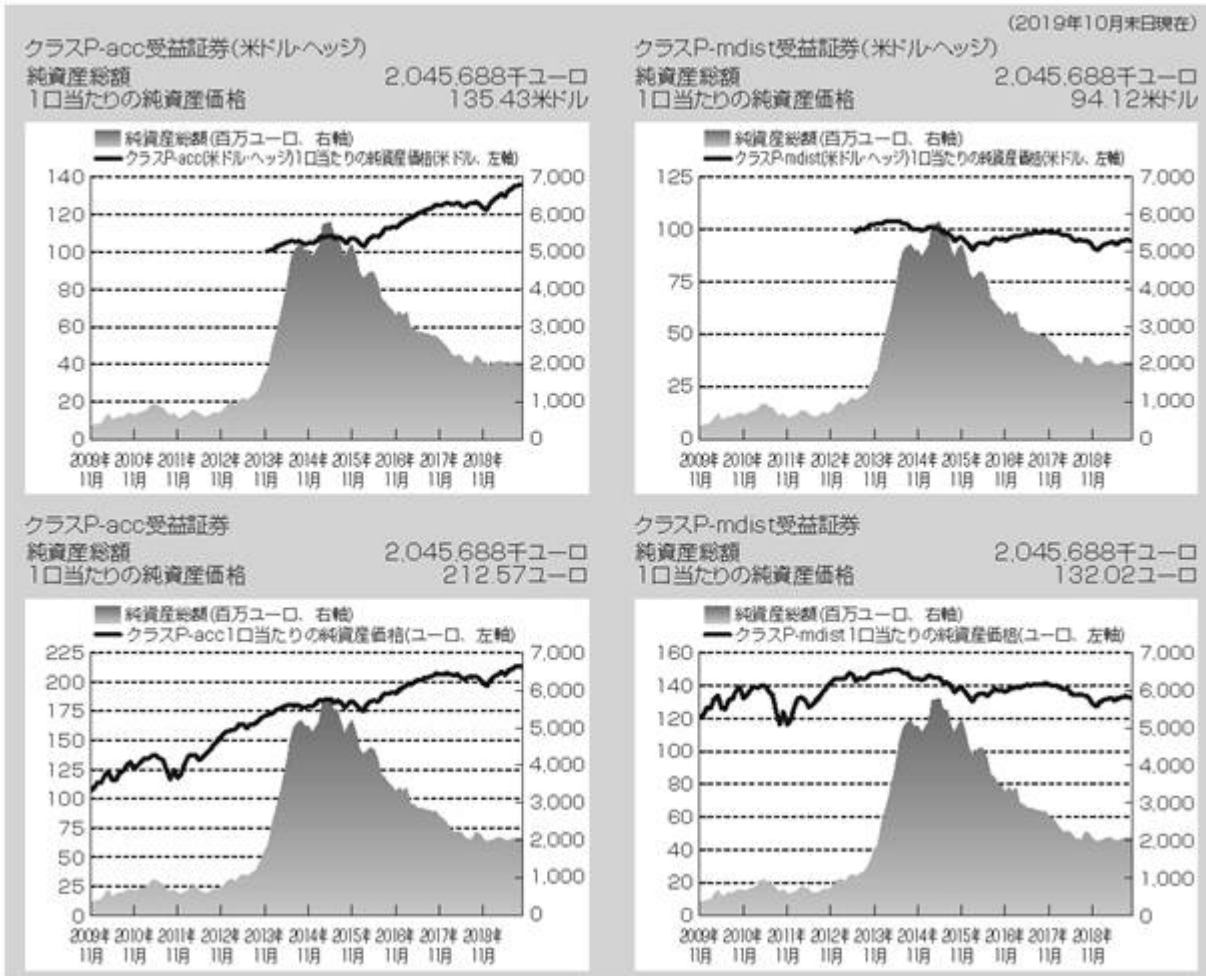
	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	千ユーロ	百万円	受益証券の クラス		円
6月末日	1,984,692	241,061	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	132.49米ドル	14,426
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	94.16米ドル	10,252
			P - a c c	209.90ユーロ	25,494
			P - m d i s t	132.47ユーロ	16,090
7月末日	2,042,783	248,116	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	133.71米ドル	14,558
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	94.50米ドル	10,289
			P - a c c	211.33ユーロ	25,668
			P - m d i s t	132.84ユーロ	16,135
8月末日	2,060,670	250,289	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	135.15米ドル	14,715
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	94.98米ドル	10,341
			P - a c c	213.19ユーロ	25,894
			P - m d i s t	133.47ユーロ	16,211
9月末日	2,080,333	252,677	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	135.42米ドル	14,745
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	94.64米ドル	10,304
			P - a c c	213.17ユーロ	25,892
			P - m d i s t	132.93ユーロ	16,146
10月末日	2,045,688	248,469	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	135.43米ドル	14,746
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	94.12米ドル	10,248
			P - a c c	212.57ユーロ	25,819
			P - m d i s t	132.02ユーロ	16,035

(注1) 本サブ・ファンドは、1998年5月18日から運用を開始した。

(注2) クラスP - a c c 受益証券(米ドル・ヘッジ)は2013年11月27日に、クラスP - m d i s t 受益証券(米ドル・ヘッジ)は2013年6月11日に、クラスP - m d i s t 受益証券は2009年7月2日に、それぞれ運用を開始した。

## &lt; 参考情報 &gt;

## 純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移



サブ・ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり将来の運用成果を約束するものではない。

ファンド証券は、ルクセンブルグ証券取引所に上場されている。同取引所での実質的な取引実績はない。

## 分配の推移

分配の推移については、以下の内容が原届出書に追加されます。

(オーストラリア・ドル) (クラスP - d i s t 受益証券)

期間	1口当たりの分配金額(豪ドル)
第30会計年度	2.92(約220円)

(ユーロ・フレキシブル) (クラスP - d i s t 受益証券)

期間	1口当たりの分配金額(ユーロ)
第30会計年度	1.89(約230円)

(注1) 分配金のデータは、税引前の数値である。以下同じ。

(注2) 上記の分配金は、年次決算の終了時に決定された金額である。

## (ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ))(クラスP - m d i s t 受益証券(米ドル・ヘッジ))

期間	1口当たりの分配金額(米ドル)
2018年10月	0.53 (約58円)
11月	0.53 (約58円)
12月	0.53 (約58円)
2019年1月	0.53 (約58円)
2月	0.53 (約58円)
3月	0.53 (約58円)
4月	0.53 (約58円)
5月	0.53 (約58円)
6月	0.53 (約58円)
7月	0.53 (約58円)
8月	0.53 (約58円)
9月	0.53 (約58円)
直近1年累計	6.36 (約692円)
設定来累計	40.23 (約4,380円)

(注)上記の分配金は、各月に宣言された金額である。

## (ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ))(クラスP - m d i s t 受益証券)

期間	1口当たりの分配金額(ユーロ)
2018年10月	0.53 (約64円)
11月	0.53 (約64円)
12月	0.53 (約64円)
2019年1月	0.53 (約64円)
2月	0.53 (約64円)
3月	0.53 (約64円)
4月	0.53 (約64円)
5月	0.53 (約64円)
6月	0.53 (約64円)
7月	0.53 (約64円)
8月	0.53 (約64円)
9月	0.53 (約64円)
直近1年累計	6.36 (約772円)
設定来累計	84.18 (約10,225円)

(注)上記の分配金は、各月に宣言された金額である。

## 収益率の推移

2019年10月末日前1年間における収益率の推移は、以下のとおりである。

	収益率(%) (注1)	
	クラスP - d i s t 受益証券	クラスP - a c c 受益証券
(オーストラリア・ドル)	9.18	9.25
(ユーロ・フレキシブル)	10.97	11.04
(フルサイクル・アジア・ボンド) (米ドル)	-	13.12

## (ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ))

収益率(%)			
クラスP - a c c 受益証券 (米ドル・ヘッジ)	クラスP - m d i s t 受益証券 (米ドル・ヘッジ)	クラスP - a c c 受益証券	クラスP - m d i s t 受益証券
7.93	7.61	4.80	4.65

(注1) 収益率(%) =  $100 \times (a - b) / b$

a = 2019年10月末日の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該期間の直前の日の1口当たり純資産価格(分配額の額)

(注2) 「収益率」は日本で販売しているクラスのみ記載している。

## (4) 販売及び買戻しの実績

販売及び買戻しの実績については、以下の内容が原届出書に追加されます。

2019年10月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2019年10月末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

## (オーストラリア・ドル)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
P - d i s t	123,488.5700 ( 0 )	142,834.1850 ( 1,038 )	747,670.5360 ( 3,956 )
P - a c c	103,282.2950 ( 0 )	107,190.2390 ( 0 )	302,044.6040 ( 1,017 )

(注) ( )内の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数であり、受渡し日を基準として算出している。

一方、( )の上段の数字は約定日を基準として算出している。以下同じ。

## (ユーロ・フレキシブル)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
P - d i s t	18,330.8650 ( 0 )	66,589.6860 ( 0 )	398,522.3680 ( 19,704 )
P - a c c	21,340.0010 ( 0 )	42,191.8810 ( 0 )	294,220.3930 ( 629.361 )

## (フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル))

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
P - a c c	380,776.6430 ( 1,297.100 )	355,320.7190 ( 1,400 )	411,658.8700 ( 14,958.110 )

## (ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ))

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
P - a c c (米ドル・ヘッジ)	195,283.9450 ( 0 )	557,246.8960 ( 10,871 )	417,794.9290 ( 19,428 )
P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	349,290.8740 ( 0 )	1,553,200.1370 ( 9,500 )	3,654,612.4600 ( 19,479.066 )
P - a c c	464,518.9480 ( 0 )	719,102.4600 ( 410 )	1,413,320.5870 ( 17,879.7840 )
P - m d i s t	379,723.8800 ( 0 )	411,578.2260 ( 2,272 )	1,374,608.6810 ( 4,000 )

[次へ](#)

### 第3 ファンドの経理状況

#### 1 財務諸表

以下の中間財務書類が追加されます。

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の中間財務書類は、UBS(Lux)ボンド・ファンドおよび全てのサブ・ファンドにつき一括して作成されている。日本語の作成にあたっては関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを翻訳している。なお、各サブ・ファンドには下記のクラス受益証券以外のクラス受益証券も存在するが、本書においては下記のクラス受益証券に関する部分のみを抜粋して日本語に記載している。
- |                          |  |
|--------------------------|--|
| 1) - オーストラリア・ドル          | クラスP - a c c 受益証券<br>クラスP - d i s t 受益証券   |
| 2) - ユーロ・フレキシブル          | クラスP - a c c 受益証券<br>クラスP - d i s t 受益証券   |
| 3) - 米ドル                 | クラスP - a c c 受益証券<br>クラスP - d i s t 受益証券   |
| 4) - フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル) | クラスP - a c c 受益証券  |
| 5) - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)    | クラスP - a c c 受益証券<br>クラスP - m d i s t 受益証券<br>クラスP - a c c (米ドル・ヘッジ) 受益証券<br>クラスP - m d i s t (米ドル・ヘッジ) 受益証券 |
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- d. ファンドの原文の中間財務書類は、オーストラリア・ドル、ユーロおよび米ドルおよびで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について、それぞれ株式会社三菱UFJ銀行の2019年10月31日現在における対顧客電信売買相場の仲値(1オーストラリア・ドル=75.28円、1ユーロ=121.46円、1米ドル=108.88円)を使用して換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。
- e. UBS(Lux)ボンド・ファンド - ユーロの名称は、2019年5月6日付でUBS(Lux)ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブルに変更された。



## (1) 資産及び負債の状況

## UBS(Lux) ボンド・ファンド

## 純資産計算書

2019年9月30日現在

	UBS(Lux) ボンド・ファンド	
	ユーロ	千円
<b>資 産</b>		
投資有価証券取得原価	3,686,982,185.67	447,820,856
投資有価証券未実現評価(損)益	84,748,147.72	10,293,510
投資有価証券合計(注1)	3,771,730,333.39	458,114,366
現金預金、要求払い預金および貯蓄預金	118,612,474.72 *	14,406,671
その他の流動資産(委託証拠金)	16,569,683.21	2,012,554
有価証券売却未収金(注1)	17,905,068.78	2,174,750
発行受益証券未収金	5,716,059.20	694,273
未収有価証券利息	38,615,840.27	4,690,280
流動資産に係る未収利息	20,847.27	2,532
配当金に係る未収金	52.03	6
その他の未収金	53,627.62	6,514
金融先物に係る未実現(損)益(注1)	(1,280,815.62)	(155,568)
為替予約契約に係る未実現(損)益(注1)	5,752,935.34	698,752
スワップに係る未実現(損)益(注1)	(3,064,057.86)	(372,160)
資産合計	3,970,632,048.35	482,272,969
<b>負 債</b>		
当座借越	(12,922,589.96)	(1,569,578)
その他の流動負債(委託証拠金)	(304,248.29)	(36,954)
当座借越に係る未払利息	(63,111.92)	(7,666)
有価証券購入未払金(注1)	(42,059,658.52)	(5,108,566)
買戻受益証券未払金	(6,236,891.36)	(757,533)
配当金に係る未払金	(243,279.62)	(29,549)
報酬引当金(注2)	(1,317,799.91)	(160,060)
年次税引当金(注3)	(366,022.90)	(44,457)
その他の手数料および報酬に係る引当金(注2)	(393,384.69)	(47,781)
引当金合計	(2,077,207.50)	(252,298)
負債合計	(63,906,987.17)	(7,762,143)
期末現在純資産額	3,906,725,061.18	474,510,826

\* 2019年9月30日現在、1,350,000.00ユーロの現金が取引相手方であるゴールドマン・サックスに対する担保、770,000.00ユーロの現金が取引相手方であるバンク・オブ・アメリカに対する担保となっている。

注記は、財務書類と不可分のものである。

## UBS(Lux) ボンド・ファンド

## 純資産計算書

2019年9月30日現在

## UBS(Lux) ボンド・ファンド

## - オーストラリア・ドル

オーストラリア・ドル 千円

	オーストラリア・ドル	千円
<b>資 産</b>		
投資有価証券取得原価	315,273,067.83	23,733,757
投資有価証券未実現評価(損)益	19,043,661.67	1,433,607
投資有価証券合計(注1)	334,316,729.50	25,167,363
現金預金、要求払い預金および貯蓄預金	10,682,279.90	804,162
発行受益証券未収金	713,120.38	53,684
未収有価証券利息	2,571,247.13	193,563
流動資産に係る未収利息	18,646.02	1,404
金融先物に係る未実現(損)益(注1)	160,765.65	12,102
資産合計	348,462,788.58	26,232,279
<b>負 債</b>		
その他の流動負債(委託証拠金)	(314,129.27)	(23,648)
有価証券購入未払金(注1)	(4,262,537.00)	(320,884)
買戻受益証券未払金	(269,867.38)	(20,316)
報酬引当金(注2)	(109,512.90)	(8,244)
年次税引当金(注3)	(40,623.90)	(3,058)
その他の手数料および報酬に係る引当金(注2)	(16,609.23)	(1,250)
引当金合計	(166,746.03)	(12,553)
負債合計	(5,013,279.68)	(377,400)
期末現在純資産額	343,449,508.90	25,854,879

注記は、財務書類と不可分のものである。

## UBS(Lux) ボンド・ファンド

## 純資産計算書

2019年9月30日現在

## UBS(Lux) ボンド・ファンド

## - ユーロ・フレキシブル

ユーロ 千円

資産	ユーロ	千円
投資有価証券取得原価	212,429,304.42	25,801,663
投資有価証券未実現評価(損)益	21,672,248.00	2,632,311
投資有価証券合計(注1)	234,101,552.42	28,433,975
現金預金、要求払い預金および貯蓄預金	7,689,165.25 *	933,926
その他の流動資産(委託証拠金)	7,781,534.66	945,145
発行受益証券未収金	493,760.53	59,972
未収有価証券利息	1,692,940.32	205,625
流動資産にかかる未収利息	33.37	4
金融先物に係る未実現(損)益(注1)	(384,215.15)	(46,667)
為替予約契約に係る未実現(損)益(注1)	(301,141.96)	(36,577)
スワップに係る未実現(損)益(注1)	(2,662,224.41)	(323,354)
資産合計	248,411,405.03	30,172,049
負債		
当座借越	(4,996,048.81)	(606,820)
当座借越に係る未払利息	(190.91)	(23)
有価証券購入未払金(注1)	(196,210.00)	(23,832)
買戻受益証券未払金	(190,951.79)	(23,193)
報酬引当金(注2)	(80,581.50)	(9,787)
年次税引当金(注3)	(29,993.21)	(3,643)
その他の手数料および報酬に係る引当金(注2)	(7,004.15)	(851)
引当金合計	(117,578.86)	(14,281)
負債合計	(5,500,980.37)	(668,149)
期末現在純資産額	242,910,424.66	29,503,900

\* 2019年9月30日現在、410,000.00ユーロの現金が取引相手方であるバンク・オブ・アメリカに対する担保、340,000.00ユーロの現金が取引相手方であるゴールドマン・サックスに対する担保となっている。

注記は、財務書類と不可分のものである。

## UBS(Lux) ボンド・ファンド

## 純資産計算書

2019年9月30日現在

## UBS(Lux) ボンド・ファンド

- 米ドル

米ドル 千円

	米ドル	千円
<b>資 産</b>		
投資有価証券取得原価	78,576,782.56	8,555,440
投資有価証券未実現評価(損)益	4,531,900.05	493,433
投資有価証券合計(注1)	83,108,682.61	9,048,873
現金預金、要求払い預金および貯蓄預金	2,685,255.67	292,371
その他の流動資産(委託証拠金)	95,773.09	10,428
発行受益証券未収金	79,545.05	8,661
未収有価証券利息	706,450.98	76,918
その他の未収金	15,296.16	1,665
金融先物に係る未実現(損)益(注1)	(22,703.18)	(2,472)
スワップに係る未実現(損)益(注1)	(50,463.89)	(5,495)
資産合計	86,617,836.49	9,430,950
<b>負 債</b>		
買戻受益証券未払金	(755,549.33)	(82,264)
報酬引当金(注2)	(30,112.88)	(3,279)
年次税引当金(注3)	(10,726.74)	(1,168)
その他の手数料および報酬に係る引当金(注2)	(7,760.72)	(845)
引当金合計	(48,600.34)	(5,292)
負債合計	(804,149.67)	(87,556)
期末現在純資産額	85,813,686.82	9,343,394

注記は、財務書類と不可分のものである。

## UBS(Lux) ボンド・ファンド

## 純資産計算書

2019年9月30日現在

UBS(Lux) ボンド・ファンド  
- フルサイクル・アジア・ボンド  
(米ドル)

	米ドル	千円
<b>資 産</b>		
投資有価証券取得原価	220,040,884.11	23,958,051
投資有価証券未実現評価(損)益	5,304,632.56	577,568
投資有価証券合計(注1)	225,345,516.67	24,535,620
現金預金、要求払い預金および貯蓄預金	4,165,588.34	453,549
有価証券売却未収金(注1)	9,224.80	1,004
発行受益証券未収金	337,547.92	36,752
未収有価証券利息	2,366,148.49	257,626
金融先物に係る未実現(損)益(注1)	87,812.39	9,561
為替予約契約に係る未実現(損)益(注1)	(46,757.39)	(5,091)
資産合計	232,265,081.22	25,289,022
<b>負 債</b>		
その他の短期負債(委託証拠金)	(119,827.00)	(13,047)
有価証券購入未払金(注1)	(2,134,704.90)	(232,427)
買戻受益証券未払金	(24,176.15)	(2,632)
報酬引当金(注2)	(96,810.08)	(10,541)
年次税引当金(注3)	(19,876.71)	(2,164)
その他の手数料および報酬に係る引当金(注2)	(2,984.45)	(325)
引当金合計	(119,671.24)	(13,030)
負債合計	(2,398,379.29)	(261,136)
期末現在純資産額	229,866,701.93	25,027,887

注記は、財務書類と不可分のものである。

## UBS(Lux) ボンド・ファンド

## 純資産計算書

2019年9月30日現在

UBS(Lux) ボンド・ファンド  
- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)  
ユーロ 千円

資 産	ユーロ	千 円
投資有価証券取得原価	1,972,696,014.89	239,603,658
投資有価証券未実現評価(損)益	34,664,062.22	4,210,297
投資有価証券合計(注1)	2,007,360,077.11	243,813,955
現金預金、要求払い預金および貯蓄預金	58,934,505.34 *	7,158,185
その他の流動資産(委託証拠金)	4,054,936.32	492,513
有価証券売却未収金(注1)	13,592,740.30	1,650,974
発行受益証券未収金	4,220,089.53	512,572
未収有価証券利息	27,583,352.47	3,350,274
流動資産に係る未収利息	7,104.40	863
金融先物に係る未実現(損)益(注1)	(831,276.44)	(100,967)
為替予約契約に係る未実現(損)益(注1)	5,109,072.53	620,548
スワップに係る未実現(損)益(注1)	56,039.35	6,807
資産合計	2,120,086,640.91	257,505,723
負 債		
当座借越	(2,867,844.80)	(348,328)
当座借越に係る未払利息	(54,510.68)	(6,621)
有価証券購入未払金(注1)	(32,315,811.92)	(3,925,079)
買戻受益証券未払金	(3,033,453.65)	(368,443)
配当金に係る未払金	(243,279.62)	(29,549)
報酬引当金(注2)	(788,458.83)	(95,766)
年次税引当金(注3)	(206,814.88)	(25,120)
その他の手数料および報酬に係る引当金(注2)	(243,460.88)	(29,571)
引当金合計	(1,238,734.59)	(150,457)
負債合計	(39,753,635.26)	(4,828,477)
期末現在純資産額	2,080,333,005.65	252,677,247

\* 2019年9月30日現在、680,000.00ユーロの現金が取引相手方であるゴールドマン・サックスに対する担保となっている。

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS（Lux）ボンド・ファンド  
運用計算書  
自2019年4月1日至2019年9月30日

UBS（Lux）ボンド・ファンド  
結 合  
ユーロ 千 円

収 益		
流動資産に係る利息	482,991.61	58,664
有価証券に係る利息	62,962,037.35	7,647,369
配当金	277,481.57	33,703
スワップに係る受取利息（注1）	10,612,536.65	1,288,999
貸付有価証券に係る収益（注12）	236,790.59	28,761
その他の収益	326,859.72	39,700
収益合計	74,898,697.49	9,097,196
費 用		
スワップに係る支払利息（注1）	(9,360,423.07)	(1,136,917)
貸付有価証券に係るコスト（注12）	(94,716.24)	(11,504)
報酬（注2）	(16,071,652.28)	(1,952,063)
年次税（注3）	(729,915.21)	(88,656)
その他の手数料および報酬（注2）	(404,498.00)	(49,130)
現金および当座借越に係る利息	(328,733.61)	(39,928)
費用合計	(26,989,938.41)	(3,278,198)
投資に係る純（損）益	47,908,759.08	5,818,998
実現（損）益（注1）		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る実現（損）益	29,131,080.90	3,538,261
オプションに係る実現（損）益	107,133.40	13,012
利回り評価有価証券および		
短期金融商品に係る実現（損）益	(1,935,579.38)	(235,095)
金融先物に係る実現（損）益	3,632,004.80	441,143
為替予約契約に係る実現（損）益	37,876,297.07	4,600,455
スワップに係る実現（損）益	(6,622,476.90)	(804,366)
外国為替に係る実現（損）益	(11,657,240.24)	(1,415,888)
実現（損）益合計	50,531,219.65	6,137,522
当期実現純（損）益	98,439,978.73	11,956,520
未実現評価（損）益の変動（注1）		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る未実現評価（損）益	60,678,201.50	7,369,974
利回り評価有価証券および		
短期金融商品に係る未実現評価（損）益	1,089,819.67	132,369
オプションに係る未実現評価（損）益	(361,573.40)	(43,917)
T B A モーゲージ・バック証券に係る		
未実現評価（損）益	(2,830.78)	(344)
金融先物に係る未実現評価（損）益	(1,165,967.23)	(141,618)
為替予約契約に係る未実現評価（損）益	(2,767,297.25)	(336,116)
スワップに係る未実現評価（損）益	1,927,054.34	234,060
未実現評価（損）益の変動合計	59,397,406.85	7,214,409
運用の結果による純資産の純増（減）	157,837,385.58	19,170,929

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド  
運用計算書  
自2019年4月1日 至2019年9月30日

UBS (Lux) ボンド・ファンド  
- オーストラリア・ドル  
オーストラリア・ドル      千円

収 益		
流動資産に係る利息	31,214.66	2,350
有価証券に係る利息	5,232,018.46	393,866
その他の収益	36,858.41	2,775
収益合計	5,300,091.53	398,991
費 用		
報酬(注2)	(1,308,073.65)	(98,472)
年次税(注3)	(80,445.86)	(6,056)
その他の手数料および報酬(注2)	(32,518.82)	(2,448)
現金および当座借越に係る利息	(1,604.74)	(121)
費用合計	(1,422,643.07)	(107,097)
投資に係る純(損)益	3,877,448.46	291,894
実現(損)益(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る実現(損)益	3,112,601.14	234,317
利回り評価有価証券および		
短期金融商品に係る実現(損)益	(16,510.00)	(1,243)
金融先物に係る実現(損)益	847,090.82	63,769
外国為替に係る実現(損)益	(305.95)	(23)
実現(損)益合計	3,942,876.01	296,820
当期実現純(損)益	7,820,324.47	588,714
未実現評価(損)益の変動(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る未実現評価(損)益	8,009,992.36	602,992
利回り評価有価証券および		
短期金融商品に係る未実現評価(損)益	2,710.00	204
金融先物に係る未実現評価(損)益	(140,252.55)	(10,558)
未実現評価(損)益の変動合計	7,872,449.81	592,638
運用の結果による純資産の純増(減)	15,692,774.28	1,181,352

注記は、財務書類と不可分のものである。



UBS (Lux) ボンド・ファンド  
運用計算書  
自2019年4月1日 至2019年9月30日

UBS (Lux) ボンド・ファンド  
- ユーロ・フレキシブル  
ユーロ 千円

収 益		
流動資産に係る利息	32,041.51	3,892
有価証券に係る利息	2,551,001.24	309,845
スワップに係る受取利息(注1)	3,396,060.17	412,485
貸付有価証券に係る収益(注12)	37,679.65	4,577
その他の収益	95,599.03	11,611
収益合計	6,112,381.60	742,410
費 用		
スワップに係る支払利息(注1)	(3,334,546.68)	(405,014)
貸付有価証券に係るコスト(注12)	(15,071.86)	(1,831)
報酬(注2)	(912,520.98)	(110,835)
年次税(注3)	(54,770.18)	(6,652)
その他の手数料および報酬(注2)	(21,046.32)	(2,556)
現金および当座借越に係る利息	(24,365.49)	(2,959)
費用合計	(4,362,321.51)	(529,848)
投資に係る純(損)益	1,750,060.09	212,562
実現(損)益(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る実現(損)益	2,694,277.45	327,247
利回り評価有価証券および		
短期金融商品に係る実現(損)益	(1,939.28)	(236)
金融先物に係る実現(損)益	1,043,179.78	126,705
為替予約契約に係る実現(損)益	(1,121,347.15)	(136,199)
スワップに係る実現(損)益	(690,394.39)	(83,855)
外国為替に係る実現(損)益	(1,180,237.94)	(143,352)
実現(損)益合計	743,538.47	90,310
当期実現純(損)益	2,493,598.56	302,872
未実現評価(損)益の変動(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る未実現評価(損)益	12,120,760.73	1,472,188
金融先物に係る未実現評価(損)益	(174,620.39)	(21,209)
為替予約契約に係る未実現評価(損)益	421,267.95	51,167
スワップに係る未実現評価(損)益	(1,334,994.59)	(162,148)
未実現評価(損)益の変動合計	11,032,413.70	1,339,997
運用の結果による純資産の純増(減)	13,526,012.26	1,642,869

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux)ボンド・ファンド  
運用計算書  
自2019年4月1日至2019年9月30日

UBS(Lux)ボンド・ファンド  
- 米ドル

	米ドル	千円
<b>収 益</b>		
流動資産に係る利息	19,363.61	2,108
有価証券に係る利息	1,273,241.07	138,630
スワップに係る受取利息(注1)	1,534.71	167
貸付有価証券に係る収益(注12)	17,145.28	1,867
その他の収益	5,211.61	567
<b>収益合計</b>	<b>1,316,496.28</b>	<b>143,340</b>
<b>費 用</b>		
スワップに係る支払利息(注1)	(6,666.67)	(726)
貸付有価証券に係るコスト(注12)	(6,858.11)	(747)
報酬(注2)	(351,277.42)	(38,247)
年次税(注3)	(21,246.73)	(2,313)
その他の手数料および報酬(注2)	(8,061.34)	(878)
<b>費用合計</b>	<b>(394,110.27)</b>	<b>(42,911)</b>
<b>投資に係る純(損)益</b>	<b>922,386.01</b>	<b>100,429</b>
<b>実現(損)益(注1)</b>		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る実現(損)益	101,492.02	11,050
金融先物に係る実現(損)益	(108,762.17)	(11,842)
スワップに係る実現(損)益	50,889.00	5,541
外国為替に係る実現(損)益	(163.09)	(18)
<b>実現(損)益合計</b>	<b>43,455.76</b>	<b>4,731</b>
<b>当期実現純(損)益</b>	<b>965,841.77</b>	<b>105,161</b>
<b>未実現評価(損)益の変動(注1)</b>		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る未実現評価(損)益	3,140,531.34	341,941
金融先物に係る未実現評価(損)益	16,303.07	1,775
スワップに係る未実現評価(損)益	(50,463.89)	(5,495)
<b>未実現評価(損)益の変動合計</b>	<b>3,106,370.52</b>	<b>338,222</b>
<b>運用の結果による純資産の純増(減)</b>	<b>4,072,212.29</b>	<b>443,382</b>

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド  
運用計算書  
自2019年4月1日 至2019年9月30日

UBS (Lux) ボンド・ファンド  
- フルサイクル・アジア・ボンド  
(米ドル)

	米ドル	千円
収 益		
流動資産に係る利息	77,329.07	8,420
有価証券に係る利息	4,509,518.01	490,996
スワップに係る受取利息(注1)	19,444.44	2,117
貸付有価証券に係る収益(注12)	87,499.97	9,527
その他の収益	7,266.48	791
収益合計	4,701,057.97	511,851
費 用		
スワップに係る支払利息(注1)	(51,111.12)	(5,565)
貸付有価証券に係るコスト(注12)	(34,999.99)	(3,811)
報酬(注2)	(1,266,492.38)	(137,896)
年次税(注3)	(42,766.19)	(4,656)
その他の手数料および報酬(注2)	(22,958.16)	(2,500)
現金および当座借越に係る利息	(1,189.82)	(130)
費用合計	(1,419,517.66)	(154,557)
投資に係る純(損)益	3,281,540.31	357,294
実現(損)益(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る実現(損)益	7,819,066.33	851,340
利回り評価有価証券および		
短期金融商品に係る実現(損)益	34,415.63	3,747
金融先物に係る実現(損)益	147,241.79	16,032
為替予約契約に係る実現(損)益	(2,816,087.93)	(306,616)
スワップに係る実現(損)益	(545,526.71)	(59,397)
外国為替に係る実現(損)益	211,263.10	23,002
実現(損)益合計	4,850,372.21	528,109
当期実現純(損)益	8,131,912.52	885,403
未実現評価(損)益の変動(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る未実現評価(損)益	(1,357,383.75)	(147,792)
利回り評価有価証券および		
短期金融商品に係る未実現評価(損)益	(3,510.20)	(382)
金融先物に係る未実現評価(損)益	4,342.74	473
為替予約契約に係る未実現評価(損)益	354,471.86	38,595
スワップに係る未実現評価(損)益	387,243.00	42,163
未実現評価(損)益の変動合計	(614,836.35)	(66,943)
運用の結果による純資産の純増(減)	7,517,076.17	818,459

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド  
運用計算書  
自2019年4月1日 至2019年9月30日

UBS (Lux) ボンド・ファンド  
- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)  
ユーロ 千円

収 益		
流動資産に係る利息	282,511.01	34,314
有価証券に係る利息	43,100,089.93	5,234,937
配当金	35,599.39	4,324
スワップに係る受取利息(注1)	4,052,605.60	492,229
収益合計	47,470,805.93	5,765,804
費 用		
スワップに係る支払利息(注1)	(2,750,458.11)	(334,071)
報酬(注2)	(9,613,932.93)	(1,167,708)
年次税(注3)	(411,451.94)	(49,975)
その他の手数料および報酬(注2)	(218,531.84)	(26,543)
現金および当座借越に係る利息	(197,627.40)	(24,004)
費用合計	(13,192,002.22)	(1,602,301)
投資に係る純(損)益	34,278,803.71	4,163,503
実現(損)益(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る実現(損)益	8,891,387.48	1,079,948
オプションに係る実現(損)益	107,133.40	13,012
金融先物に係る実現(損)益	1,697,276.87	206,151
為替予約契約に係る実現(損)益	35,417,439.99	4,301,802
スワップに係る実現(損)益	(5,339,095.98)	(648,487)
外国為替に係る実現(損)益	(6,879,707.84)	(835,609)
実現(損)益合計	33,894,433.92	4,116,818
当期実現純(損)益	68,173,237.63	8,280,321
未実現評価(損)益の変動(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る未実現評価(損)益	30,668,220.57	3,724,962
オプションに係る未実現評価(損)益	(361,573.40)	(43,917)
金融先物に係る未実現評価(損)益	(831,276.44)	(100,967)
為替予約契約に係る未実現評価(損)益	(3,834,616.65)	(465,753)
スワップに係る未実現評価(損)益	2,951,565.16	358,497
未実現評価(損)益の変動合計	28,592,319.24	3,472,823
運用の結果による純資産の純増(減)	96,765,556.87	11,753,145

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux)ボンド・ファンド  
純資産変動計算書  
自2019年4月1日至2019年9月30日

	UBS(Lux)ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル	
	オーストラリア・ドル	千円
期首現在純資産額	289,343,704.85	21,781,794
受益証券発行	72,757,366.72	5,477,175
受益証券買戻し	(31,968,292.85)	(2,406,573)
受益証券発行(買戻し)純額合計	40,789,073.87	3,070,601
支払分配金	(2,376,044.10)	(178,869)
純投資(損)益	3,877,448.46	291,894
実現(損)益合計	3,942,876.01	296,820
未実現評価(損)益の変動合計	7,872,449.81	592,638
運用の結果による純資産の純増(減)	15,692,774.28	1,181,352
期末現在純資産額	343,449,508.90	25,854,879

## 発行済受益証券数の変動

自2019年4月1日至2019年9月30日

クラス	P-acc	P-dist
期首現在発行済受益証券数	299,572.0360	717,388.1950
発行受益証券数	31,848.0990	88,818.4950
買戻受益証券数	(30,548.5900)	(58,907.1730)
期末現在発行済受益証券数	300,871.5450	747,299.5170

年次分配金<sup>1</sup>

UBS(Lux)ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル

	権利落ち日	支払日	通貨	1口当たり金額
	オーストラリア・ドル			
P-dist	2019年6月3日	2019年6月6日	ドル	2.92

<sup>1</sup> 注記4を参照のこと。

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド  
純資産変動計算書  
自2019年4月1日 至2019年9月30日

	UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル	
	ユーロ	千円
期首現在純資産額	200,013,092.58	24,293,590
受益証券発行	60,544,637.40	7,353,752
受益証券買戻し	(30,322,261.27)	(3,682,942)
受益証券発行(買戻し)純額合計	30,222,376.13	3,670,810
支払分配金	(851,056.31)	(103,369)
純投資(損)益	1,750,060.09	212,562
実現(損)益合計	743,538.47	90,310
未実現評価(損)益の変動合計	11,032,413.70	1,339,997
運用の結果による純資産の純増(減)	13,526,012.26	1,642,869
期末現在純資産額	242,910,424.66	29,503,900

発行済受益証券数の変動

自2019年4月1日 至2019年9月30日

クラス	P-acc	P-dist
期首現在発行済受益証券数	302,129.1910	432,022.1910
発行受益証券数	10,621.6000	8,895.3310
買戻受益証券数	(17,269.3790)	(37,972.3000)
期末現在発行済受益証券数	295,481.4120	402,945.2220

年次分配金<sup>1</sup>

UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

	権利落ち日	支払日	通貨	1口当たり金額
P-dist	2019年6月3日	2019年6月6日	ユーロ	1.89

四半期毎分配金<sup>1</sup>

UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

	権利落ち日	支払日	通貨	1口当たり金額

該当なし。

<sup>1</sup> 注記4を参照のこと。

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux)ボンド・ファンド  
純資産変動計算書  
自2019年4月1日至2019年9月30日

	UBS(Lux)ボンド・ファンド - 米ドル	
	米ドル	千円
期首現在純資産額	75,228,222.14	8,190,849
受益証券発行	19,571,870.75	2,130,985
受益証券買戻し	(12,766,555.21)	(1,390,023)
受益証券発行(買戻し)純額合計	6,805,315.54	740,963
支払分配金	(292,063.15)	(31,800)
純投資(損)益	922,386.01	100,429
実現(損)益合計	43,455.76	4,731
未実現評価(損)益の変動合計	3,106,370.52	338,222
運用の結果による純資産の純増(減)	4,072,212.29	443,382
期末現在純資産額	85,813,686.82	9,343,394

## 発行済受益証券数の変動

自2019年4月1日至2019年9月30日

クラス	P-acc	P-dist
期首現在発行済受益証券数	169,263.8680	122,169.7120
発行受益証券数	57,027.6070	377.0360
買戻受益証券数	(35,664.1380)	(3,270.9230)
期末現在発行済受益証券数	190,627.3370	119,275.8250

年次分配金<sup>1</sup>

UBS(Lux)ボンド・ファンド - 米ドル

	権利落ち日	支払日	通貨	1口当たり金額
P-dist	2019年6月3日	2019年6月6日	米ドル	2.25

<sup>1</sup> 注記4を参照のこと。

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux) ボンド・ファンド  
純資産変動計算書  
自2019年4月1日 至2019年9月30日

UBS(Lux) ボンド・ファンド  
- フルサイクル・アジア・ボンド  
(米ドル)

	米ドル	千円
期首現在純資産額	226,461,853.07	24,657,167
受益証券発行	73,201,197.63	7,970,146
受益証券買戻し	(75,672,672.11)	(8,239,241)
受益証券発行(買戻し)純額合計	(2,471,474.48)	(269,094)
支払分配金	(1,640,752.83)	(178,645)
純投資(損)益	3,281,540.31	357,294
実現(損)益合計	4,850,372.21	528,109
未実現評価(損)益の変動合計	(614,836.35)	(66,943)
運用の結果による純資産の純増(減)	7,517,076.17	818,459
期末現在純資産額	229,866,701.93	25,027,887

発行済受益証券数の変動  
自2019年4月1日 至2019年9月30日

クラス	P-acc
期首現在発行済受益証券数	518,976.3510
発行受益証券数	102,995.9460
買戻受益証券数	(235,160.5550)
期末現在発行済受益証券数	386,811.7420

年次分配金<sup>1</sup>

UBS(Lux) ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)

権利落日	支払日	通貨	1口当たり金額
該当なし。			

月次分配金<sup>1</sup>

UBS(Lux) ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)

権利落日	支払日	通貨	1口当たり金額
該当なし。			

<sup>1</sup> 注記4を参照のこと。

注記は、財務書類と不可分のものである。



UBS (Lux) ボンド・ファンド  
純資産変動計算書  
自2019年4月1日 至2019年9月30日

	UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	
	ユーロ	千円
期首現在純資産額	2,074,758,338.54	252,000,148
受益証券発行	301,728,151.91	36,647,901
受益証券買戻し	(362,938,523.66)	(44,082,513)
受益証券発行(買戻し)純額合計	(61,210,371.75)	(7,434,612)
支払分配金	(29,980,518.01)	(3,641,434)
純投資(損)益	34,278,803.71	4,163,503
実現(損)益合計	33,894,433.92	4,116,818
未実現評価(損)益の変動合計	28,592,319.24	3,472,823
運用の結果による純資産の純増(減)	96,765,556.87	11,753,145
期末現在純資産額	2,080,333,005.65	252,677,247

## 発行済受益証券数の変動

自2019年4月1日 至2019年9月30日

クラス	(米ドル・ヘッジ)		(米ドル・ヘッジ)	
	P-acc	P-acc	P-mdist	P-mdist
期首現在発行済受益証券数	1,541,307.2290	629,372.3290	1,335,381.7070	4,015,414.5300
発行受益証券数	169,529.6850	57,861.4180	249,812.0440	210,739.2480
買戻受益証券数	(243,317.6790)	(239,050.9360)	(228,110.2300)	(582,799.8000)
期末現在発行済受益証券数	1,467,519.2350	448,182.8110	1,357,083.5210	3,643,353.9780

年次分配金<sup>1</sup>

UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)

	権利落ち日	支払日	通貨	1口当たり金額
該当なし。				

月次分配金<sup>1</sup>

## UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）

	権利落ち日	支払日	通貨	1口当たり金額
P-mdist	2019年4月15日	2019年4月18日	ユーロ	0.53
P-mdist	2019年5月15日	2019年5月20日	ユーロ	0.53
P-mdist	2019年6月17日	2019年6月20日	ユーロ	0.53
P-mdist	2019年7月15日	2019年7月18日	ユーロ	0.53
P-mdist	2019年8月16日	2019年8月21日	ユーロ	0.53
P-mdist	2019年9月16日	2019年9月19日	ユーロ	0.53
（米ドル・ヘッジ）P-mdist	2019年4月15日	2019年4月18日	米ドル	0.53
（米ドル・ヘッジ）P-mdist	2019年5月15日	2019年5月20日	米ドル	0.53
（米ドル・ヘッジ）P-mdist	2019年6月17日	2019年6月20日	米ドル	0.53
（米ドル・ヘッジ）P-mdist	2019年7月15日	2019年7月18日	米ドル	0.53
（米ドル・ヘッジ）P-mdist	2019年8月16日	2019年8月21日	米ドル	0.53
（米ドル・ヘッジ）P-mdist	2019年9月16日	2019年9月19日	米ドル	0.53

<sup>1</sup> 注記4を参照のこと。

注記は、財務書類と不可分のものである。

## 財務書類に対する注記

## 注1．重要な会計方針の概要

当財務書類は、投資信託としてルクセンブルグで一般に公認されている会計原則に従って作成されている。重要な会計方針の概要は、以下のとおりである。

## a) 純資産価格の計算

サブ・ファンドまたはクラス受益証券1口当たりの純資産価格、発行価格および買戻価格は、サブ・ファンドまたは受益証券クラスの勘定通貨で表示され、毎ファンド営業日に、クラス受益証券がそれぞれに帰属する各サブ・ファンドの純資産総額を当該サブ・ファンドの各クラス受益証券の流通している受益証券口数で除することにより決定される。

「営業日」とは、12月24日および31日、ルクセンブルグにおける個々の法定外休日ならびに各サブ・ファンドが投資する主要各国の証券取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日を除く、ルクセンブルグにおける通常の銀行営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている日）である。

各サブ・ファンドのクラス受益証券に帰属する純資産価額の割合は、かかるクラス受益証券に課せられる手数料を考慮して、各クラス受益証券の流通している受益証券とサブ・ファンドの流通している受益証券の総口数との比率により決定され、発行されまたは買い戻される毎に変動する。対象となるクラス受益証券に帰属する純資産価額は、受領額または支払額の分だけ増減することになる。

一取引日に、サブ・ファンドのすべてのクラス受益証券の発行受益証券または買戻受益証券の総額が純資本に流入または純資本から流出した場合、サブ・ファンドの純資産価額はそれに応じて増加または減少することがある。その際の最大の調整額は、純資産価額の2%となる。サブ・ファンドが支出する見積り取引費用および税金、ならびにファンドが投資する資産の見積り呼値スプレッドが考慮されることになる。純変動が当該サブ・ファンドの受益証券口数の増加につながる場合、かかる調整によって純資産価額は増加する。純変動が受益証券口数の減少につながる場合、純資産価額は減少する。取締役会は、各サブ・ファンドの閾値を設定することができる。かかる閾値は、取引日におけるファンド資産純価額または当該サブ・ファンドの通貨の絶対額に関する純変動に基づく。純資産価額は、取引日にかかる閾値を超えた場合にのみ調整される。

かかる調整はサブ・ファンドのためであり、「その他の収益」として運用計算書に記載されている。

## b) 評価原則

- 流動資産は、現金、預金、為替手形、小切手、約束手形、前払費用、配当金ならびに宣言済または発生済で未受領の利息、いずれの形においても額面で評価が行なわれる。ただし、かかる評価額が完全には支払われないまたは受領できない可能性のある場合には、その真正価額を表すために適切と思われる金額が控除され、価格が決定される。
- 証券取引所に上場されている有価証券、派生商品およびその他の資産は、直近の入手可能な市場価格で評価される。これらの有価証券、派生商品およびその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合、当該資産の主要市場である証券取引所の直近の表示価格が適用される。有価証券、派生商品およびその他の資産について、証券取引所における取引が一般的でなく、かつ市場の市価決定方法を使用する流通市場において証券ディーラー間で取引されている場合、管理会社は、かかる価格に基づき、当該有価証券、派生商品およびその他の投資対象を評価することができる。証券取引所に上場されていない有価証券、派生商品および他の投資対象が公認かつ公開で定期的に運営されている他の規制ある市場で取引されている場合、当該市場における直近の入手可能価格で評価される。

- 証券取引所に上場されておらず、また別の規制された市場でも取引されていない、適正価格が入手できない有価証券およびその他の投資対象は、予想市場価格に基づき誠実に決定される他の原則に従って、管理会社により評価される。
- 証券取引所に上場されていない派生商品(OTC派生商品)の評価は、独立価格決定ソースを参照して行われる。派生商品の独立価格決定ソースが一つしか利用できない場合、入手した評価の妥当性は、当該派生商品の裏付けとなる市場価額に基づき管理会社およびファンドの監査人に認められた算定方法によって確認される。
- 他の譲渡性のある有価証券を投資対象とする投資信託(UCITS)および/または投資信託(UCI)の受益証券は、それらの直近資産価格で評価される。
- 証券取引所に上場されていないまたは公開されている他の規制ある市場で取引されていない短期金融商品の価額は、関連するカーブを元に評価される。カーブに基づく評価は、金利および信用スプレッドにより計算される。この過程で以下の原則が適用される。各短期金融商品は、満期までの残存期間にもっとも近い金利が補間される。かかる方法により計算された金利は、原借主の信用力を反映する信用スプレッドを加算することで市場価格に転換される。借主の信用格付けが大幅に変更された場合、かかる信用スプレッドは調整が行われる。
- 外国為替取引によりヘッジされない当該サブ・ファンドの勘定通貨以外の通貨建ての証券、短期金融商品、派生商品およびその他の資産は、当該通貨のルクセンブルグにおける平均為替レート(売買価格の仲値)またはこれが提供されない場合は当該通貨を最も代表する市場におけるレートで評価される。
- 定期預金および信託預金は、これらの額面額に発生利息を付して評価される。
- スワップの価値は、外部サービス・プロバイダーにより計算され、第2次の独立した評価が他の外部サービス・プロバイダーにより提供されている。かかる計算は、イン・フローおよびアウト・フローの両方のすべてのキャッシュ・フローの純現在価値に基づくものである。特定の場合に、内部計算(ブルームバーグにより提供されたモデルおよび市場データに基づく。)および/またはブローカーの報告評価が利用される。評価方法は、該当する有価証券に依拠し、UBS評価方針に従い選別される。

異常事態のため上記規定に基づく評価が実行不可能または不正確になった場合、管理会社は、純資産の適切な評価を実行するため誠実に他の一般に認められ検証可能な評価基準を適用する権限を付与される。

異常事態においては、追加評価は一日を通じて行うことができる。これらの新評価は、受益証券の爾後の発行および買戻しについて適用されるものとする。

## c) 為替予約契約の評価

未決済の為替予約契約に係る未実現(損)益は、評価日の実勢先物為替レートに基づいて評価される。

## d) 金融先物契約の評価

金融先物契約は、評価日に適用される入手可能な直近の公表価格に基づいて評価される。実現(損)益および未実現(損)益の変動は運用計算書に計上される。実現(損)益は、(最初に取得された契約が、最初に販売されるものとみなされる)先入れ先出し法に従って計算される。

## e) 有価証券売却に係る実現純(損)益

有価証券売却に係る実現純(損)益は、売却有価証券の平均原価に基づいて計算されている。

## f) 外貨換算

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての銀行口座、その他の純資産および投資有価証券の評価額は、評価日のスポット・レート終値の仲値で換算されている。個々のサブ・ファンドの通貨以外の通貨建ての収益および費用は支払日のスポット・レート終値の仲値で換算されている。外国為替に係る(損)益は運用計算書に含まれている。

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての有価証券の取得原価は、取得日のスポット・レート終値の仲値で換算されている。

## g) 投資有価証券取引の計上

投資有価証券取引は、取引日の翌銀行営業日に計上される。

## h) スワップ

ファンドは、当該種類の取引を専門とする一流金融機関との間で取交わされる、金利スワップションおよびクレジット・デフォルト・スワップに係る金利スワップ契約ならびに金利先渡契約を締結することができる。

未実現(損)益の変動は、運用計算書において「スワップに係る未実現評価(損)益」として反映されている。

手仕舞い時または満期時に発生するスワップに係る利益または損失は、運用計算書において「スワップに係る実現(損)益」として記録される。

## i) 結合財務書類

ファンドの結合財務書類はユーロで設定されている。ファンドの2019年9月30日現在の結合純資産計算書および結合運用計算書の様々な項目は、決算日のユーロの為替レートに換算された各サブ・ファンドの財務書類中の対応する項目の金額に等しい。

以下の為替レートが外国為替の換算および2019年9月30日現在の結合財務書類に使用された。

## 為替レート

1ユーロ	=	1.616428	オーストラリア・ドル
1ユーロ	=	1.087093	スイス・フラン
1ユーロ	=	0.896817	英ポンド
1ユーロ	=	1.090200	米ドル

清算済みまたは合併済みのサブ・ファンドにとって、結合財務書類の換算に使用される為替レートは、当該清算日または合併日現在のものである。

## j) モーゲージ・バック証券

ファンドは、その投資方針に従い、モーゲージ・バック証券に投資することができる。モーゲージ・バック証券は、証券の形態で統合された住居モーゲージの資金プールに対する参加権である。裏付であるモーゲージに関する元本および利息の支払は、元本が証券の原価を減少させるモーゲージ・バック証券の所有者に対して行われる。元本および利息の支払は、アメリカ合衆国の政府機関に類似する機関により保証される。損益は、元本の各支払に関連する各頭金の支払について計算される。この損益は、運用計算書の証券の売却にかかる純実現(損)益に含まれる。さらに、モーゲージへの期前弁済は、証券の存続期間を短縮することがあり、従って、ファンドの予想利回りに影響する。

「モーゲージ・バック証券」に関して、評価日において証券の額面価格に適用される係数が1より大きい場合、財務諸表に表示されている額面価格は当該係数を反映するべく調整される。その他の場合、表示されている額面価格は1に相当する係数で処理されている。

## k) 有価証券売却未収金、有価証券購入未払金

「有価証券売却未収金」の勘定には、外国為替取引からの未収金も含まれることがある。「有価証券購入未払金」の勘定には、外国為替取引からの未払金も含まれることがある。

## l) 利益の認識

源泉徴収税控除後の分配金は、関連する有価証券が最初に「配当落ち」を認定した日に利益として認識される。利息収入は、日次ベースで発生する。

## m) 発表予定(「TBA」)モーゲージ・バック証券

TBAポジションは、モーゲージ・プール(ジニー・メイ、ファニー・メイまたはフレディ・マック)からの証券が、将来日において定められた価格で取得される場合のモーゲージ・バック証券市場に係る一般的な取引慣行のことをいう。かかる証券の正確な構成については購入時点では知ることは出来ないが、その主な特性についてはすでに定義されている。額面価格はまだ明確に設定されていないものの、この時点で価格も設定される。

## 注2. 報酬

ファンドは、個々のサブ・ファンド/クラス受益証券に、下記の表に列挙されているサブ・ファンド/クラス受益証券の平均純資産額への一定料率に基づき計算された上限定率報酬を支払う。

UBS (Lux) ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル

UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル<sup>\*</sup>

UBS (Lux) ボンド・ファンド - 米ドル

	上限定率報酬	名称に「ヘッジ」が付く クラス受益証券の 上限定率報酬 <sup>1</sup>
名称に「P」が付くクラス受益証券	0.900%	0.950%

<sup>\*</sup> 旧UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ

<sup>1</sup> ヘッジあり受益証券クラスに対する実効報酬は、ヘッジなし受益証券クラスに対する実効報酬と同じである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)

	上限定率報酬	名称に「ヘッジ」が付く クラス受益証券の 上限定率報酬 <sup>1</sup>
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.260%	1.310%

<sup>1</sup> ヘッジあり受益証券クラスに対する実効報酬は、ヘッジなし受益証券クラスに対する実効報酬と同じである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)

	上限定率報酬	名称に「ヘッジ」が付く クラス受益証券の 上限定率報酬 <sup>1</sup>
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.500%	1.550%

<sup>1</sup> ヘッジあり受益証券クラスに対する実効報酬は、ヘッジなし受益証券クラスに対する実効報酬と同じである。

上述の上限定率報酬には、以下が含まれる。

1. ファンドの運用、管理、ポートフォリオ管理および販売に関して(該当する場合)、また保管受託銀行のすべての職務(ファンド資産の保管および監督、決済取引の取扱いならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されるその他一切の職務等)に関して、ファンドの純資産価額に基づく上限定率報酬は、以下の規定に従い、ファンドの資産から支払われる。当該報酬は、純資産価額の計算毎に比例按分ベースでファンド資産に対し請求され、毎月支払われる(上限管理報酬)。名称に「ヘッジ」が付くクラス受益証券の上限定率報酬は、通貨リスクをヘッジするための手数料を含むことがある。類似のクラス受益証券が発売されるまでは、関連する上限管理報酬は請求されない。上限管理報酬の概要は、販売目論見書の「サブ・ファンドの投資対象および投資方針」に記載されている。
2. 上限管理報酬は、以下の報酬およびファンドの資産から差引かれる追加の費用を含まない。

- a) 資産の売買のための一切のその他のファンドの資産管理費用(買呼値および売呼値のスプレッド、市場に応じた取次費用、手数料、報酬等)。かかる費用は、通常、各資産の売買時点で計算される。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買を通じて発生する当該追加費用は、販売目論見書の「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」と称する項に従い、シングル・スイング・プライシングの原理の適用によりカバーされる。
  - b) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する監督官庁に対する費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場している証券取引所に対して支払われる一切の手数料。
  - c) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する年次監査および承認に関する監査報酬ならびにファンドの管理事務に関して提供される業務のために監査法人に支払われるか、または法律により許可される一切のその他の報酬。
  - d) ファンドの設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、ファンドおよびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。
  - e) ファンドの純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト(翻訳コストを含む。 )。
  - f) ファンドの法的文書に関するコスト(目論見書、K I I D、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書)。
  - g) 外国の監督官庁へのファンドの登録に関するコスト。該当する場合、前述の外国の監督官庁に支払われる手数料ならびに翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含む。
  - h) ファンドによる議決権または債権者の権利の行使により発生する費用(外部顧問に対する報酬を含む。 )。
  - i) ファンドの名義で登録される知的財産またはファンドの利用者の権利に関するコストおよび手数料。
  - j) 管理会社、ポートフォリオ・マネージャーまたは保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じる特別措置に関して生じる一切の費用。
  - k) 管理会社が投資者の利益について集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じる費用(例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト)をファンドの資産に対して請求することができる。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができるが、当該管理事務費用が証明可能でありかつ開示され、ファンドの総費用率(T E R)の公示において考慮される。
3. 管理会社は、ファンドの販売のためにサービス手数料を支払うことができる。

ファンドの収益および資産に課せられるすべての税金、とりわけ「年次税」は、ファンドが負担する。定率管理報酬制度を用いていない他のファンド・プロバイダーとの報酬規定を全般的に比較するという目的上、「上限管理報酬」は定率管理報酬の80%と定められている。

クラスI - B 受益証券については、ファンドの管理事務費用(管理会社、管理事務代行会社および保管受託銀行の費用により構成される。)をカバーする手数料が課せられる。資産運用および販売に係る当該費用については、投資家およびUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたは授権された代理人の一人と別個に締結された契約に基づき、ファンド外で直接課せられる。

クラスI - X 受益証券、クラスK - X 受益証券およびクラスU - X 受益証券の資産運用に関して提供されるサービスに係る費用について、ファンドの管理事務費用(管理会社、管理事務代行会社および保管受託銀行の費用により構成される。)および販売報酬は、投資家と別個に締結された契約に基づき、その権利を有するUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーへの補償によりカバーされる。

個々のサブ・ファンドに帰属する一切の費用は、当該サブ・ファンドに請求される。



個々のサブ・ファンドまたはクラス受益証券に配分できる費用は、当該クラス受益証券に請求される。費用が複数またはすべてのサブ・ファンドに関係する場合、それぞれのサブ・ファンド/クラス受益証券の純資産価格に比例して当該サブ・ファンド/クラス受益証券に請求される。

その投資方針の条項に基づき他のUCIまたはUCITSに投資することができるサブ・ファンドに関して、関係する対象ファンドのレベルと当該サブ・ファンドのレベルの両方において、手数料が請求されることがある。サブ・ファンドがその資産に投資する対象ファンドの管理報酬は、トレイル・フィーを考慮に入れ、最大で3%にのぼることがある。

管理会社自らもしくは共同経営または支配または実質的な直接/間接保有を通じて管理会社と関連がある他の会社により直接管理されるかまたは委任により管理されるファンドの受益証券にサブ・ファンドが投資する場合、当該対象ファンドの受益証券に関連する発行手数料または買戻手数料を全く請求されないことがある。

ファンドの現行の手数料については、KIIDで参照することができる。

### 注3．年次税

現在施行されている法令に従い、ファンドは、各四半期末日におけるファンドの純資産総額に基づき計算され、四半期毎に支払われる年率0.05%の発行税、または、一定のクラス受益証券については、0.01%の軽減年率の年次税の対象となっている。

ルクセンブルグ法の法定条項に従い年次税を既に支払っている他の投資信託の受益証券または株式へ投資された純資産部分に関し、年次税は放棄された。

### 注4．利益分配

約款第10条に従い、管理会社は、年次決算の終了とともに、各サブ・ファンドが分配金の支払いを行うか否かおよび分配の程度を決定する。分配金の支払いにより、ファンドの純資産が2010年法の定めるファンド資産の最低額を下回ってはならない。分配が行われる場合、支払いは会計年度の終了から4か月以内に行われる。

分配の詳細については、未監査である。

取締役会は、中間配当金を支払う権限および分配の支払いを停止する権限を有する。

分配が実際の収益を受ける権利に対応するよう収益平準化額が計算される。

### 注5．ソフト・ダラー・アレンジメント

2019年4月1日から2019年9月30日までの会計期間中、いかなる「ソフト・ダラー・アレンジメント」もUBS(Lux)ボンド・ファンドに代わって締結されておらず、「ソフト・ダラー・アレンジメント」の金額もなかった。

## 注6. 金融先物、オプションおよびスワップに係る契約債務

2019年9月30日現在のサブ・ファンドおよび各通貨当たりの金融先物、オプションおよびスワップに係る契約債務は、以下のとおり要約される。

## a) 金融先物

UBS (Lux) ボンド・ファンド	債券に係る金融先物(買い)	債券に係る金融先物(売り)
- オーストラリア・ドル	33,448,284.29 オーストラリア・ドル	32,162,056.30 オーストラリア・ドル
- ユーロ・フレキシブル*	145,273,074.27 ユーロ	77,533,510.26 ユーロ
- ユーロ・ハイ・イールド (ユーロ)	85,996,369.87 ユーロ	- ユーロ
- フルサイクル・アジア・ボンド (米ドル)	37,407,070.37 米ドル	16,940,625.00 米ドル
- 米ドル	13,313,312.50 米ドル	5,696,250.00 米ドル

\* 旧UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ

債券または指数に係る金融先物契約(もしあれば)は、当該金融先物の時価(契約数×想定取引規模×当該先物の市場価格)に基づき計算される。

## b) オプション

UBS (Lux) ボンド・ファンド	その他のスワップ に係るオプション、従来型 (売り)
- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	29,900,000.00 ユーロ

## c) スワップ

UBS (Lux) ボンド・ファンド	クレジット・デフォルト・ スワップ(買い)	クレジット・デフォルト・ スワップ(売り)
- ユーロ・フレキシブル*	6,377,885.49 ユーロ	25,216,671.26 ユーロ
- ユーロ・ハイ・イールド (ユーロ)	107,589,364.78 ユーロ	10,000,000.00 ユーロ
- 米ドル	2,549,769.45 米ドル	- 米ドル

\* 旧UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ

UBS (Lux) ボンド・ファンド	金利に係るスワップおよび フォワード・スワップ(買い)	金利に係るスワップおよび フォワード・スワップ(売り)
- ユーロ・フレキシブル*	143,032,218.27 ユーロ	141,293,575.36 ユーロ

\* 旧UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ

UBS (Lux) ボンド・ファンド	指数に係るスワップおよび フォワード・スワップ(買い)	指数に係るスワップおよび フォワード・スワップ(売り)
- ユーロ・ハイ・イールド (ユーロ)	- ユーロ	91,705,421.77 ユーロ

UBS (Lux) ボンド・ファンド	クロス・カレンシーに係るスワップ およびフォワード・スワップ(買い)	クロス・カレンシーに係るスワップ およびフォワード・スワップ(売り)
該当なし。		

## 注7. 総経費率(TER)

当比率は、今期版のスイス・ファンズ・アンド・アセット・マネジメント・アソシエーション(SFAMA)による「TERの計算および公表に係る指針」に従って計算されており、遡及的に把握される、純資産中における、純資産が負担するすべての経常費用および手数料(運営経費)の合計の割合を表示するものである。

## 過去12か月におけるTER

UBS(Lux) ボンド・ファンド	総経費率(TER)
- オーストラリア・ドル クラスP - a c c 受益証券	0.97%
- オーストラリア・ドル クラスP - d i s t 受益証券	0.97%
- ユーロ・フレキシブル クラスP - a c c 受益証券*	0.97%
- ユーロ・フレキシブル クラスP - d i s t 受益証券*	0.97%
- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ) クラスP - a c c 受益証券	1.33%
- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)(米ドル・ヘッジ) クラスP - a c c 受益証券	1.32%
- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ) クラスP - m d i s t 受益証券	1.33%
- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)(米ドル・ヘッジ) クラスP - m d i s t 受益証券	1.32%
- フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル) クラスP - a c c 受益証券	1.57%
- 米ドル クラスP - a c c 受益証券	0.97%
- 米ドル クラスP - d i s t 受益証券	0.97%

\* 旧UBS(Lux) ボンド・ファンド - ユーロ

運用期間が12か月に満たないクラス受益証券のTERについては、年率換算されている。  
取引費用および為替ヘッジに関連して発生したその他の費用は、TERに含まれない。

## 注8. 名称変更

管理会社の取締役会は、2019年5月6日付で以下の名称変更を行うことを決定した。

旧名称	新名称
UBS(Lux) ボンド・ファンド - ユーロ	UBS(Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル
UBS(Lux) ボンド・ファンド - グローバル	UBS(Lux) ボンド・ファンド - グローバル・フレキシブル

## 注9. 合併

以下の合併が生じた。

サブ・ファンド	合併先	日付
UBS(Lux) ボンド・ファンド - 英ボンド	UBS(Lux) ボンド・ファンド - グローバル・フレキシブル*	2019年6月28日

\* 旧UBS(Lux) ボンド・ファンド - グローバル

## 注10．報告期間中の重大な事象

スイスのUBSアセット・マネジメント事業は、ユービーエス・エイ・ジーからUBSグループの一員であるUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーへと譲渡された。当該譲渡は、2019年6月17日に発効した。

UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーは、FINMA（スイス金融市場監督局）に認可された、集団投資スキームのアセット・マネージャーである。

## 注11．準拠法、営業地域および言語

ルクセンブルグ地方裁判所は、受益者、管理会社および保管受託銀行との間のすべての法律上の紛争の管轄地である。ルクセンブルグの法律が適用される。しかし、外国の投資家からの請求に関する事項については、管理会社および/または保管受託会社は、ファンド受益証券が売買された国の管轄に服し、代理人を選定することが出来る。

本財務書類は、ドイツ語版が正式書類である。しかし、ファンドの受益証券が売買されているその他の国の投資者に売却された受益証券の場合、管理会社および保管受託銀行は、両者およびファンドを拘束する関連言語に翻訳された承認済の翻訳を認知することができる（即ち、管理会社および保管受託銀行がこれを承認する。）。

## 注12．貸付有価証券

ファンドは第三者に組入証券の一部を貸付けることができる。一般的に、貸付はクリアストリーム・インターナショナルもしくはユーロクリアのような公認の決済機関、または同種の業務を専門とする第一級の金融機関の仲介により、それらの機関が設定した方法に従ってのみ行われる。担保は、貸付有価証券に関連して受領される。担保は、一般的に借入れられた有価証券の少なくとも時価に相当する金額の高格付け証券から構成される。

UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店は、有価証券貸付代理人としての役割を担う。

## 貸付有価証券

UBS (Lux) ボンド・ファンド	2019年9月30日現在の貸付有価証券からの取引相手方エクスポージャー		2019年9月30日現在の担保の内訳(%)		
	貸付有価証券の時価	担保 (ユービーエス・スイス・エイ・ジー)	株式	債券	現金
- ユーロ・フレキシブル*	56,734,725.40 ユーロ	57,810,655.96 ユーロ	31.31	68.69	0.00
- フルサイクル・アジア・ボンド (米ドル)	44,985,410.29 米ドル	45,838,524.10 米ドル	31.31	68.69	0.00
- 米ドル	21,000,019.21 米ドル	21,398,268.47 米ドル	31.31	68.69	0.00

\* 旧UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ

[次へ](#)

## ( 2 ) 投資有価証券明細表等

U B S (Lux) ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル

2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 オーストラリア・ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
<b>固定利付ノート</b>			
AUD			
AUD ASIAN DEVELOPMENT BANK 2.45000% 19-17.01.24	2 500 000.00	2 631 000.00	0.76
AUD AT&T INC 3.45000% 18-19.09.23	2 400 000.00	2 537 376.00	0.74
AUD AT&T INC 4.60000% 18-19.09.28	1 600 000.00	1 845 280.00	0.54
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 5.50000% 11-17.11.26	5 500 000.00	7 104 845.00	2.07
Total AUD		14 118 501.00	4.11
<b>固定利付ノート合計</b>		14 118 501.00	4.11
<b>変動利付ノート</b>			
AUD			
AUD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S 2.900%/VAR 19-28.06.25	2 500 000.00	2 518 100.00	0.73
Total AUD		2 518 100.00	0.73
<b>変動利付ノート合計</b>		2 518 100.00	0.73
<b>固定利付ミディアム・ターム・ノート</b>			
AUD			
AUD APPLE INC-REG-S 2.65000% 16-10.06.20	2 300 000.00	2 321 367.00	0.68
AUD AUSNET SERVICES HOLDINGS PTY LTD 2.60000% 19-31.07.29	500 000.00	511 210.00	0.15
AUD AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANKING-REG-S 2.80000% 16-16.08.21	2 600 000.00	2 673 606.00	0.78
AUD BARCLAYS PLC-REG-S 3.25000% 19-26.06.24	1 500 000.00	1 527 855.00	0.44
AUD BHP BILLITON FINANCE LTD-REG-S 3.00000% 15-30.03.20	1 800 000.00	1 814 472.00	0.53
AUD CROWN GROUP FINANCE LTD-REG-S 4.50000% 14-18.11.19	1 600 000.00	1 605 696.00	0.47
AUD FONTERRA CO-OPERATIVE GROUP LTD 4.50000% 14-30.06.21	1 000 000.00	1 053 620.00	0.31
AUD GENERAL MOTORS FINANCIAL CO INC 3.85000% 19-21.02.23	1 400 000.00	1 464 470.00	0.43
AUD INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK 3.75000% 12-25.07.22	1 500 000.00	1 609 530.00	0.47
AUD INTERNATIONAL FINANCE CORP-REG-S 2.70000% 15-05.02.21	2 500 000.00	2 553 850.00	0.74
AUD INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 2.80000% 17-12.01.22	2 400 000.00	2 489 952.00	0.72
AUD KOMMUNALBANKEN AS 2.60000% 15-04.09.20	2 000 000.00	2 026 680.00	0.59
AUD KOMMUNALBANKEN AS 2.70000% 18-05.09.23	3 600 000.00	3 806 496.00	1.11
AUD KOMMUNALBANKEN AS 4.50000% 13-17.04.23	7 600 000.00	8 470 732.00	2.47
AUD KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU 6.00000% 10-20.08.20	3 800 000.00	3 964 426.00	1.15
AUD KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU-REG-S 2.80000% 16-17.02.21	3 600 000.00	3 682 296.00	1.07
AUD LANDWIRTSCHAFTLICHE RENTENBANK 4.25000% 13-24.01.23	4 400 000.00	4 836 920.00	1.41
AUD LLOYDS BANK PLC-REG-S 1.65000% 19-12.08.22	4 200 000.00	4 186 266.00	1.22
AUD LLOYDS BANKING GROUP 3.65000% 17-20.03.23	1 600 000.00	1 667 168.00	0.49
AUD MACQUARIE BANK LTD 1.75000% 19-07.08.24	3 700 000.00	3 700 444.00	1.08
AUD MACQUARIE GROUP LTD 3.25000% 17-15.12.22	3 300 000.00	3 395 205.00	0.99
AUD MCDONALD ' S CORP 3.00000% 19-08.03.24	3 100 000.00	3 267 989.00	0.95
AUD NATIONAL HOUSING FINANCE AND INV CORP 2.38000% 19-28.03.29	1 500 000.00	1 633 965.00	0.48
AUD PERTH AIRPORT PTY LTD 6.00000% 13-23.07.20	1 200 000.00	1 244 136.00	0.36
AUD PERTH AIRPORT PTY LTD 5.50000% 14-25.03.21	750 000.00	793 282.50	0.23
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP-144A-REG-S 3.00000% 17-22.03.24	3 500 000.00	3 795 575.00	1.10
AUD TOYOTA MOTOR CREDIT CORP-REG-S 2.75000% 16-26.07.21	2 400 000.00	2 462 856.00	0.72

注記は、財務書類と不可分のものである。

## UBS(Lux)ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル

## 2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 オーストラリア・ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 4.25000% 13-20.12.32	700 000.00	913 689.00	0.27
AUD UBS AG AUSTRALIA-REG-S 2.70000% 17-10.08.20	4 400 000.00	4 447 916.00	1.29
AUD VERIZON COMMUNICATIONS INC 3.50000% 17-17.02.23	1 100 000.00	1 163 437.00	0.34
AUD WESTERN AUSTRALIAN TREASURY CORP 2.50000% 16-23.07.24	8 900 000.00	9 479 034.00	2.76
AUD WESTPAC BANKING CORP 3.25000% 18-16.11.23	2 000 000.00	2 140 180.00	0.62
AUD WOOLWORTHS GROUP LTD 2.85000% 19-23.04.24	900 000.00	941 796.00	0.27
<b>Total AUD</b>		<b>91 646 116.50</b>	<b>26.69</b>
<b>固定利付ミディアム・ターム・ノート合計</b>		<b>91 646 116.50</b>	<b>26.69</b>
<b>固定利付債券</b>			
AUD			
AUD AUSTRALIA 4.25000% 14-21.04.26	8 400 000.00	10 201 296.00	2.97
AUD AUSTRALIA 4.75000% 11-21.04.27	7 800 000.00	9 971 130.00	2.90
AUD AUSTRALIA-REG-S 2.25000% 16-21.05.28	7 700 000.00	8 501 647.00	2.47
AUD AUSTRALIA-REG-S 2.75000% 18-21.05.41	1 000 000.00	1 226 830.00	0.36
AUD AUSTRALIA-REG-S 2.75000% 17-21.11.28	4 800 000.00	5 528 832.00	1.61
AUD AUSTRALIA-REG-S 2.75000% 18-21.11.29	3 500 000.00	4 082 225.00	1.19
AUD AUSTRALIA-REG-S 3.00000% 16-21.03.47	8 900 000.00	11 600 972.00	3.38
AUD AUSTRALIA-REG-S 3.25000% 15-21.06.39	2 400 000.00	3 145 560.00	0.92
AUD AUSTRALIA-REG-S 3.25000% 13-21.04.25	6 100 000.00	6 907 152.00	2.01
AUD AUSTRALIA-REG-S 3.75000% 14-21.04.37	3 500 000.00	4 819 990.00	1.40
AUD AUSTRALIA-REG-S 4.50000% 13-21.04.33	1 400 000.00	1 992 144.00	0.58
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP-REG-S 6.50000% 08-14.03.33	800 000.00	1 260 848.00	0.37
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP 6.00000% 11-21.07.22	4 700 000.00	5 351 843.00	1.56
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP-REG-S 4.25000% 12-21.07.23	7 400 000.00	8 285 188.00	2.41
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP-144A-REG-S 4.75000% 14-21.07.25	5 600 000.00	6 720 280.00	1.96
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP-144A-REG-S 3.50000% 17-21.08.30	900 000.00	1 069 452.00	0.31
AUD SUMITOMO MITSUI FIN GP INC 3.66200% 17-29.03.22	1 900 000.00	1 983 828.00	0.58
AUD WESTERN AUSTRALIAN TREASURY CORP 2.75000% 16-20.10.22	8 500 000.00	8 945 060.00	2.60
AUD WESTPAC BANKING CORP-REG-S 5.25000% 13-21.11.23	3 400 000.00	3 926 626.00	1.14
<b>Total AUD</b>		<b>105 520 903.00</b>	<b>30.72</b>
<b>固定利付債券合計</b>		<b>105 520 903.00</b>	<b>30.72</b>
<b>変動利付債券</b>			
AUD			
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP 2.500%/CPI LINKED 07-20.11.35	6 400 000.00	10 922 560.00	3.18
<b>Total AUD</b>		<b>10 922 560.00</b>	<b>3.18</b>
<b>変動利付債券合計</b>		<b>10 922 560.00</b>	<b>3.18</b>
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		224 726 180.50	65.43
<b>他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品</b>			
<b>固定利付ノート</b>			
AUD			
AUD LANDWIRTSCHAFTLICHE RENTENBANK 5.50000% 12-29.03.22	1 000 000.00	1 106 370.00	0.32
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP 3.00000% 16-20.03.28	4 600 000.00	5 200 254.00	1.51

注記は、財務書類と不可分のものである。

## UBS(Lux)ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル

## 2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 オーストラリア・ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP-REG-S 3.00000% 16-20.02.30	3 200 000.00	3 651 616.00	1.06
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP-REG-S 3.00000% 17-20.04.29	1 500 000.00	1 703 955.00	0.50
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP-REG-S 3.00000% 18-15.11.28	1 800 000.00	2 042 784.00	0.69
AUD TASMANIAN PUBLIC FINANCE CORP 4.25000% 13-08.03.22	1 100 000.00	1 186 097.00	0.35
AUD WESTERN AUSTRALIAN TREASURY-REG-S 5.00000% 13-23.07.25	2 700 000.00	3 281 823.00	0.96
Total AUD		18 172 899.00	5.29
<b>固定利付ノート合計</b>		<b>18 172 899.00</b>	<b>5.29</b>
<b>固定利付ミディアム・ターム・ノート</b>			
AUD			
AUD AIRSERVICES AUSTRALIA 4.75000% 13-19.11.20	1 100 000.00	1 143 373.00	0.33
AUD AURIZON NETWORK PTY LTD 5.75000% 13-28.10.20	1 500 000.00	1 565 505.00	0.46
AUD AUSGRID FINANCE PTY LTD-REG-S 3.75000% 17-30.10.24	1 900 000.00	2 064 958.00	0.60
AUD AUSTRALIA PACIFIC AIRPORTS MELB-STEP-DOWN 5.000% 13-04.06.20	500 000.00	512 300.00	0.15
AUD COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA-REG-S 2.90000% 16-12.07.21	2 600 000.00	2 674 568.00	0.78
AUD CONNECTEAST FINANCE PTY LTD 5.75000% 13-02.09.20	1 100 000.00	1 143 175.00	0.33
AUD DOWNER GROUP FINANCE PTY LTD 4.50000% 15-11.03.22	900 000.00	950 679.00	0.28
AUD DOWNER GROUP FINANCE PTY 3.70000% 19-29.04.26	2 100 000.00	2 238 957.00	0.65
AUD ENERGY PARTNERSHIP GAS PTY LTD 3.64200% 17-11.12.24	1 000 000.00	1 071 970.00	0.31
AUD EXPORT DEVELOPMENT CANADA 2.40000% 16-07.06.21	4 800 000.00	4 904 208.00	1.43
AUD EXPORT DEVELOPMENT CANADA 2.70000% 17-24.10.22	3 600 000.00	3 767 580.00	1.10
AUD EXPORT FINANCE&INSURANCE CORP 6.00000% 10-12.11.20	900 000.00	950 265.00	0.28
AUD INCITEC PIVOT LTD 4.30000% 19-18.03.26	1 800 000.00	1 975 338.00	0.57
AUD LANDESKREDITBANK B-WUERTT FOERDERBANK 2.70000% 17-19.06.23	2 500 000.00	2 628 025.00	0.77
AUD LGFV PROGRAM TRUST-REG-S 3.89000% 14-12.11.19	500 000.00	501 230.00	0.15
AUD MACQUARIE UNIVERSITY-REG-S 3.50000% 18-07.09.28	800 000.00	908 760.00	0.26
AUD PACCAR FINANCIAL PTY LTD-REG-S 3.00000% 18-13.09.22	600 000.00	625 752.00	0.18
AUD QPH FINANCE CO PTY LTD 5.75000% 13-29.07.20	1 000 000.00	1 035 230.00	0.30
AUD UNITED ENERGY LTD-REG-S 3.50000% 16-12.09.23	1 100 000.00	1 166 000.00	0.34
AUD UNIVERSITY OF MELBOURNE 4.25000% 14-30.06.21	1 000 000.00	1 052 600.00	0.31
AUD UNIVERSITY OF SYDNEY 4.75000% 14-16.04.21	1 500 000.00	1 581 900.00	0.46
AUD UNIVERSITY OF WOLLONGONG/THE 3.50000% 17-08.12.27	700 000.00	790 265.00	0.23
AUD VIRGIN AUSTRALIA HOLDINGS LTD 8.07500% 19-05.03.24	500 000.00	528 920.00	0.15
AUD WSO FINANCE PTY LTD 4.50000% 17-31.03.27	800 000.00	926 664.00	0.27
AUD WSO FINANCE PTY LTD-REG-S 3.50000% 16-14.07.23	500 000.00	527 285.00	0.15
Total AUD		37 235 507.00	10.84
<b>固定利付ミディアム・ターム・ノート合計</b>		<b>37 235 507.00</b>	<b>10.84</b>
<b>変動利付ミディアム・ターム・ノート</b>			
AUD			
AUD AMP BANK LTD 3M BBSW+70BP 18-09.04.20	3 000 000.00	2 995 560.00	0.87
Total AUD		2 995 560.00	0.87
<b>変動利付ミディアム・ターム・ノート合計</b>		<b>2 995 560.00</b>	<b>0.87</b>
<b>固定利付債券</b>			
AUD			
AUD AUSTRALIAN CAPITAL TERRITORY 4.25000% 13-11.04.22	1 000 000.00	1 081 130.00	0.32
AUD COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA 2.75000% 16-17.11.21	5 500 000.00	5 678 695.00	1.65

注記は、財務書類と不可分のものである。

## UBS(Lux)ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル

## 2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 オーストラリア・ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
AUD EXPORT DEVELOPMENT CANADA 2.80000% 18-31.05.23	1 200 000.00	1 270 056.00	0.37
AUD HSBC BANK AUSTRALIA-REG-S 2.75000% 18-16.08.21	3 100 000.00	3 174 524.00	0.93
AUD NORTHERN TERRITORY CORP-REG-S 6.00000% 01-15.03.24	800 000.00	966 144.00	0.28
AUD NORTHERN TERRITORY CORP 3.50000% 18-21.05.30	800 000.00	928 248.00	0.27
AUD SUNCORP-METWAY LTD 3.00000% 18-13.09.23	3 100 000.00	3 286 000.00	0.96
AUD SUNCORP-METWAY LTD-REG-S 3.75000% 14-05.11.19	2 200 000.00	2 205 258.00	0.64
AUD SUNCORP-METWAY LTD-REG-S 3.25000% 16-24.08.26	1 000 000.00	1 091 690.00	0.32
AUD WESTERN AUSTRALIAN TREASURY CORP-REG-S 2.75000% 19- 24.07.29	7 000 000.00	7 769 860.00	2.26
AUD WESTPAC BANKING CORP 2.75000% 17-31.08.22	3 800 000.00	3 962 108.00	1.15
Total AUD		31 413 713.00	9.15
<b>固定利付債券合計</b>		<b>31 413 713.00</b>	<b>9.15</b>
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		89 817 679.00	26.15
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない譲渡性のある有価証券および短期金融商品			
<b>固定利付メディアム・ターム・ノート</b>			
AUD			
AUD AUSTRALIAN CAPITAL TERRITORY 2.50000% 16-21.05.26	1 000 000.00	1 077 830.00	0.32
AUD AUSTRALIAN RAIL TRACK CORP LTD-REG-S 3.75000% 14-05.12.19	2 500 000.00	2 510 300.00	0.73
AUD EDITH COWAN UNIVERSITY 3.00000% 19-11.04.29	1 800 000.00	1 962 450.00	0.57
AUD ING BANK AUSTRALIA LTD-REG-S 3.00000% 18-07.09.23	1 600 000.00	1 691 168.00	0.49
AUD LGFV PROGRAM TRUST-REG-S 4.31000% 14-12.11.21	2 100 000.00	2 208 255.00	0.64
AUD UNIVERSITY OF TECHNOLOGY SYDNEY 3.75000% 17-20.07.27	1 000 000.00	1 145 710.00	0.33
Total AUD		10 595 713.00	3.08
<b>固定利付メディアム・ターム・ノート合計</b>		<b>10 595 713.00</b>	<b>3.08</b>
<b>固定利付債券</b>			
AUD			
AUD BENDIGO & ADELAIDE BANK LTD LTD 1.70000% 19-06.09.24	3 500 000.00	3 478 615.00	1.01
AUD NORTHERN TERRITORY TREASURY CORP 3.50000% 17-21.04.28	1 900 000.00	2 179 737.00	0.64
AUD WESTERN AUSTRALIAN TREASURY CORP 2.00000% 19-24.10.34	3 000 000.00	3 015 450.00	0.88
Total AUD		8 673 802.00	2.53
<b>固定利付債券合計</b>		<b>8 673 802.00</b>	<b>2.53</b>
<b>変動利付債券</b>			
AUD			
AUD NEXTDC LTD 3M BBSW+375BP 18-09.06.22	500 000.00	503 355.00	0.15
Total AUD		503 355.00	0.15
<b>変動利付債券合計</b>		<b>503 355.00</b>	<b>0.15</b>
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		19 772 870.00	5.76
<b>投資有価証券合計</b>		<b>334 316 729.50</b>	<b>97.34</b>

注記は、財務書類と不可分のものである。



## U B S（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル

## 2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 オーストラリア・ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
<b>派生商品</b>			
公認の証券取引所に上場されている派生商品			
<b>債券に係る金融先物</b>			
AUD AUSTRALIAN 3YR BOND FUTURE 16.12.19	-278.00	-116 698.84	-0.03
AUD AUSTRALIA 10YR BOND FUTURE 16.12.19	227.00	277 464.49	0.08
<b>債券に係る金融先物合計</b>		<b>160 765.65</b>	<b>0.05</b>
<b>公認の証券取引所に上場されている派生商品合計</b>		<b>160 765.65</b>	<b>0.05</b>
<b>派生商品合計</b>		<b>160 765.65</b>	<b>0.05</b>
銀行預金、要求払い預金および貯蓄預金ならびにその他の流動資産		10 682 279.90	3.11
当座借越およびその他の短期負債		-314 129.27	-0.09
その他の資産および負債		-1 396 136.88	-0.41
<b>純資産合計</b>		<b>343 449 508.90</b>	<b>100.00</b>

注記は、財務書類と不可分のものである。

## UBS(Lux)ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

## 2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品			
固定利付ノート			
EUR			
EUR	ALTICE FRANCE-REG-S 5.87500% 18-01.02.27	300 000.00	0.14
EUR	ALTICE LUXEMBOURG SA-REG-S 8.00000% 19-15.05.27	195 000.00	0.09
EUR	ARDAGH PACKAGING FINANCE/MP-REG-S 2.12500% 19-15.08.26	200 000.00	0.08
EUR	BACARDI LTD-REG-S 2.75000% 13-03.07.23	100 000.00	0.04
EUR	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP 0.80000% 19-12.06.24	300 000.00	0.13
EUR	DREAM GLOBAL FUNDING 1 SARL-REG-S 1.37500% 17-21.12.21	300 000.00	0.13
EUR	FINANCIAL & RISK US HOLDINGS INC-REG-S 6.87500% 18-15.11.26	500 000.00	0.23
EUR	FISERV INC 1.62500% 19-01.07.30	395 000.00	0.17
EUR	FORD MOTOR CREDIT CO LLC 1.51400% 19-17.02.23	150 000.00	0.06
EUR	INTERNATIONAL GAME TECHNOLOGY PLC-REG-S 2.37500% 19-15.04.28	160 000.00	0.07
EUR	LOXAM SAS-REG-S 3.75000% 19-15.07.26	400 000.00	0.17
EUR	PETROBRAS GLOBAL FINANCE BV 4.75000% 14-14.01.25	300 000.00	0.14
EUR	SAUDI GOVERNMENT INTERNATIONAL BD-REG-S 0.75000% 19-09.07.27	200 000.00	0.09
EUR	SB CAPITAL SA FOR SBERBANK-REG-S LPN 3.35240% 14-15.11.19	1 200 000.00	0.49
EUR	SOFTBANK GROUP CORP-REG-S 4.50000% 18-20.04.25	300 000.00	0.14
EUR	UNILABS SUBHOLDING AB-REG-S 5.75000% 17-15.05.25	400 000.00	0.17
EUR	VEB FINANCE PLC-REG-S LPN 4.03200% 13-21.02.23	610 000.00	0.28
Total EUR		6 357 554.84	2.62
USD			
USD	ABBVIE INC 4.25000% 18-14.11.28	110 000.00	0.05
USD	ABBVIE INC 4.87500% 18-14.11.48	75 000.00	0.03
USD	AECOM TECHNOLOGY CORP 5.87500% 15-15.10.24	220 000.00	0.09
USD	ALLERGAN FUNDING SCS 4.75000% 15-15.03.45	140 000.00	0.06
USD	ALTICE FINANCING SA-144A 6.62500% 15-15.02.23	220 000.00	0.09
USD	ALTRIA GROUP INC 4.40000% 19-14.02.26	95 000.00	0.04
USD	ALTRIA GROUP INC 4.80000% 19-14.02.29	50 000.00	0.02
USD	AT&T INC 4.35000% 19-01.03.29	250 000.00	0.11
USD	CCO LLC/CAPITAL 4.50000% 18-01.02.24	140 000.00	0.06
USD	CIGNA CORP 4.37500% 19-15.10.28	130 000.00	0.05
USD	CIGNA CORP 4.90000% 19-15.12.48	55 000.00	0.02
USD	COMCAST CORP 4.15000% 18-15.10.28	70 000.00	0.03
USD	COMCAST CORP 4.70000% 18-15.10.48	50 000.00	0.02
USD	COMCAST CORP 4.95000% 18-15.10.58	50 000.00	0.02
USD	CONAGRA BRANDS INC 5.40000% 18-01.11.48	125 000.00	0.06
USD	COSTA RICA, REPUBLIC OF-REG-S 7.15800% 15-12.03.45	740 000.00	0.28
USD	CVS HEALTH CORP 4.30000% 18-25.03.28	100 000.00	0.04
USD	ECUADOR, REPUBLIC OF-REG-S 7.87500% 18-23.01.28	400 000.00	0.14
USD	GENERAL ELECTRIC CO 3.15000% 12-07.09.22	240 000.00	0.09
USD	INDONESIA, REPUBLIC OF-REG-S 5.25000% 12-17.01.42	550 000.00	0.25
USD	INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORP 2.85000% 19-13.05.22	450 000.00	0.17
USD	OMAN GOVT INTERNATIONAL BOND-REG-S 6.75000% 18-17.01.48	760 000.00	0.27
USD	TELEFONICA EMISIONES SA 5.52000% 19-01.03.49	370 000.00	0.17
USD	TURKEY, REPUBLIC OF 6.87500% 06-17.03.36	600 000.00	0.23
USD	UKRAINE, GOVERNMENT OF-REG-S 7.37500% 17-25.09.32	560 000.00	0.21
USD	UNITED TECHNOLOGIES CORP 4.62500% 18-16.11.48	50 000.00	0.02
USD	URUGUAY, REPUBLIC OF 4.12500% 12-20.11.45	600 000.00	0.24
USD	VALERO ENERGY CORP 4.90000% 15-15.03.45	100 000.00	0.04
Total USD		7 057 493.17	2.90
固定利付ノート合計		13 415 048.01	5.52

注記は、財務書類と不可分のものである。

## U B S (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

## 2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
<b>変動利付ノート</b>			
EUR			
EUR	CNP ASSURANCES-SUB 6.000%/VAR 10-14.09.40	1 000 000.00	0.43
EUR	IBERDROLA INTERNATIONAL BV-REG-S-SUB 3.250%/VAR 19-PRP	100 000.00	0.05
EUR	ITALY, REPUBLIC OF-144A-REG-S 2.350%/CPI LINKED 14- 15.09.24	690 000.00	0.34
Total EUR		1 983 681.36	0.82
GBP			
GBP	PRUDENTIAL PLC-REG-S-SUB 3.875%/VAR 19-20.07.49	100 000.00	0.05
Total GBP		115 817.66	0.05
USD			
USD	STANDARD CHARTERED PLC-REG-S-SUB 7.750%/VAR 17-PRP	200 000.00	0.08
Total USD		198 242.53	0.08
<b>変動利付ノート合計</b>		<b>2 297 741.55</b>	<b>0.95</b>
<b>固定利付ミディアム・ターム・ノート</b>			
EUR			
EUR	ABERTIS INFRAESTRUCTURAS SA-REG-S 2.37500% 19-27.09.27	100 000.00	0.04
EUR	ABN AMRO BANK NV-REG-S 1.25000% 18-10.01.33	500 000.00	0.24
EUR	AKELIUS RESIDENTIAL PROPERTY AB-REG-S 1.75000% 17- 07.02.25	200 000.00	0.09
EUR	ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV-REG-S 1.15000% 18-22.01.27	200 000.00	0.09
EUR	AROUNDTOWN SA-REG-S 2.00000% 18-02.11.26	100 000.00	0.04
EUR	AURIZON NETWORK PTY LTD-REG-S 2.00000% 14-18.09.24	100 000.00	0.05
EUR	AUTOSTRADE PER L' ITALIA SPA-REG-S 1.12500% 15-04.11.21	100 000.00	0.04
EUR	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA SA 0.62500% 16-18.03.23	1 000 000.00	0.43
EUR	BANCO BPM SPA 2.50000% 19-21.06.24	400 000.00	0.17
EUR	BANCO SANTANDER SA-REG-S-SUB 3.25000% 16-04.04.26	100 000.00	0.05
EUR	BANK OF AMERICA CORP-REG-S 2.50000% 13-27.07.20	1 000 000.00	0.42
EUR	BANK OF IRELAND GROUP PLC-REG-S 1.37500% 18-29.08.23	255 000.00	0.11
EUR	BANQUE FEDER DU CREDIT MUTUEL-REG-S-SUB 3.00000% 15- 11.09.25	100 000.00	0.05
EUR	BAT INTERNATIONAL FINANCE PLC-REG-S 0.87500% 15-13.10.23	200 000.00	0.08
EUR	BAT INTERNATIONAL FINANCE PLC-REG-S 1.25000% 15-13.03.27	300 000.00	0.12
EUR	BNP PARIBAS-REG-S-SUB 2.87500% 16-01.10.26	2 400 000.00	1.13
EUR	BP CAPITAL MARKETS PLC 2.17700% 14-28.09.21	500 000.00	0.22
EUR	BPCE SA-REG-S 1.37500% 18-23.03.26	300 000.00	0.13
EUR	CANAL DE ISABEL II GESTION SA-REG-S 1.68000% 15-26.02.25	400 000.00	0.17
EUR	CITIGROUP INC-REG-S 2.37500% 14-22.05.24	300 000.00	0.14
EUR	CNH INDUSTRIAL FINANCE EUROPE SA-REG-S 1.87500% 18- 19.01.26	305 000.00	0.13
EUR	COMMERZBANK AG-REG-S 0.50000% 18-28.08.23	415 000.00	0.17
EUR	COMMERZBANK AG-REG-S 0.62500% 19-28.08.24	165 000.00	0.07
EUR	CPI PROPERTY GROUP SA-REG-S 1.45000% 18-14.04.22	200 000.00	0.08
EUR	CREDIT AGRICOLE SA LONDON-REG-S 1.37500% 18-13.03.25	200 000.00	0.09
EUR	DANSKE BANK AS-REG-S 1.37500% 19-24.05.22	250 000.00	0.11
EUR	DEUTSCHE BANK AG-REG-S 1.12500% 18-30.08.23	480 000.00	0.20
EUR	DEUTSCHE BANK AG-REG-S 1.62500% 19-12.02.21	200 000.00	0.08
EUR	EDP FINANCE BV-REG-S 2.00000% 15-22.04.25	200 000.00	0.09
EUR	ELECTRICITE DE FRANCE-REG-S 1.87500% 16-13.10.36	2 600 000.00	1.19
EUR	EUROBANK ERGASIAS SA-REG-S 2.75000% 17-02.11.20	1 100 000.00	0.46

注記は、財務書類と不可分のものである。

## UBS(Lux)ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

## 2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
EUR EUROPEAN FINANCIAL STABILITY FAC-REG-S 1.80000% 17-10.07.48	1 700 000.00	2 385 684.80	0.98
EUR EUROPEAN STABILITY MECHANISM-REG-S 0.50000% 16-02.03.26	3 200 000.00	3 397 337.60	1.40
EUR EUROPEAN UNION-REG-S 2.50000% 12-04.11.27	1 650 000.00	2 041 413.00	0.84
EUR FMS WERTMANAGEMENT 0.37500% 15-29.04.30	2 300 000.00	2 449 030.80	1.01
EUR FORD MOTOR CREDIT CO LLC 3.02100% 19-06.03.24	100 000.00	105 077.00	0.04
EUR GAZ CAPITAL SA/GAZPROM-REG-S LPN 3.38900% 13-20.03.20	1 000 000.00	1 012 500.00	0.42
EUR GE CAPITAL EUROPEAN FUNDING 4.62500% 07-22.02.27	1 500 000.00	1 871 073.00	0.77
EUR GLENCORE FINANCE EUROPE SA-REG-S 1.75000% 15-17.03.25	200 000.00	209 390.40	0.09
EUR GLOBALWORTH REAL ESTATE INVEST-REG-S 3.00000% 18-29.03.25	100 000.00	109 093.75	0.04
EUR GOLDMAN SACHS GROUP INC-REG-S 2.00000% 15-27.07.23	500 000.00	533 640.00	0.22
EUR GOLDMAN SACHS GROUP INC-REG-S 2.00000% 18-01.11.28	410 000.00	454 329.20	0.19
EUR HEIDELBERGCEMENT FIN LUX SA-REG-S 1.12500% 19-01.12.27	80 000.00	82 768.16	0.03
EUR ING GROEP NV-REG-S 2.00000% 18-20.09.28	200 000.00	226 485.60	0.09
EUR KAZAKHSTAN, REPUBLIC OF-REG-S 2.37500% 18-09.11.28	400 000.00	451 000.00	0.19
EUR KBC GROUP NV-REG-S 1.12500% 19-25.01.24	200 000.00	208 278.00	0.09
EUR KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU-REG-S 0.37500% 15-23.04.30	3 000 000.00	3 197 904.00	1.32
EUR NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD 1.87500% 12-13.01.23	500 000.00	536 930.45	0.22
EUR PETROLEOS MEXICANOS-REG-S 3.75000% 17-21.02.24	300 000.00	311 343.75	0.13
EUR PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC 2.87500% 14-03.03.26	1 450 000.00	1 672 688.10	0.69
EUR POLAND, REPUBLIC OF-REG-S 2.00000% 19-08.03.49	560 000.00	706 475.00	0.29
EUR RABOBANK INTERNATIONAL 4.00000% 12-11.01.22	2 000 000.00	2 191 344.00	0.90
EUR RABOBANK NEDERLAND NV-REG-S 1.50000% 18-26.04.38	2 100 000.00	2 610 484.80	1.07
EUR REDEXIS GAS FINANCE BV-REG-S 1.87500% 15-27.04.27	600 000.00	620 678.41	0.26
EUR REN FINANCE B V-REG-S 2.50000% 15-12.02.25	400 000.00	445 615.56	0.18
EUR ROBERT BOSCH GMBH-REG-S 1.75000% 14-08.07.24	1 500 000.00	1 640 223.00	0.68
EUR ROMANIA-REG-S 4.62500% 19-03.04.49	500 000.00	648 125.00	0.27
EUR SANOFI-REG-S 1.75000% 14-10.09.26	1 500 000.00	1 664 340.00	0.69
EUR SANTANDER UK PLC-REG-S 2.62500% 13-16.07.20	2 000 000.00	2 043 844.00	0.84
EUR SCHAEFFLER AG-REG-S 2.87500% 19-26.03.27	65 000.00	71 501.10	0.03
EUR TELECOM ITALIA FINANCE SA 7.75000% 03-24.01.33	250 000.00	370 342.50	0.15
EUR UBS GROUP FUNDING SWISS AG-REG-S 1.25000% 16-01.09.26	900 000.00	958 150.80	0.39
EUR VODAFONE GROUP PLC-REG-S 1.60000% 16-29.07.31	300 000.00	318 510.00	0.13
EUR VODAFONE GROUP PLC-REG-S 2.50000% 19-24.05.39	150 000.00	170 154.00	0.07
EUR VOLKSWAGEN FINANCIAL SERVICES AG-REG-S 1.50000% 19-01.10.24	180 000.00	186 972.48	0.08
EUR VOLKSWAGEN LEASING GMBH-REG-S 1.00000% 18-16.02.23	75 000.00	76 491.00	0.03
EUR VOLKSWAGEN LEASING GMBH-REG-S 1.62500% 18-15.08.25	100 000.00	104 509.00	0.04
EUR VONOVIA FINANCE BV-REG-S 1.62500% 19-07.10.39	200 000.00	200 778.40	0.08
EUR WESTPAC BANKING CORP-REG-S 0.37500% 19-02.04.26	600 000.00	621 330.00	0.26
<b>Total EUR</b>		<b>52 658 451.80</b>	<b>21.68</b>
USD			
USD EGYPT, REPUBLIC OF-REG-S 8.70020% 19-01.03.49	400 000.00	393 964.41	0.16
USD MEXICO, UNITED STATES OF 4.75000% 12-08.03.44	300 000.00	297 795.13	0.12
USD MONGOLIA, GOVERNMENT OF-REG-S 8.75000% 17-09.03.24	500 000.00	513 093.93	0.21
USD MORGAN STANLEY-SUB 4.35000% 14-08.09.26	100 000.00	99 332.72	0.04
USD PERTAMINA PERSERO PT-REG-S 4.70000% 19-30.07.49	215 000.00	204 606.95	0.08
USD SAUDI ARABIAN OIL CO-REG-S 2.87500% 19-16.04.24	200 000.00	185 470.56	0.08
USD SAUDI ARABIAN OIL CO-REG-S 3.50000% 19-16.04.29	545 000.00	521 779.26	0.22
USD SAUDI ARABIAN OIL CO-REG-S 4.37500% 19-16.04.49	200 000.00	201 458.45	0.08
<b>Total USD</b>		<b>2 417 501.41</b>	<b>0.99</b>
<b>固定利付メディアム・ターム・ノート合計</b>		<b>55 075 953.21</b>	<b>22.67</b>

注記は、財務書類と不可分のものである。

## UBS(Lux)ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

## 2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
<b>変動利付ミディアム・ターム・ノート</b>			
EUR			
EUR ALLIED IRISH BANKS PLC-REG-S-SUB 7.375%/VAR 15-PRP	400 000.00	424 440.00	0.17
EUR AXA SA-REG-S-SUB 3.250%/VAR 18-28.05.49	100 000.00	113 141.91	0.05
EUR BANK OF AMERICA CORP-REG-S 0.808%/VAR 19-09.05.26	700 000.00	717 117.80	0.30
EUR BARCLAYS PLC-REG-S-SUB 2.625%/VAR 15-11.11.25	200 000.00	202 435.20	0.08
EUR COMMONWEALTH BK OF AUSTRALIA-REG-S-SUB 1.936%/VAR 17-03.10.29	100 000.00	104 132.00	0.04
EUR IBERDROLA INTERNATIONAL BV-REG-S-SUB 2.625%/VAR 18-PRP	100 000.00	106 125.00	0.04
EUR ING GROEP NV-SUB 3.000%/VAR 17-11.04.28	600 000.00	651 039.60	0.27
EUR NATIONWIDE BUILDING SOCIETY-REG-S-SUB 2.000%/VAR 17-25.07.29	100 000.00	101 577.00	0.04
EUR ROYAL BK OF SCOTLAND GP PLC-REG-S 2.000%/VAR 18-04.03.25	400 000.00	419 604.60	0.17
EUR SVENSKA HANDELSBANKEN AB-REG-S-SUB 1.625%/VAR 18-05.03.29	325 000.00	341 880.50	0.14
EUR TOTAL SA-REG-S-SUB 2.625%/VAR 15-PRP	100 000.00	108 597.20	0.05
Total EUR		3 290 090.81	1.35
<b>変動利付ミディアム・ターム・ノート合計</b>		<b>3 290 090.81</b>	<b>1.35</b>
<b>固定利付債券</b>			
CNY			
CNY CHINA DEVELOPMENT BANK CORP 3.80000% 16-25.01.36	20 000 000.00	2 532 570.24	1.04
Total CNY		2 532 570.24	1.04
EUR			
EUR ABBOTT IRELAND FINING DAC-REG-S 0.87500% 18-27.09.23	225 000.00	232 257.60	0.10
EUR ADLER REAL ESTATE AG-REG-S 3.00000% 18-27.04.26	400 000.00	422 588.80	0.17
EUR ADO PROPERTIES SA-REG-S 1.50000% 17-26.07.24	100 000.00	100 146.60	0.04
EUR ALLERGAN FUNDING SCS 2.12500% 17-01.06.29	100 000.00	110 110.00	0.04
EUR ALLERGAN FUNDING SCS 2.12500% 18-15.11.28	100 000.00	114 628.00	0.05
EUR ALTICE LUXEMBOURG SA-REG-S 7.25000% 14-15.05.22	300 000.00	65 634.40	0.03
EUR APPLE INC 1.37500% 17-24.05.29	500 000.00	556 312.00	0.23
EUR ARENA LUXEMBOURG FINANCE SARL-REG-S 2.87500% 17-01.11.24	200 000.00	207 994.40	0.09
EUR ARGENTINA, REPUBLIC OF-REG-S 5.00000% 16-15.01.27	700 000.00	269 500.00	0.11
EUR AUSTRIA, REPUBLIC OF 2.40000% 13-23.05.34	2 500 000.00	3 414 645.00	1.41
EUR BANKIA SA-REG-S 1.12500% 15-05.08.22	1 900 000.00	1 981 065.40	0.82
EUR BELGIUM, KINGDOM OF-144A-REG-S 1.90000% 15-22.06.38	2 700 000.00	3 541 823.82	1.46
EUR BELGIUM, KINGDOM OF-144A-REG-S 0.90000% 19-22.06.29	1 500 000.00	1 671 234.00	0.69
EUR BNZ INTERNATIONAL FUND LTD/LONDON 0.50000% 17-03.07.24	900 000.00	932 243.40	0.38
EUR CDP RETI SPA-REG-S 1.87500% 15-29.05.22	200 000.00	205 812.80	0.08
EUR CHUBB INA HOLDINGS INC 2.50000% 18-15.03.38	200 000.00	244 450.40	0.10
EUR CIE GEN ETABLISSEMENTS MICHELIN-REG-S 2.50000% 18-03.09.38	200 000.00	260 304.80	0.11
EUR DEMIRE DUTCH MITSTND REL EST AG-REG-S 2.87500% 17-15.07.22	200 000.00	202 630.00	0.08
EUR DXC TECHNOLOGY CO 1.75000% 18-15.01.26	265 000.00	271 620.23	0.11
EUR EIRCOM FINANCE DAC-REG-S 3.50000% 19-15.05.26	300 000.00	319 983.00	0.13
EUR EUROPEAN INVESTMENT BANK 1.00000% 16-14.04.32	2 000 000.00	2 288 947.60	0.94
EUR FRANCE, REPUBLIC OF-OAT 5.75000% 01-25.10.32	435 000.00	772 084.11	0.32
EUR FRANCE, REPUBLIC OF-OAT 4.00000% 06-25.10.38	2 155 000.00	3 713 909.76	1.53
EUR FRANCE, REPUBLIC OF-OAT 4.50000% 09-25.04.41	1 040 000.00	1 972 370.40	0.81
EUR FRANCE, REPUBLIC OF-OAT 4.00000% 10-25.04.60	1 000 000.00	2 184 100.00	0.90
EUR FRANCE, REPUBLIC OF-OAT-REG-S 0.75000% 17-25.05.28	1 000 000.00	1 098 120.00	0.45
EUR GLOBALWORTH REAL ESTATE INVEST-REG-S 2.87500% 17-20.06.22	200 000.00	213 052.00	0.09

注記は、財務書類と不可分のものである。

## U B S（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

## 2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
EUR GREECE, HELLENIC REPUBLIC OF-144A-REG-S 1.87500% 19-23.07.26	2 210 000.00	2 323 903.40	0.96
EUR INEOS GROUP HOLDINGS SA-REG-S 5.37500% 16-01.08.24	100 000.00	102 351.20	0.04
EUR INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORP 1.25000% 19-29.01.27	200 000.00	214 798.00	0.09
EUR INTRUM JUSTITIA AB-REG-S 3.12500% 17-15.07.24	400 000.00	405 960.00	0.17
EUR IRELAND, REPUBLIC OF-REG-S 1.70000% 17-15.05.37	500 000.00	607 720.00	0.25
EUR ITALY, REPUBLIC OF-BTP-144A-REG-S 3.250% 14-01.09.46	1 800 000.00	2 364 814.80	0.97
EUR ITALY, REPUBLIC OF-BTP-144A-REG-S 1.65000% 15-01.03.32	2 600 000.00	2 771 631.20	1.14
EUR ITALY, REPUBLIC OF-BTP-144A-REG-S 2.70000% 16-01.03.47	1 300 000.00	1 568 060.00	0.64
EUR ITALY, REPUBLIC OF-BTP-144A-REG-S 2.25000% 16-01.09.36	4 283 000.00	4 831 618.03	1.99
EUR ITALY, REPUBLIC OF-BTP 1.25000% 16-01.12.26	2 200 000.00	2 317 678.00	0.95
EUR ITALY, REPUBLIC OF-BTP 2.05000% 17-01.08.27	5 170 000.00	5 741 419.42	2.36
EUR MATTERHORN TELECOM SA-REG-S 3.12500% 19-15.09.26	110 000.00	112 200.00	0.05
EUR MPT OPERATING PARTNERSHIP LP/FIN CORP 3.32500% 17-24.03.25	300 000.00	331 134.00	0.14
EUR PERU, REPUBLIC OF 3.75000% 16-01.03.30	350 000.00	459 484.37	0.19
EUR PORTUGAL, REPUBLIC OF-144A-REG-S 4.12500% 17-14.04.27	1 000 000.00	1 310 074.60	0.54
EUR PORTUGAL, REPUBLIC OF-144A-REG-S 2.25000% 18-18.04.34	1 400 000.00	1 732 192.00	0.71
EUR RABOBANK NEDERLAND NV-SUB 3.87500% 13-25.07.23	3 000 000.00	3 422 154.60	1.41
EUR SLOVAKIA, REPUBLIC OF-REG-S 0.75000% 19-09.04.30	800 000.00	864 368.00	0.36
EUR SLOVENIA, REPUBLIC OF-REG-S 1.50000% 15-25.03.35	2 500 000.00	2 910 583.25	1.20
EUR SLOVENIA, REPUBLIC OF-REG-S 3.12500% 15-07.08.45	800 000.00	1 208 192.00	0.50
EUR SMURFIT KAPPA TREASURY ULC-REG-S 1.50000% 19-15.09.27	100 000.00	100 125.00	0.04
EUR SPAIN GOVERNMENT BOND-144A-REG-S 2.75000% 14-31.10.24	2 160 000.00	2 495 111.04	1.03
EUR SPAIN, KINGDOM OF-144A-REG-S 1.95000% 16-30.04.26	7 100 000.00	8 071 251.60	3.32
EUR SPAIN, KINGDOM OF-144A-REG-S 2.90000% 16-31.10.46	1 000 000.00	1 447 385.10	0.60
EUR SPAIN, KINGDOM OF-144A-REG-S 1.50000% 17-30.04.27	4 150 000.00	4 629 731.70	1.91
EUR SPAIN, KINGDOM OF-144A-REG-S 1.85000% 19-30.07.35	2 826 000.00	3 370 231.08	1.39
EUR TAURON POLSKA ENERGIA SA-REG-S 2.37500% 17-05.07.27	100 000.00	106 547.00	0.04
EUR TEVA PHARMACEUTICAL FINANCE II BV-REG-S 1.12500% 16-15.10.24	200 000.00	149 400.00	0.06
EUR TLG IMMOBILIEN AG-REG-S 0.37500% 19-23.09.22	100 000.00	100 385.00	0.04
EUR UMG GROUPE VYV 1.62500% 19-02.07.29	100 000.00	105 713.00	0.04
EUR UPC HOLDING BV-REG-S 3.87500% 17-15.06.29	350 000.00	367 587.50	0.15
EUR VERIZON COMMUNICATIONS INC 2.87500% 17-15.01.38	200 000.00	247 648.00	0.10
EUR VOLKSWAGEN INTERNATIONAL FIN NV-REG-S 1.12500% 17-02.10.23	300 000.00	308 094.00	0.13
EUR VOLKSWAGEN INTERNATIONAL FIN NV-REG-S 4.12500% 18-16.11.38	200 000.00	261 176.00	0.11
<b>Total EUR</b>		<b>84 728 291.41</b>	<b>34.89</b>
GBP			
GBP ROTHESAY LIFE PLC-REG-S-SUB 3.37500% 19-12.07.26	315 000.00	349 965.91	0.14
GBP VIRGIN MEDIA SECURED FINANCE PLC-REG-S 4.87500% 15-15.01.27	100 000.00	117 546.64	0.05
<b>Total GBP</b>		<b>467 512.55</b>	<b>0.19</b>
MXN			
MXN MEXICO, UNITED MEXICAN STATES 7.75000% 11-13.11.42	603 800.00	2 932 334.52	1.21
<b>Total MXN</b>		<b>2 932 334.52</b>	<b>1.21</b>
USD			
USD BRAZIL, FEDERATIVE REPUBLIC OF 5.62500% 16-21.02.47	600 000.00	616 056.68	0.25
USD COLOMBIA, REPUBLIC OF 6.12500% 09-18.01.41	500 000.00	598 800.67	0.25
USD HCA INC 5.37500% 15-01.02.25	250 000.00	250 527.43	0.10
<b>Total USD</b>		<b>1 465 384.78</b>	<b>0.60</b>
<b>固定利付債券合計</b>		<b>92 126 093.50</b>	<b>37.93</b>

注記は、財務書類と不可分のものである。

## U B S (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

## 2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
<b>変動利付債券</b>			
EUR			
EUR	BANK OF IRELAND-REG-S-SUB 7.375%/VAR 15-PRP	200 000.00	0.09
EUR	ELECTRICITE DE FRANCE SA-REG-S-SUB 4.000%/VAR 18-PRP	200 000.00	0.09
EUR	ENGIE SA-REG-S-SUB 3.250%/VAR 19-PRP	100 000.00	0.05
EUR	FRANCE, REPUBLIC OF 0.250%/CPTFEMU LINKED 13-25.07.24	2 100 000.00	0.99
EUR	FRANCE, REPUBLIC OF-OAT 0.100%/INFLATION IDX LKD 19- 01.03.29	6 900 000.00	3.21
EUR	HOLCIM FINANCE LUXEMBOURG SA-REG-S-SUB 3.000%/VAR 19-PRP	300 000.00	0.13
EUR	ITALY, REPUBLIC OF 2.550%/CPI LINKED 09-15.09.41	1 800 000.00	1.15
EUR	SPAIN GOVERNMENT-144A-REG-S 0.650%/CPI LINKED 17-30.11.27	1 500 000.00	0.72
EUR	UNIBAIL-RODAMCO SE-REG-S-SUB 2.125%/VAR 18-PRP	100 000.00	0.04
EUR	UNIBAIL-RODAMCO SE-REG-S-SUB 2.875%/VAR 18-PRP	100 000.00	0.04
EUR	VONOVIA FINANCE BV-REG-S-SUB 4.000%/VAR 14-PRP	100 000.00	0.04
Total EUR		15 908 536.22	6.55
GBP			
GBP	PRUDENTIAL PLC-REG-S-SUB 5.625%/VAR 18-20.10.51	190 000.00	0.10
Total GBP		245 813.78	0.10
<b>変動利付債券合計</b>		<b>16 154 350.00</b>	<b>6.65</b>
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		182 359 277.08	75.07
<b>他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品</b>			
<b>変動利付アセット・バック証券</b>			
USD			
USD	SOFI PROFESSIONAL LOAN PROGRAM LLC-144A VAR 17-26.03.40	475 000.00	0.19
Total USD		470 256.97	0.19
<b>変動利付アセット・バック証券合計</b>		<b>470 256.97</b>	<b>0.19</b>
<b>固定利付モーゲージ・バック証券</b>			
USD			
USD	BENCHMARK MORTGAGE TRUST-SUB 3.97900% 19-01.03.62	750 000.00	0.31
USD	HILTON USA TRUST-144A-SUB 5.51909% 16-01.11.35	675 000.00	0.25
USD	MSBAM LYNCH TRUST-SUB 3.99400% 16-15.12.49	113 000.00	0.05
Total USD		1 493 830.86	0.61
<b>固定利付モーゲージ・バック証券合計</b>		<b>1 493 830.86</b>	<b>0.61</b>
<b>変動利付モーゲージ・バック証券</b>			
USD			
USD	BANK-BNK7-SUB VAR 17-15.09.60	150 000.00	0.06
USD	BANK-SUB FLR 18-01.02.61	505 000.00	0.20
USD	BENCHMARK MORTGAGE TRUST-SUB FLR 18-01.10.51	550 000.00	0.23
USD	CAESARS PALACE LAS VEGAS TRUST-144A-SUB VAR 17-15.10.34	525 000.00	0.20
USD	CHT COSMO MORTGAGE TRUST-144A-SUB 1M LIBOR+225BP 17- 15.11.36	600 000.00	0.23

注記は、財務書類と不可分のものである。

## U B S (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

## 2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
USD JP MORGAN CHASE MORTGAGE SECURITIES-144A-SUB FLR 18-01.01.31	685 000.00	648 374.43	0.27
USD WORLDWIDE PLAZA TRUST-144A-SUB FLR 17-01.11.36	950 000.00	938 107.92	0.39
Total USD		3 836 716.73	1.58
<b>変動利付モーゲージ・バック証券合計</b>		<b>3 836 716.73</b>	<b>1.58</b>
<b>固定利付ノート</b>			
EUR			
EUR ARD FINANCE SA (PIK) 6.62500% 17-15.09.23	200 000.00	206 580.00	0.09
Total EUR		206 580.00	0.09
USD			
USD BNP PARIBAS-144A 4.40000% 18-14.08.28	200 000.00	202 644.36	0.08
USD BRISTOL-MYERS SQUIBB CO-144A 4.25000% 19-26.10.49	350 000.00	372 769.90	0.15
USD DELL INTERNATIONAL LLC / EMC CORP-144A 5.30000% 19-01.10.29	280 000.00	280 013.90	0.12
USD ENERGY TRANSFER PARTNERS LP 6.00000% 18-15.06.48	100 000.00	108 369.60	0.05
USD ENLINK MIDSTREAM PARTNERS LP 4.40000% 14-01.04.24	110 000.00	97 170.70	0.04
USD GUATEMALA, REPUBLIC OF-REG-S 4.87500% 13-13.02.28	400 000.00	388 002.20	0.16
USD MOTIVA ENTERPRISES LLC-144A 6.85000% 10-15.01.40	70 000.00	79 080.48	0.03
USD ONCOR ELECTRIC DELIVERY CO 3.70000% 19-15.11.28	60 000.00	60 600.97	0.03
USD PETROBRAS GLOBAL FINANCE BV-144A 5.09300% 19-15.01.30	84 000.00	80 374.80	0.03
USD SPRINT CORP 7.87500% 14-15.09.23	700 000.00	705 303.62	0.29
USD WESTPAC BANKING CORP-SUB 4.42100% 19-24.07.39	180 000.00	180 477.16	0.07
Total USD		2 554 807.69	1.05
<b>固定利付ノート合計</b>		<b>2 761 387.69</b>	<b>1.14</b>
<b>変動利付ノート</b>			
USD			
USD BANK OF MONTREAL-SUB 4.800%/VAR 19-PRP	50 000.00	45 920.47	0.02
USD WESTPAC BANKING CORP-SUB 4.110%/VAR 19-24.07.34	250 000.00	238 543.39	0.10
Total USD		284 463.86	0.12
<b>変動利付ノート合計</b>		<b>284 463.86</b>	<b>0.12</b>
<b>固定利付債券</b>			
EUR			
EUR PANTHER BF AGGR 2/PANTHER FIN CO-REG-S 4.37500% 19-15.05.26	400 000.00	407 500.00	0.17
Total EUR		407 500.00	0.17
RUB			
RUB RUSSIA, FEDERATION OF 8.15000% 12-03.02.27	500 000 000.00	7 607 630.58	3.13
Total RUB		7 607 630.58	3.13
USD			
USD NETFLIX INC 4.37500% 16-15.11.26	100 000.00	92 923.32	0.04
Total USD		92 923.32	0.04
<b>固定利付債券合計</b>		<b>8 108 053.90</b>	<b>3.34</b>

注記は、財務書類と不可分のものである。



## UBS(Lux)ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
<b>変動利付債券</b>			
JPY			
JPY JAPAN 0.100%/CPI LINKED 19-10.03.29	350 000 000.00	3 102 154.74	1.28
Total JPY		3 102 154.74	1.28
NZD			
NZD NEW ZEALAND 2.500%/CPI LINKED 17-20.09.40	14 000 000.00	11 623 282.24	4.79
NZD NEW ZEALAND 3.000%/CPI LINKED 13-20.09.30	5 500 000.00	4 407 927.99	1.81
NZD NEW ZEALAND-REG-S 2.500%/CPI LINKED 14-20.09.35	10 000 000.00	8 014 184.44	3.30
Total NZD		24 045 394.67	9.90
<b>変動利付債券合計</b>		27 147 549.41	11.18
<b>変動利付米国中期国債</b>			
USD			
USD AMERICA, UNITED STATES OF 0.750%/CPI LINKED 15-15.02.45	2 900 000.00	3 025 216.03	1.24
USD AMERICA, UNITED STATES OF 1.000%/INFLATION LINKD 16- 15.02.46	1 500 000.00	1 648 888.31	0.68
Total USD		4 674 104.34	1.92
<b>変動利付米国中期国債合計</b>		4 674 104.34	1.92
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		48 776 363.76	20.08
2010年12月17日のルクセンブルグ投信法(改訂済)第41条(1)e)に準拠した投資信託 / その他の投資信託			
<b>投資信託、オープン・エンド型</b>			
ルクセンブルグ			
USD UBS (LUX) BOND SICAV - MULTI INCOME (USD) U-X-ACC	320.00	2 965 911.58	1.22
ルクセンブルグ合計		2 965 911.58	1.22
<b>投資信託、オープン・エンド型合計</b>		2 965 911.58	1.22
2010年12月17日のルクセンブルグ投信法(改訂済)第41条(1)e)に準拠した投資信託 / その他の投資信託合計		2 965 911.58	1.22
<b>投資有価証券合計</b>		234 101 552.42	96.37

## 派生商品

公認の証券取引所に上場されている派生商品

債券に係る金融先物

EUR EURO BTP ITALY GOVERNMENT FUTURE 06.12.19	-15.00	-3 150.00	0.00
EUR SHORT EURO BTP ITALY GOVERNMENT FUTURE 06.12.19	40.00	1 600.00	0.00
EUR EURO-BUND FUTURE 06.12.19	-115.00	163 300.00	0.07
EUR EURO-BOBL FUTURE 06.12.19	-74.00	56 980.00	0.01
EUR EURO-SCHATZ FUTURE 06.12.19	270.00	-76 950.00	-0.03

注記は、財務書類と不可分のものである。

## UBS(Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

## 2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
EUR EURO-BUXL FUTURE 06.12.19	-7.00	20 300.00	0.01
EUR EURO-OAT FUTURE 06.12.19	70.00	-92 400.00	-0.04
GBP LONG GILT FUTURE 27.12.19	95.00	87 697.67	0.04
USD US 10YR ULTRA NOTE FUTURE 19.12.19	-280.00	670 175.20	0.28
USD US 10YR TREASURY NOTE FUTURE 19.12.19	-60.00	95 452.67	0.04
JPY JAPAN GOVERNMENT 10Y BOND (OSE) FUTURE 13.12.19	10.00	-1 697.46	0.00
USD US ULTRA LONG BOND (CBT) FUTURE 19.12.19	175.00	-1 217 702.39	-0.50
USD US 2YR TREASURY NOTE FUTURE 31.12.19	145.00	6 234.39	0.00
USD US 5YR TREASURY NOTE FUTURE 31.12.19	105.00	-94 055.23	-0.04
債券に係る金融先物合計		-384 215.15	-0.16
公認の証券取引所に上場されている派生商品合計		-384 215.15	-0.16

## 公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない派生商品

## 金利に係るスワップおよびフォワード・スワップ

GBP LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER 1.63200% 18-15.06.48	-2 000 000.00	-568 283.12	-0.23
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP REC 6ML 18-15.06.48			
SEK LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER 0.41500% 18-20.06.23	-130 000 000.00	-239 223.82	-0.10
SEK LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3M 18-20.06.23			
JPY LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER 0.86375% 18-22.06.48	-400 000 000.00	-559 379.69	-0.23
JPY LCH/INTEREST RATE SWAP REC 6ML 18-22.06.48			
SEK LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER 0.40250% 18-28.06.23	-130 000 000.00	-232 284.05	-0.10
SEK LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3M 18-28.06.23			
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER 1.62336% 18-27.06.48	-2 500 000.00	-704 148.00	-0.29
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP REC 6ML 18-27.06.48			
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER 1.62540% 18-29.06.48	-2 750 000.00	-776 270.46	-0.32
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP REC 6ML 18-29.06.48			
SEK LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER 0.46900% 18-10.07.23	-130 000 000.00	-267 331.73	-0.11
SEK LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3MS 18-10.07.23			
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER 1.59000% 18-25.07.48	-2 000 000.00	-543 359.94	-0.22
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP REC 6ML 18-25.07.48			
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER 2.27500% 18-16.10.22	-27 000 000.00	-743 550.96	-0.31
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3MF 18-16.10.22			
JPY LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER 0.91000% 18-22.11.48	-280 000 000.00	-428 576.97	-0.18
JPY LCH/INTEREST RATE SWAP REC 6ML 18-22.11.48			
JPY LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER 0.71375% 18-27.12.48	-360 000 000.00	-375 003.51	-0.15
JPY LCH/INTEREST RATE SWAP REC 6ML 18-27.12.48			
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER 2.12800% 19-17.01.24	-10 000 000.00	-298 085.67	-0.12
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3MF 19-17.01.24			
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER 2.15400% 19-25.01.24	-10 000 000.00	-305 612.39	-0.13
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3MF 19-25.01.24			
JPY LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER 0.68000% 19-05.03.49	-630 000 000.00	-598 794.79	-0.25
JPY LCH/INTEREST RATE SWAP REC 6ML 19-05.03.49			
CHF LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER -0.49000% 19-09.04.23	-11 000 000.00	-100 803.89	-0.04
CHF LCH/INTEREST RATE SWAP REC 6ML 19-09.04.23			
JPY LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER 0.54275% 19-10.04.49	-175 000 000.00	-110 258.96	-0.05
JPY LCH/INTEREST RATE SWAP REC 6ML 19-10.04.49			
CHF LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER -0.39500% 19-11.04.24	-6 600 000.00	-96 063.09	-0.04
CHF LCH/INTEREST RATE SWAP REC 6ML 19-11.04.24			
CHF LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER -0.36000% 19-23.04.24	-9 000 000.00	-145 226.43	-0.06
CHF LCH/INTEREST RATE SWAP REC 6ML 19-23.04.24			

注記は、財務書類と不可分のものである。

## U B S (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

## 2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
SEK LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER -0.03600% 19-13.09.24	-125 000 000.00	-1 021.99	0.00
SEK LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3MS 19-13.09.24			
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER 1.58300% 24-23.09.29	-19 000 000.00	-37 927.58	-0.02
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3MF 24-23.09.29			
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER 1.20750% 19-27.09.29	-11 200 000.00	9 746.84	0.00
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3MF 19-27.09.29			
ZAR LCH/INTEREST RATE SWAP REC 8.37000% 18-18.06.28	50 000 000.00	168 672.90	0.07
ZAR LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER 3M 18-18.06.28			
MXN CME/INTEREST RATE SWAP REC 8.07000% 18-26.06.28	135 000 000.00	573 111.30	0.24
MXN CME/INTEREST RATE SWAP PAYER MXI 18-26.06.28			
MXN CME/INTEREST RATE SWAP REC 8.13500% 18-12.07.28	120 000 000.00	534 857.05	0.22
MXN CME/INTEREST RATE SWAP PAYER MXI 18-12.07.28			
MXN CME/INTEREST RATE SWAP REC 8.87500% 18-18.10.28	100 000 000.00	695 298.80	0.30
MXN CME/INTEREST RATE SWAP PAYER MXI 18-18.10.28			
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP REC 1.77500% 18-16.11.48	1 100 000.00	366 659.49	0.15
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER 6ML 18-16.11.48			
CNY LCH/INTEREST RATE SWAP REC 2.89500% 18-20.11.21	133 000 000.00	56 017.03	0.02
CNY LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER CNRR007 18-20.11.21			
MXN CME/INTEREST RATE SWAP REC 8.68750% 19-22.12.28	65 000 000.00	414 997.51	0.17
MXN CME/INTEREST RATE SWAP PAYER 19-22.12.28			
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP REC 1.59100% 19-15.01.49	1 100 000.00	303 928.50	0.13
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER 6ML 19-15.01.49			
CNY JPMORGAN/INTEREST RATE SWAP REC 2.95500% 19-19.03.24	50 000 000.00	18 837.85	0.01
CNY JPMORGAN/INTEREST RATE SWAP PAY CNRR007 19-19.03.24			
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP REC 1.08409% 19-29.03.24	9 000 000.00	216 456.84	0.09
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER 6ML 19-29.03.24			
CNY JPMORGAN/INTEREST RATE SWAP REC 3.08000% 19-09.04.24	65 000 000.00	73 663.92	0.03
CNY JPMORGAN/INTEREST RATE SWAP PAYER CNRR007 19-09.04.24			
CNY JPMORGAN/INTEREST RATE SWAP REC 3.14000% 19-10.04.24	50 000 000.00	73 636.18	0.03
CNY JPMORGAN/INTEREST RATE SWAP PAYER CNRR007 19-10.04.24			
CNY HSBC/INTEREST RATE SWAP REC 3.23500% 19-17.04.24	65 000 000.00	130 373.42	0.05
CNY HSBC/INTEREST RATE SWAP PAYER CNRR007 19-17.04.24			
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP REC 1.22300% 19-07.06.49	1 000 000.00	163 419.27	0.07
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER 6ML 19-07.06.49			
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP REC 1.18689% 19-20.06.49	1 000 000.00	151 964.43	0.06
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER 6ML 19-20.06.49			
ZAR LCH/INTEREST RATE SWAP REC 7.68000% 19-21.06.29	66 000 000.00	13 531.63	0.01
ZAR LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER 3MJ 19-21.06.29			
CNY JPMORGAN/INTEREST RATE SWAP REC 2.87500% 19-25.06.24	48 000 000.00	-6 705.56	0.00
CNY JPMORGAN/INTEREST RATE SWAP PAYER CNRR007 19-25.06.24			
MXN CME/INTEREST RATE SWAP REC 7.31000% 19-25.07.29	100 000 000.00	174 208.61	0.07
MXN CME/INTEREST RATE SWAP PAYER MXI 19-25.07.29			
ZAR LCH/INTEREST RATE SWAP REC 7.71500% 19-08.08.29	55 000 000.00	19 542.92	0.01
ZAR LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER 3MJ 19-08.08.29			
CNY CITI/INTEREST RATE SWAP REC 2.77000% 19-28.08.24	80 000 000.00	-64 590.01	-0.03
CNY CITI/INTEREST RATE SWAP PAYER CNRR007 19-28.08.24			
CNY CITI/INTEREST RATE SWAP REC 2.83000% 19-30.08.24	135 000 000.00	-59 551.61	-0.02
CNY CITI/INTEREST RATE SWAP PAYER CNRR007 19-30.08.24			
CAD LCH/INTEREST RATE SWAP REC 1.83100% 24-19.09.29	16 500 000.00	31 047.37	0.01
CAD LCH/INTEREST RATE SWAP PAYER 3MC 24-19.09.29			
金利に係るスワップおよびフォワード・スワップ合計		-3 072 082.36	-1.26

注記は、財務書類と不可分のものである。

## UBS(Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

## 2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
<b>クレジット・デフォルト・スワップ*</b>			
USD BOA/MEX CREDIT DEFAULT SWAP PAYER 1.00000% 19-20.06.24	-3 200 000.00	5 436.72	0.00
USD CITIBANK/BRAZIL CREDIT DEFAULT SWAP PAYER 1.00000% 19-20.06.24	-1 900 000.00	17 867.22	0.01
USD JPMORGAN/BRAZIL CREDIT DEFAULT SWAP PAYER 1.00000% 19-20.06.24	-1 900 000.00	17 867.22	0.01
EUR ICE/ITRAXX EUROPE 27 JUN22 CDI REC 1.00000% 17-20.06.22	11 300 000.00	241 916.68	0.10
EUR ICE/ITRX EUXOVER 28 CDI REC 5.00000% 17-20.12.22	6 719 930.00	546 456.49	0.21
USD BOA/TURKEY CREDIT DEFAULT SWAP REC 1.00000% 19-20.06.24	3 200 000.00	-298 860.46	-0.12
USD CITIBANK/SOAF CREDIT DEFAULT SWAP REC 1.00000% 19-20.06.24	1 900 000.00	-60 412.96	-0.02
USD JPMORGAN/SOAF CREDIT DEFAULT SWAP REC 1.00000% 19-20.06.24	1 900 000.00	-60 412.96	-0.02
<b>クレジット・デフォルト・スワップ合計</b>		<b>409 857.95</b>	<b>0.17</b>
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない派生商品合計		-2 662 224.41	-1.09
<b>派生商品合計</b>		<b>-3 046 439.56</b>	<b>-1.25</b>

## 為替予約契約

## 為替予約契約(購入/売却)

MYR 4 452 000.00	USD 1 054 226.85	4.10.2019	8 221.22	0.00
KRW 1 617 000 000.00	USD 1 335 182.94	4.10.2019	14 865.80	0.01
USD 7 907 593.76	RUB 530 192 300.00	4.10.2019	-241 021.65	-0.10
USD 1 381 383.30	TWD 43 200 000.00	4.10.2019	-10 009.61	0.00
BRL 14 880 000.00	USD 3 561 256.97	4.10.2019	9 847.86	0.00
COP 4 741 893 000.00	USD 1 355 058.87	4.10.2019	7 417.86	0.00
ARS 62 554 519.00	USD 935 045.13	4.10.2019	135 194.82	0.06
USD 1 382 854.76	CLP 996 900 000.00	4.10.2019	12 699.65	0.01
MYR 1 390 125.00	USD 330 000.00	4.10.2019	1 814.43	0.00
AUD 10 110 000.00	EUR 6 201 978.38	4.10.2019	52 268.42	0.02
EUR 46 675 079.73	USD 51 200 000.00	4.10.2019	-284 616.25	-0.12
EUR 28 878 730.56	NZD 50 325 000.00	4.10.2019	-64 810.53	-0.03
NOK 122 060 000.00	EUR 12 166 205.32	4.10.2019	155 429.71	0.06
SEK 64 690 000.00	EUR 5 978 879.55	4.10.2019	56 115.68	0.02
HUF 1 169 350 000.00	EUR 3 528 432.34	4.10.2019	-37 550.48	-0.02
EUR 3 094 194.73	JPY 359 400 000.00	4.10.2019	43 910.52	0.02
EUR 191 834.60	ZAR 3 210 000.00	4.10.2019	-2 308.92	0.00
SGD 450 000.00	EUR 294 471.01	4.10.2019	3 985.99	0.00
EUR 1 005 808.57	THB 33 870 000.00	4.10.2019	-9 900.03	0.00
PLN 9 845 000.00	EUR 2 250 632.44	4.10.2019	1 662.35	0.00
EUR 4 133 869.03	CAD 6 050 000.00	4.10.2019	-57 261.46	-0.02
GBP 125 000.00	EUR 136 814.48	4.10.2019	4 472.56	0.00
EUR 5 817 205.00	MXN 128 980 000.00	4.10.2019	-173 222.70	-0.07
EUR 1 375 830.81	CHF 1 490 000.00	4.10.2019	5 189.11	0.00
JPY 43 000 000.00	EUR 367 169.26	4.10.2019	-2 221.51	0.00
EUR 390 596.08	ZAR 6 390 000.00	4.10.2019	4 123.47	0.00
NZD 2 110 485.00	AUD 1 975 000.00	4.10.2019	-7 966.15	0.00
EUR 465 040.87	JPY 55 100 000.00	4.10.2019	-2 601.48	0.00
USD 326 029.07	SGD 450 000.00	4.10.2019	570.90	0.00

\* 額面がプラスの場合：サブ・ファンドは「受取側」であり、額面がマイナスの場合：サブ・ファンドは「支払側」である。

注記は、財務書類と不可分のものである。

## U B S (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

## 2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

評価額  
ユーロ  
先物 / 為替予約契約 /  
スワップに係る  
未実現損益  
(注1)

純資産  
割合  
(%)

## 為替予約契約 (続き)

## 為替予約契約 (購入 / 売却) (続き)

CLP	949 452 000.00	USD	1 335 000.00	4.10.2019	-28 572.25	-0.01
USD	1 335 000.00	COP	4 487 602 500.00	4.10.2019	41 237.65	0.02
NOK	12 040 606.50	AUD	1 950 000.00	4.10.2019	9 159.16	0.00
USD	512 424.53	JPY	55 200 000.00	4.10.2019	1 495.30	0.00
NZD	841 619.53	EUR	485 000.00	4.10.2019	-957.29	0.00
USD	427 356.35	SEK	4 130 000.00	4.10.2019	6 671.60	0.00
JPY	144 649 635.00	GBP	1 075 000.00	4.10.2019	12 596.09	0.01
TRY	7 650 393.72	USD	1 335 000.00	4.10.2019	17 721.95	0.01
USD	1 335 000.00	ZAR	19 607 861.90	4.10.2019	38 546.55	0.02
BRL	1 540 000.00	USD	371 944.74	4.10.2019	-2 075.46	0.00
EUR	386 933.93	MXN	8 310 000.00	4.10.2019	979.10	0.00
USD	1 570 000.00	EUR	1 423 896.80	4.10.2019	16 078.25	0.01
EUR	243 239.99	CHF	265 000.00	4.10.2019	-531.86	0.00
USD	1 345 000.00	ZAR	20 007 460.08	4.10.2019	23 546.70	0.01
TRY	7 736 813.91	USD	1 345 000.00	4.10.2019	22 582.19	0.01
USD	2 806 765.53	CNY	19 930 000.00	6.11.2019	8 752.24	0.00
JPY	143 310 222.00	EUR	1 210 000.00	4.10.2019	6 296.35	0.00
JPY	144 244 488.00	CAD	1 775 000.00	4.10.2019	-5 403.97	0.00
USD	1 347 107.09	KRW	1 617 000 000.00	4.10.2019	-3 928.85	0.00
KRW	1 617 000 000.00	USD	1 348 241.53	6.11.2019	1 569.51	0.00
USD	1 860 000.00	EUR	1 696 072.86	4.10.2019	9 884.85	0.00
USD	1 396 115.44	TWD	43 200 000.00	6.11.2019	823.18	0.00
TWD	43 200 000.00	USD	1 392 425.46	4.10.2019	-119.98	0.00
USD	8 193 359.60	RUB	530 192 300.00	6.11.2019	55 967.45	0.02
RUB	530 192 300.00	USD	8 228 966.32	4.10.2019	-53 797.77	-0.02
MYR	5 843 000.00	USD	1 396 010.03	6.11.2019	-1 939.27	0.00
USD	1 395 967.74	MYR	5 842 125.00	4.10.2019	733.97	0.00
USD	3 945 218.64	BRL	16 420 000.00	4.10.2019	3 250.67	0.00
BRL	16 420 000.00	USD	3 937 744.31	6.11.2019	-4 963.48	0.00
USD	73 473.13	COP	254 290 500.00	4.10.2019	341.77	0.00
CLP	47 448 000.00	USD	65 426.57	4.10.2019	-245.66	0.00
USD	893 635.99	ARS	62 554 519.00	4.10.2019	-173 717.88	-0.07
ARS	62 554 519.00	USD	874 888.38	7.11.2019	72 577.65	0.03
為替予約契約 (購入 / 売却) 合計					-301 141.96	-0.12

銀行預金、要求払い預金および貯蓄預金ならびにその他の流動資産	15 470 699.91*	6.37
当座借越およびその他の短期負債	-4 996 048.81	-2.06
その他の資産および負債	1 681 802.66	0.69
純資産合計	242 910 424.66	100.00

\* 2019年9月30日現在、410,000.00ユーロの現金が取引相手方であるバンク・オブ・アメリカに対する担保、340,000.00ユーロの現金が取引相手方であるゴールドマン・サックスに対する担保となっている。

注記は、財務書類と不可分のものである。

## UBS(Lux)ボンド・ファンド - 米ドル

## 2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
USD			
USD ABU DHABI, GOVERNMENT OF-REG-S 3.12500% 17-11.10.27	1 600 000.00	1 678 000.00	1.96
USD ALPHABET INC 3.37500% 16-25.02.24	400 000.00	426 118.16	0.50
USD AMAZON.COM INC 3.87500% 18-22.08.37	400 000.00	460 210.80	0.54
USD APPLE INC 2.40000% 13-03.05.23	750 000.00	762 351.83	0.89
USD APPLE INC 3.25000% 16-23.02.26	1 200 000.00	1 271 824.08	1.48
USD APPLE INC 3.45000% 14-06.05.24	1 400 000.00	1 490 480.88	1.74
USD APPLE INC 3.85000% 13-04.05.43	1 050 000.00	1 177 295.91	1.37
USD APPLE INC 4.25000% 17-09.02.47	250 000.00	298 873.00	0.35
USD BAT CAPITAL CORP 3.22200% 18-15.08.24	500 000.00	505 474.50	0.59
USD BERKSHIRE HATHAWAY FINANCE CORP 4.20000% 18-15.08.48	200 000.00	234 448.44	0.27
USD BERKSHIRE HATHAWAY INC 3.12500% 16-15.03.26	500 000.00	527 637.10	0.61
USD BP CAPITAL MARKETS PLC 3.79600% 18-21.09.25	550 000.00	593 362.28	0.69
USD CISCO SYSTEMS INC 5.50000% 09-15.01.40	200 000.00	276 523.98	0.32
USD CK HUTCHISON INTERNATIONAL 17 LTD-REG-S 2.87500% 17-05.04.22	300 000.00	302 812.50	0.35
USD CK HUTCHISON INTNL 17 II LTD-REG-S 2.75000% 17-29.03.23	700 000.00	704 593.75	0.82
USD CORPORACION ANDINA DE FOMENTO 4.37500% 12-15.06.22	1 500 000.00	1 578 465.00	1.84
USD CREDIT SUISSE GRP FDNG GUERNSEY 3.45000% 16-16.04.21	1 000 000.00	1 016 474.00	1.18
USD DEUTSCHE BANK AG/NEW YORK NY 4.25000% 18-04.02.21	500 000.00	505 585.30	0.59
USD ENEL FINANCE INTERNATIONAL NV-REG-S 2.87500% 17-25.05.22	600 000.00	607 931.70	0.71
USD EUROPEAN INVESTMENT BANK 2.37500% 17-24.05.27	900 000.00	943 164.09	1.10
USD EXPORT-IMPORT BANK OF KOREA 3.25000% 15-10.11.25	1 200 000.00	1 269 000.00	1.48
USD EXXON MOBIL CORP 3.17600% 14-15.03.24	1 300 000.00	1 367 642.38	1.59
USD FREDDIE MAC 6.25000% 02-15.07.32	620 000.00	915 223.47	1.07
USD FREDDIE MAC 6.75000% 00-15.03.31	500 000.00	744 453.95	0.87
USD GAZ CAPITAL SA/GAZPROM-REG-S LPN 6.51000% 07-07.03.22	300 000.00	325 875.00	0.38
USD GLENCORE FUNDING LLC-REG-S 4.12500% 19-12.03.24	370 000.00	388 112.64	0.45
USD HARVEST OPERATIONS CORP-REG-S 3.00000% 17-21.09.22	750 000.00	764 765.63	0.89
USD JOHNSON & JOHNSON 2.05000% 16-01.03.23	750 000.00	755 051.48	0.88
USD JPMORGAN CHASE & CO 3.90000% 15-15.07.25	820 000.00	884 096.61	1.03
USD KOREA NATIONAL OIL CORP-REG-S 3.37500% 17-27.03.27	600 000.00	636 937.50	0.74
USD KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU 2.62500% 12-25.01.22	1 000 000.00	1 022 000.00	1.19
USD KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU 2.00000% 15-02.05.25	2 400 000.00	2 446 344.00	2.85
USD KUWAIT INTERNATIONAL GOVT BOND-REG-S 3.50000% 17-20.03.27	600 000.00	645 750.00	0.75
USD MICROSOFT CORP 3.70000% 16-08.08.46	800 000.00	910 499.52	1.06
USD MICROSOFT CORP 3.95000% 16-08.08.56	200 000.00	236 880.16	0.28
USD MICROSOFT CORP 4.00000% 15-12.02.55	600 000.00	715 180.02	0.83
USD MICROSOFT CORP 4.45000% 15-03.11.45	380 000.00	479 890.37	0.56
USD MTN MAURITIUS INVESTMENTS LTD-REG-S 5.37300% 16-13.02.22	500 000.00	513 750.00	0.60
USD NESTLE HOLDINGS INC-REG-S 3.35000% 18-24.09.23	750 000.00	787 579.35	0.92
USD ORACLE CORP 4.37500% 15-15.05.55	350 000.00	413 009.76	0.48
USD PFIZER INC 4.12500% 16-15.12.46	800 000.00	928 298.64	1.08
USD QATAR, STATE OF-REG-S 5.25000% 09-20.01.20	800 000.00	803 000.00	0.94
USD QATAR, STATE OF-REG-S 5.10300% 18-23.04.48	950 000.00	1 215 703.13	1.42
USD ROCHE HOLDINGS INC-REG-S 2.62500% 16-15.05.26	500 000.00	511 907.10	0.60
USD ROCHE HOLDINGS INC-REG-S 3.62500% 18-17.09.28	500 000.00	553 459.90	0.65
USD ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP PLC 3.87500% 16-12.09.23	650 000.00	671 051.48	0.78
USD SANTANDER HOLDINGS USA INC 4.45000% 18-03.12.21	700 000.00	731 126.34	0.85
USD SASOL FINANCING USA LLC 5.87500% 18-27.03.24	500 000.00	538 906.25	0.63
USD SHELL INTERNATIONAL FINANCE BV 2.87500% 16-10.05.26	1 000 000.00	1 040 665.90	1.21
USD SHELL INTERNATIONAL FINANCE 3.87500% 18-13.11.28	600 000.00	672 588.42	0.78

注記は、財務書類と不可分のものである。

## UBS(Lux)ボンド・ファンド - 米ドル

## 2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
USD TOTAL CAPITAL INTERNATIONAL SA 3.45500% 19-19.02.29	500 000.00	539 835.75	0.63
USD VOLKSWAGEN GRP OF AMERICA FINANCE-REG-S 4.25000% 18-13.11.23	700 000.00	745 783.36	0.87
USD WALMART INC 6.20000% 08-15.04.38	950 000.00	1 428 113.15	1.66
USD WESTPAC BANKING CORP 3.35000% 17-08.03.27	500 000.00	532 510.00	0.62
Total USD		42 496 618.56	49.52
<b>固定利付ノート合計</b>		<b>42 496 618.56</b>	<b>49.52</b>
<b>変動利付ノート</b>			
USD			
USD HSBC HOLDINGS PLC 4.583%/VAR 18-19.06.29	500 000.00	553 786.35	0.65
Total USD		553 786.35	0.65
<b>変動利付ノート合計</b>		<b>553 786.35</b>	<b>0.65</b>
<b>固定利付ミディアム・ターム・ノート</b>			
USD			
USD AFRICA FINANCE CORP-REG-S 4.37500% 19-17.04.26	600 000.00	633 600.00	0.74
USD AIA GROUP LTD-REG-S 3.20000% 15-11.03.25	700 000.00	720 475.00	0.84
USD ASIAN DEVELOPMENT BANK 2.12500% 14-24.11.21	550 000.00	554 852.59	0.65
USD ASIAN DEVELOPMENT BANK 2.12500% 15-19.03.25	1 000 000.00	1 024 530.00	1.19
USD BNP PARIBAS-REG-S 3.80000% 17-10.01.24	800 000.00	839 732.32	0.98
USD INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 1.62500% 16-09.03.21	900 000.00	898 165.59	1.05
USD INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 2.50000% 17-22.11.27	600 000.00	635 190.00	0.74
USD LANDESBANK BADEN-WUERTTEMBERG-REG-S 2.37500% 19-31.05.22	450 000.00	455 969.16	0.53
USD MORGAN STANLEY 4.00000% 15-23.07.25	650 000.00	701 206.41	0.82
USD QNB FINANCE LTD-REG-S 3.50000% 19-28.03.24	750 000.00	775 546.88	0.90
USD STATE GRID OVERSEAS INVESTMENT-REG-S 3.50000% 17-04.05.27	600 000.00	632 625.00	0.74
USD TC ZIRAAT BANKASI AS-REG-S 4.75000% 16-29.04.21	200 000.00	198 000.00	0.23
Total USD		8 069 892.95	9.41
<b>固定利付ミディアム・ターム・ノート合計</b>		<b>8 069 892.95</b>	<b>9.41</b>
<b>変動利付ミディアム・ターム・ノート</b>			
USD			
USD BANK OF AMERICA CORP 2.816%/VAR 17-21.07.23	1 000 000.00	1 015 196.90	1.18
USD UNITED OVERSEAS BANK LTD-REG-S-SUB 2.880%/VAR 16-08.03.27	560 000.00	559 132.00	0.65
Total USD		1 574 328.90	1.83
<b>変動利付ミディアム・ターム・ノート合計</b>		<b>1 574 328.90</b>	<b>1.83</b>
<b>固定利付債券</b>			
USD			
USD AFRICAN DEVELOPMENT BANK 7.37500% 93-06.04.23	1 200 000.00	1 419 526.20	1.65
USD ASIAN DEVELOPMENT BANK 1.62500% 15-26.08.20	1 200 000.00	1 197 233.92	1.40
USD ASIAN INFRASTRUCTURE INVESTMENT BNK/THE 2.25000% 19-16.05.24	600 000.00	615 903.06	0.72
USD BANK NEDERLANDSE GEMEENTEN NV-REG-S 2.62500% 14-28.04.21	2 150 000.00	2 175 909.65	2.54
USD EUROPEAN INVESTMENT BANK 2.12500% 14-15.10.21	1 600 000.00	1 613 328.32	1.88
USD EUROPEAN INVESTMENT BANK 1.87500% 12-15.10.19	400 000.00	399 957.60	0.47
USD FANNIE MAE 2.62500% 14-06.09.24	700 000.00	733 393.50	0.85

注記は、財務書類と不可分のものである。

## UBS(Lux)ボンド・ファンド - 米ドル

## 2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
USD IDB TRUST SERVICES LTD-REG-S 2.84300% 19-25.04.24	1 000 000.00	1 029 900.00	1.20
USD INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK 2.12500% 13-09.11.20	2 000 000.00	2 006 183.60	2.34
USD INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 7.62500% 93-19.01.23	400 000.00	475 684.00	0.55
USD JOHNSON & JOHNSON 2.45000% 14-05.12.21	200 000.00	202 644.90	0.24
USD LLOYDS BANK PLC-REG-S 2.12500% 19-24.07.22	1 250 000.00	1 256 737.50	1.46
USD NOVARTIS CAPITAL CORP 4.40000% 14-06.05.44	400 000.00	494 795.40	0.58
USD QATAR, STATE OF-REG-S 3.25000% 16-02.06.26	900 000.00	942 750.00	1.10
USD SHELL INTERNATIONAL FINANCE BV 4.37500% 15-11.05.45	250 000.00	302 091.75	0.35
USD STADSHYPOTEK AB-REG-S 1.87500% 12-02.10.19	1 500 000.00	1 500 000.00	1.75
USD UBS GROUP FUNDING SWISS AG-REG-S 2.95000% 15-24.09.20	650 000.00	655 605.28	0.76
<b>Total USD</b>		<b>17 021 644.68</b>	<b>19.84</b>
<b>固定利付債券合計</b>		<b>17 021 644.68</b>	<b>19.84</b>
<b>固定利付米国中期国債</b>			
USD			
USD AMERICA, UNITED STATES OF 4.50000% 06-15.02.36	300 000.00	413 554.68	0.48
USD AMERICA, UNITED STATES OF 3.12500% 13-15.02.43	1 000 000.00	1 192 695.30	1.39
USD AMERICA, UNITED STATES OF 2.62500% 19-15.02.29	500 000.00	541 152.30	0.63
<b>Total USD</b>		<b>2 147 402.28</b>	<b>2.50</b>
<b>固定利付米国中期国債合計</b>		<b>2 147 402.28</b>	<b>2.50</b>
<b>変動利付米国中期国債</b>			
USD			
USD AMERICA, UNITED STATES OF 0.875%/CPI LINKED 19-15.01.29	400 000.00	431 050.89	0.50
<b>Total USD</b>		<b>431 050.89</b>	<b>0.50</b>
<b>変動利付米国中期国債合計</b>		<b>431 050.89</b>	<b>0.50</b>
<b>公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計</b>		<b>72 294 724.61</b>	<b>84.25</b>
<b>他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品</b>			
<b>固定利付ノート</b>			
USD			
USD AKER BP ASA-REG-S 6.00000% 17-01.07.22	400 000.00	412 000.00	0.48
USD AMAZON.COM INC 3.15000% 18-22.08.27	900 000.00	956 083.50	1.11
USD BARCLAYS PLC 2.87500% 15-08.06.20	200 000.00	200 188.00	0.23
USD BPCE SA-REG-S 4.00000% 18-12.09.23	650 000.00	684 730.41	0.80
USD CHEVRON CORP 2.35500% 12-05.12.22	600 000.00	608 158.98	0.71
USD FORD MOTOR CREDIT CO LLC 4.37500% 13-06.08.23	600 000.00	612 958.32	0.72
USD IMPERIAL BRANDS FINANCE PLC-REG-S 3.12500% 19-26.07.24	750 000.00	751 513.81	0.88
USD MERCK & CO INC 3.70000% 15-10.02.45	350 000.00	394 722.79	0.46
USD MICROSOFT CORP 3.62500% 13-15.12.23	850 000.00	909 109.17	1.06
USD MICROSOFT CORP 4.50000% 10-01.10.40	310 000.00	388 693.97	0.45
USD NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD/NY 3.70000% 18-04.11.21	474 000.00	489 073.20	0.57
USD TEACHERS INSURANCE&ANNU ASS-REG-S-SUB 4.27000% 17-15.05.47	350 000.00	396 903.81	0.46
<b>Total USD</b>		<b>6 804 135.96</b>	<b>7.93</b>
<b>固定利付ノート合計</b>		<b>6 804 135.96</b>	<b>7.93</b>

注記は、財務書類と不可分のものである。



## UBS(Lux)ボンド・ファンド - 米ドル

## 2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
<b>固定利付債券</b>			
USD			
USD FANNIE MAE 6.25000% 99-15.05.29	1 300 000.00	1 797 331.64	2.09
Total USD		1 797 331.64	2.09
<b>固定利付債券合計</b>		1 797 331.64	2.09
<b>変動利付債券</b>			
USD			
USD GOLDMAN SACHS GROUP INC 4.223%/VAR 18-01.05.29	600 000.00	654 954.00	0.76
Total USD		654 954.00	0.76
<b>変動利付債券合計</b>		654 954.00	0.76
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		9 256 421.60	10.78
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない譲渡性のある有価証券および短期金融商品			
<b>固定利付ミディアム・ターム・ノート</b>			
USD			
USD INTL BK FOR RECONSTR & DEVT WORLD BANK 2.48000% 19-28.05.24	1 500 000.00	1 557 536.40	1.82
Total USD		1 557 536.40	1.82
<b>固定利付ミディアム・ターム・ノート合計</b>		1 557 536.40	1.82
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		1 557 536.40	1.82
<b>投資有価証券合計</b>		83 108 682.61	96.85

## 派生商品

## 公認の証券取引所に上場されている派生商品

## 債券に係る金融先物

USD US 10YR ULTRA NOTE FUTURE 19.12.19	-40.00	34 375.00	0.04
USD US 2YR TREASURY NOTE FUTURE 31.12.19	55.00	-31 484.43	-0.04
USD US LONG BOND FUTURE 19.12.19	9.00	-25 593.75	-0.03
<b>債券に係る金融先物合計</b>		-22 703.18	-0.03
公認の証券取引所に上場されている派生商品合計		-22 703.18	-0.03

注記は、財務書類と不可分のものである。

## UBS(Lux)ボンド・ファンド - 米ドル

## 2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない派生商品			
クレジット・デフォルト・スワップ*			
USD ICE/CDX.NA.IG.33-V1 CDI PAYER 1.00000% 19-20.12.24	-2 500 000.00	-50 463.89	-0.06
クレジット・デフォルト・スワップ合計		-50 463.89	-0.06
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない派生商品合計			
		-50 463.89	-0.06
派生商品合計		-73 167.07	-0.09
銀行預金、要求払い預金および貯蓄預金ならびにその他の流動資産		2 781 028.76	3.24
その他の資産および負債		-2 857.48	0.00
純資産合計		85 813 686.82	100.00

\* 額面がプラスの場合：サブ・ファンドは「受取側」であり、額面がマイナスの場合：サブ・ファンドは「支払側」である。

注記は、財務書類と不可分のものである。

## U B S (Lux) ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド (米ドル)

## 2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
----	---------	---	------------------

## 公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品

## 固定利付ノート

CNY			
CNY	CIFI HOLDINGS GROUP CO LTD-REG-S 6.70000% 19-23.04.22	14 000 000.00	1 954 359.51 0.85
Total CNY			1 954 359.51 0.85

USD			
USD	AGILE PROPERTY HOLDINGS LTD-REG-S 6.70000% 19-07.03.22	1 500 000.00	1 526 250.00 0.66
USD	CANARA BANK/LONDON-REG-S 3.87500% 19-28.03.24	4 125 000.00	4 261 640.63 1.85
USD	CENTRAL CHINA REAL ESTATE-REG-S 7.25000% 19-24.04.23	1 825 000.00	1 761 125.00 0.77
USD	CHINA EVERGRANDE GROUP-REG-S 10.00000% 19-11.04.23	2 000 000.00	1 805 000.00 0.78
USD	CNAC HK FINBRIDGE CO LTD-REG-S 5.12500% 18-14.03.28	1 975 000.00	2 218 789.06 0.96
USD	CNOOC FINANCE 2015 USA LLC 4.37500% 18-02.05.28	1 250 000.00	1 391 796.87 0.61
USD	EASY TACTIC LTD-REG-S 8.12500% 19-11.07.24	2 850 000.00	2 661 187.50 1.16
USD	FRANSHION BRILLIANT LTD-REG-S 4.25000% 19-23.07.29	2 600 000.00	2 574 379.34 1.12
USD	HARVEST OPERATIONS CORP-REG-S 4.20000% 18-01.06.23	2 100 000.00	2 232 631.80 0.97
USD	HUTCHISON WHAMPOA INTL 12 II LTD-REG-S 3.25000% 12-08.11.22	2 000 000.00	2 039 340.00 0.89
USD	KOREA EAST-WEST POWER CO LTD-REG-S 3.87500% 18-19.07.23	1 625 000.00	1 719 960.93 0.75
USD	KOREA HYDRO&NUCLEAR POWER CO LTD-REG-S 3.00000% 12-19.09.22	2 800 000.00	2 852 500.00 1.24
USD	KOREA NATIONAL OIL CORP-REG-S 2.12500% 16-14.04.21	900 000.00	899 718.75 0.39
USD	LLPL CAPITAL PTE LTD-REG-S 6.87500% 19-04.02.39	800 000.00	917 049.60 0.40
USD	LOGAN PROPERTY HOLDINGS CO LTD-REG-S 5.25000% 17-23.02.23	500 000.00	480 937.50 0.21
USD	POWERLONG REAL ESTATE HOLDINGS-REG-S 6.95000% 19-23.07.23	4 000 000.00	3 690 000.00 1.60
USD	SANDS CHINA LTD 5.40000% 19-08.08.28	4 000 000.00	4 504 880.00 1.96
USD	SHIMAO PROPERTY HOLDINGS LTD-REG-S 5.60000% 19-15.07.26	1 250 000.00	1 276 562.50 0.56
USD	SRILANKAN AIRLINES LTD-REG-S 7.00000% 19-25.06.24	525 000.00	523 031.25 0.23
USD	SUMITOMO MITSUI FIN GP INC-SUB 3.20200% 19-17.09.29	1 550 000.00	1 562 245.00 0.68
USD	SUNAC CHINA HOLDINGS LTD-REG-S 8.35000% 18-19.04.23	1 000 000.00	990 937.51 0.43
USD	VEDANTA RESOURCES PLC-REG-S 7.12500% 13-31.05.23	500 000.00	494 375.00 0.21
USD	WYNN MACAU LTD-REG-S 4.87500% 17-01.10.24	500 000.00	495 625.00 0.22
USD	YUZHOU PROPERTIES CO LTD-REG-S 6.00000% 16-25.10.23	1 325 000.00	1 212 789.06 0.53
USD	YUZHOU PROPERTIES CO LTD-REG-S 8.62500% 19-23.01.22	625 000.00	642 187.50 0.28
Total USD			44 734 939.80 19.46

固定利付ノート合計			46 689 299.31 20.31
-----------	--	--	---------------------

## 変動利付ノート

USD			
USD	IND & COM BK CHINA MACAU-REG-S-SUB 2.875%/VAR 19-12.09.29	2 100 000.00	2 079 406.56 0.90
USD	PTTEP TREASURY CENTER CO LTD-REG-S-SUB 4.600%/VAR 17-PRP	510 000.00	520 200.00 0.23
Total USD			2 599 606.56 1.13

変動利付ノート合計			2 599 606.56 1.13
-----------	--	--	-------------------

## 固定利付ミディアム・ターム・ノート

USD			
USD	AIRPORT AUTHORITY HONG KONG-REG-S 3.45000% 19-21.02.29	450 000.00	482 526.00 0.21
USD	BOC AVIATION LTD-REG-S 3.50000% 19-10.10.24	6 950 000.00	7 131 258.08 3.10
USD	BOCOM LEASING MGT HONG KONG-REG-S 4.37500% 19-22.01.24	1 450 000.00	1 532 015.62 0.67
USD	CHARMING LIGHT INVESTMENTS LTD-REG-S 4.37500% 17-21.12.27	875 000.00	937 617.19 0.41

注記は、財務書類と不可分のものである。

## U B S (Lux) ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド (米ドル)

## 2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
USD CHINA EVERGRANDE GROUP-REG-S 9.50000% 17-29.03.24	475 000.00	412 804.69	0.18
USD CITIC LTD-REG-S 4.00000% 18-11.01.28	2 200 000.00	2 328 562.50	1.01
USD HUARONG FINANCE-REG-S 3.75000% 19-29.05.24	10 000 000.00	10 212 500.00	4.44
USD ICBCIL FINANCE CO LTD-REG-S 2.75000% 16-19.05.21	1 700 000.00	1 696 812.50	0.74
USD INDONESIA, REPUBLIC OF-REG-S 4.75000% 17-18.07.47	1 525 000.00	1 746 125.00	0.76
USD INDUSIND BANK LTD/GIFT CITY-REG-S 3.87500% 19-15.04.22	4 675 000.00	4 738 846.01	2.06
USD KOREA GAS CORP-REG-S 1.87500% 16-18.07.21	2 380 000.00	2 368 843.75	1.03
USD NAN FUNG TREASURY LTD-REG-S 3.87500% 17-03.10.27	3 000 000.00	2 973 078.87	1.29
USD NTPC LTD-REG-S 3.75000% 19-03.04.24	2 725 000.00	2 825 143.75	1.23
USD PERTAMINA PT-REG-S 6.50000% 18-07.11.48	1 800 000.00	2 367 000.00	1.03
USD PSA TREASURY PTE LTD-REG-S 2.12500% 19-05.09.29	2 500 000.00	2 407 612.55	1.05
USD SIAM COMMERCIAL BK CAYMAN ISLAND-REG-S 2.75000% 17-16.05.23	2 550 000.00	2 567 085.00	1.12
USD SIAM COMMERCIAL BK CAYMAN ISLAND-REG-S 4.40000% 19-11.02.29	2 625 000.00	2 922 773.43	1.27
USD STATE ELITE GLOBAL LTD-REG-S 3.12500% 15-20.01.20	1 750 000.00	1 752 922.50	0.76
USD STATE GRID OVERSEAS INVESTMENT-REG-S 3.50000% 17-04.05.27	2 150 000.00	2 266 906.25	0.99
USD TEMASEK FINANCIAL I LTD-REG-S 3.62500% 18-01.08.28	1 000 000.00	1 108 420.00	0.48
USD TENCENT HOLDINGS LTD-REG-S 3.92500% 18-19.01.38	1 000 000.00	1 067 812.50	0.46
Total USD		55 846 666.19	24.29
<b>固定利付メディアム・ターム・ノート合計</b>		<b>55 846 666.19</b>	<b>24.29</b>
<b>変動利付メディアム・ターム・ノート</b>			
USD			
USD BANK OF CHINA LTD/HONG KONG-REG-S 3M LIBOR+88BP 17-11.07.22	2 500 000.00	2 508 837.50	1.09
USD INDUS & COM BK OF CH/HK-REG-S 3M LIBOR+96.5BP 17-21.02.22	2 125 000.00	2 137 495.00	0.93
USD SHINHAN FIN GROUP CO LTD-REG-S-SUB 3.340%/VAR 19-05.02.30	1 675 000.00	1 697 863.75	0.74
USD UNITED OVERSEAS BANK LTD-REG-S-SUB 3.750%/VAR 19-15.04.29	1 600 000.00	1 656 112.00	0.72
USD UNITED OVERSEAS BANK LTD-REG-S-SUB 3.875%/VAR 17-PRP	2 000 000.00	2 007 035.60	0.87
USD WING LUNG BANK LTD-REG-S-SUB 3.750%/H15T5Y+175BP 17-22.11.27	1 125 000.00	1 125 682.09	0.49
Total USD		11 133 025.94	4.84
<b>変動利付メディアム・ターム・ノート合計</b>		<b>11 133 025.94</b>	<b>4.84</b>
<b>固定利付債券</b>			
USD			
USD ABU DHABI, GOVERNMENT OF-REG-S 3.12500% 19-30.09.49	2 100 000.00	2 036 986.77	0.89
USD ADANI GREEN ENERGY UP LTD-REG-S 6.25000% 19-10.12.24	4 000 000.00	4 185 000.00	1.82
USD BANK RAKYAT INDONESIA-REG-S 3.95000% 19-28.03.24	725 000.00	755 585.93	0.33
USD BLUESTAR FINANCE HOLDINGS LTD-REG-S 3.50000% 16-30.09.21	1 000 000.00	1 011 562.50	0.44
USD CENTRAL CHINA REAL ESTATE-REG-S 6.50000% 18-05.03.21	500 000.00	494 635.00	0.21
USD CENTRAL PLAZA DEVELOPMENT LTD-REG-S 3.87500% 17-30.01.21	2 825 000.00	2 835 057.00	1.23
USD CHINA AOYUAN PROPERTY GROUP LTD-REG-S 5.37500% 17-13.09.22	1 000 000.00	972 400.00	0.42
USD CHINA CONSTRUCTION BANK CORP-REG-S-SUB 4.25000% 19-27.02.29	1 825 000.00	1 913 398.43	0.83
USD CHINA EVERGRANDE GROUP-REG-S 7.50000% 17-28.06.23	700 000.00	579 687.50	0.25
USD CHINA HUADIAN OVERSEAS DEVP18 LTD-REG-S 3.87500% 18-17.05.23	1 800 000.00	1 875 150.00	0.82
USD CHINA SOUTH CITY HOLDINGS LTD-REG-S 7.25000% 18-25.01.21	2 250 000.00	2 018 671.87	0.88
USD CHINALCO CAPITAL HOLDINGS LTD-REG-S 4.00000% 16-25.08.21	250 000.00	251 718.75	0.11
USD CMHI FINANCE BVI CO LTD-REG-S 5.00000% 18-06.08.28	2 750 000.00	3 116 712.50	1.36
USD COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO LTD-REG-S 6.15000% 19-17.09.25	2 050 000.00	2 091 000.00	0.91
USD EHI CAR SERVICES LTD-REG-S 5.87500% 17-14.08.22	425 000.00	391 265.63	0.17
USD HKT CAPITAL NO 5 LTD-REG-S 3.25000% 19-30.09.29	4 200 000.00	4 150 973.90	1.81

注記は、財務書類と不可分のものである。

## U B S (Lux) ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド (米ドル)

## 2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
USD HUTCHISON WHAMPOA INTERNATIONAL14-REG-S 3.62500% 14-31.10.24	1 000 000.00	1 045 937.50	0.45
USD JINGRUI HOLDINGS LTD-REG-S 9.45000% 18-23.04.21	1 000 000.00	920 937.50	0.40
USD JSW STEEL LTD-REG-S 5.95000% 19-18.04.24	2 000 000.00	2 067 500.00	0.90
USD KAISA GROUP HOLDINGS LTD-REG-S 8.50000% 17-30.06.22	500 000.00	452 487.50	0.20
USD LAI FUNG BONDS-REG-S 5.65000% 18-18.01.23	1 815 000.00	1 736 410.50	0.75
USD LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD-REG-S 3.95000% 19-16.09.29	2 175 000.00	2 130 820.31	0.93
USD LONGFOR PROPERTIES CO LTD-REG-S 4.50000% 18-16.01.28	1 100 000.00	1 137 812.50	0.49
USD MINEJESA CAPITAL BV-REG-S 4.62500% 17-10.08.30	800 000.00	821 744.00	0.36
USD MODERNLAND OVERSEAS PTE LTD-REG-S 6.95000% 17-13.04.24	1 250 000.00	1 139 175.00	0.50
USD NEW METRO GLOBAL LTD-REG-S 6.50000% 18-23.04.21	1 000 000.00	938 940.00	0.41
USD NWD MTN LTD-REG-S 4.12500% 19-18.07.29	2 625 000.00	2 595 350.44	1.13
USD PERUSAHAAN PENERBIT SBSN-REG-S 4.15000% 17-29.03.27	1 500 000.00	1 606 406.25	0.70
USD POWER FINANCE CORP LTD-REG-S 3.90000% 19-16.09.29	3 350 000.00	3 328 015.63	1.45
USD PRIME BLOOM HOLDINGS LTD-REG-S 6.95000% 17-05.07.22	1 000 000.00	665 185.00	0.29
USD SK HYNIX INC-REG-S 3.00000% 19-17.09.24	1 600 000.00	1 591 217.28	0.69
USD SUNAC CHINA HOLDINGS LTD-REG-S 7.95000% 19-11.10.23	2 050 000.00	2 003 875.00	0.87
USD TSINGHUA UNIC LTD-REG-S 5.37500% 18-31.01.23	325 000.00	295 433.32	0.13
USD YUZHOU PROPERTIES CO LTD-REG-S 8.50000% 19-04.02.23	250 000.00	252 812.50	0.11
Total USD		53 409 866.01	23.24
<b>固定利付債券合計</b>		<b>53 409 866.01</b>	<b>23.24</b>
<b>変動利付債券</b>			
USD			
USD BANK OF EAST ASIA LTD/THE-REG-S-SUB 4.250%/VAR 14-20.11.24	3 485 000.00	3 489 063.16	1.52
USD BANK OF EAST ASIA LTD/THE-REG-S-SUB 5.625%/VAR 17-PRP	500 000.00	503 750.00	0.22
USD BANK OF EAST ASIA LTD/THE-REG-S-SUB 5.875%/VAR 19-PRP	500 000.00	509 250.20	0.22
USD CHINA MINMETALS CORP-REG-S 3.750%/VAR 17-PRP	1 250 000.00	1 250 000.00	0.54
USD ESTATE SKY LTD-REG-S 5.750%/VAR 17-PRP	1 800 000.00	1 655 285.56	0.72
USD HUANENG HONG KONG CAPITAL LTD-REG-S 3.600%/VAR 17-PRP	500 000.00	497 343.75	0.22
USD PETRON CORP-REG-S 4.600%/VAR 18-PRP	3 000 000.00	2 959 687.50	1.29
USD SINO OCEAN LAND TREASURE-REG-S-SUB 4.900%/VAR 17-PRP	525 000.00	447 070.31	0.19
Total USD		11 311 450.48	4.92
<b>変動利付債券合計</b>		<b>11 311 450.48</b>	<b>4.92</b>
<b>固定利付米国中期国債</b>			
USD			
USD AMERICA, UNITED STATES OF 3.37500% 18-15.11.48	4 427 000.00	5 640 793.09	2.45
USD AMERICA, UNITED STATES OF 2.87500% 19-15.05.49	3 723 000.00	4 342 093.95	1.89
USD AMERICA, UNITED STATES OF 2.37500% 18-15.03.21	3 000 000.00	3 026 718.60	1.32
USD AMERICA, UNITED STATES OF 2.50000% 19-15.01.22	500 000.00	509 687.50	0.22
USD AMERICA, UNITED STATES OF 2.50000% 19-28.02.21	2 750 000.00	2 778 144.32	1.21
USD AMERICA, UNITED STATES OF 2.25000% 19-15.04.22	4 750 000.00	4 824 589.72	2.10
Total USD		21 122 027.18	9.19
<b>固定利付米国中期国債合計</b>		<b>21 122 027.18</b>	<b>9.19</b>
<b>公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計</b>		<b>202 111 941.67</b>	<b>87.92</b>

注記は、財務書類と不可分のものである。

## UBS(Lux)ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)

2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
----	---------	---	------------------

## 他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品

## 固定利付債券

USD			
USD	LODHA DEVELOPERS INTL LTD-REG-S 12.00000% 15-13.03.20	500 000.00	401 250.00 0.18
Total USD			401 250.00 0.18

## 固定利付債券合計

401 250.00 0.18

## 固定利付米国中期国債

USD			
USD	AMERICA, UNITED STATES OF 2.25000% 14-30.04.21	4 000 000.00	4 032 031.20 1.75
Total USD			4 032 031.20 1.75

## 固定利付米国中期国債合計

4 032 031.20 1.75

## 他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計

4 433 281.20 1.93

## 2010年12月17日のルクセンブルグ投信法(改訂済)第41条(1)e)に準拠した投資信託 / その他の投資信託

## 投資信託、オープン・エンド型

## ルクセンブルグ

USD	UBS (LUX) BOND SICAV - ASIAN INVST GRADE BONDS (USD)-U-X-CAP	1 500.00	17 587 755.00 7.65
USD	UBS (LUX) BOND SICAV - MULTI INCOME (USD) U-X-ACC	120.00	1 212 538.80 0.53
ルクセンブルグ合計			18 800 293.80 8.18

## 投資信託、オープン・エンド型合計

18 800 293.80 8.18

## 2010年12月17日のルクセンブルグ投信法(改訂済)第41条(1)e)に準拠した投資信託 / その他の投資信託合計

18 800 293.80 8.18

## 投資有価証券合計

225 345 516.67 98.03

## 派生商品

## 公認の証券取引所に上場されている派生商品

## 債券に係る金融先物

USD	US 10YR TREASURY NOTE FUTURE 19.12.19	-130.00	-12 187.50 0.00
USD	US 2YR TREASURY NOTE FUTURE 31.12.19	110.00	53 281.14 0.02
USD	US 5YR TREASURY NOTE FUTURE 31.12.19	115.00	46 718.75 0.02
債券に係る金融先物合計			87 812.39 0.04

## 公認の証券取引所に上場されている派生商品合計

87 812.39 0.04

## 派生商品合計

87 812.39 0.04

注記は、財務書類と不可分のものである。

## U B S（Lux）ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド（米ドル）

## 2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

評価額  
米ドル  
先物 / 為替予約契約 /  
スワップに係る  
未実現損益  
(注1)

純資産  
割合  
(%)

## 為替予約契約

## 為替予約契約（購入 / 売却）

USD	2 235 936.52	INR	157 240 000.00	4.10.2019	16 777.38	0.01
USD	2 249 812.08	IDR	32 325 300 000.00	4.10.2019	-27 795.29	-0.01
USD	2 299 638.78	PHP	119 050 000.00	4.10.2019	2 558.77	0.00
USD	2 254 531.59	KRW	2 602 000 000.00	4.10.2019	79 940.41	0.04
USD	4 480 651.73	TWD	138 600 000.00	4.10.2019	13 706.63	0.01
USD	2 223 678.92	AUD	3 170 000.00	4.10.2019	85 579.98	0.04
INR	157 240 000.00	USD	2 255 306.94	4.10.2019	-36 147.80	-0.02
IDR	32 325 300 000.00	USD	2 266 851.33	4.10.2019	10 756.04	0.00
PHP	119 050 000.00	USD	2 317 951.71	4.10.2019	-20 871.70	-0.01
USD	2 033 333.60	CNH	14 000 000.00	8.10.2019	73 091.51	0.03
AUD	3 170 000.00	USD	2 242 229.76	4.10.2019	-104 130.82	-0.05
USD	7 245 000.00	KRW	8 596 192 500.00	4.10.2019	60 832.30	0.03
USD	4 725 000.00	IDR	67 416 300 000.00	4.10.2019	-25 083.11	-0.01
USD	7 145 000.00	IDR	103 602 500 000.00	4.10.2019	-154 725.52	-0.07
USD	4 810 000.00	INR	345 213 700.00	4.10.2019	-62 069.04	-0.03
JPY	507 299 013.00	USD	4 795 000.00	4.10.2019	-100 699.12	-0.04
USD	4 772 373.85	JPY	507 300 000.00	4.10.2019	78 063.84	0.03
IDR	238 543 500 000.00	USD	16 801 204.40	4.10.2019	6 325.09	0.00
INR	345 220 000.00	USD	4 782 102.78	4.10.2019	90 055.18	0.04
TWD	138 600 000.00	USD	4 443 731.97	4.10.2019	23 213.13	0.01
KRW	17 043 000 000.00	USD	14 219 088.94	4.10.2019	24 399.70	0.01
USD	4 944 009.05	KRW	5 844 807 500.00	4.10.2019	59 279.30	0.03
USD	4 800 902.95	IDR	67 524 700 000.00	4.10.2019	43 182.09	0.02
USD	4 569 621.08	THB	139 410 000.00	4.10.2019	11 429.83	0.01
JPY	744 019 410.00	USD	6 900 000.00	4.10.2019	-15 202.52	-0.01
SGD	7 607 700.00	USD	5 512 418.65	31.10.2019	-9 177.29	0.00
EUR	43 637 100.00	USD	47 863 571.32	31.10.2019	-177 031.77	-0.08
USD	88.72	INR	6 300.00	4.10.2019	-0.19	0.00
USD	1 962 398.21	CNH	14 000 000.00	10.1.2020	6 985.60	0.00
為替予約契約（購入 / 売却）合計					-46 757.39	-0.02

銀行預金、要求払い預金および貯蓄預金ならびにその他の流動資産	4 165 588.34	1.81
当座借越およびその他の短期負債	-119 827.00	-0.05
その他の資産および負債	434 368.92	0.19
純資産合計	229 866 701.93	100.00

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド (ユーロ)  
2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
EUR			
EUR ADIENT GLOBAL HOLDINGS LTD-REG-S 3.50000% 16-15.08.24	11 030 000.00	9 352 337.00	0.45
EUR ALTICE FINCO SA-REG-S 9.00000% 13-15.06.23	13 475 000.00	13 963 468.75	0.67
EUR ALTICE FINCO SA-REG-S 4.75000% 17-15.01.28	3 330 000.00	3 218 711.39	0.15
EUR ALTICE FRANCE-REG-S 5.87500% 18-01.02.27	30 090 000.00	33 282 187.92	1.60
EUR ALTICE LUXEMBOURG SA-REG-S 8.00000% 19-15.05.27	21 475 000.00	23 578 691.00	1.13
EUR ARDAGH PACKAGING FINANCE/MP-REG-S 6.75000% 16-15.05.24	5 540 000.00	5 824 257.40	0.28
EUR ARDAGH PACKAGING FINANCE/MP-REG-S 2.12500% 19-15.08.26	9 220 000.00	9 455 110.00	0.45
EUR ASR MEDIA AND SPONSORSHIP SPA-REG-S 5.12500% 19-01.08.24	6 015 000.00	6 345 825.00	0.30
EUR AVANTOR INC-REG-S 4.75000% 17-01.10.24	6 300 000.00	6 722 730.00	0.32
EUR BLITZ F18-674 GMBH-REG-S 6.00000% 18-30.07.26	4 005 000.00	4 324 887.36	0.21
EUR CEMEX SAB DE CV-REG-S 2.75000% 17-05.12.24	3 935 000.00	3 982 957.42	0.19
EUR COGENT COMMUNICATIONS GROUP INC-REG-S 4.37500% 19-30.06.24	5 100 000.00	5 175 774.27	0.25
EUR CONSUS REAL ESTATE AG-REG-S 9.62500% 19-15.05.24	5 925 000.00	5 954 862.00	0.29
EUR COTY INC-REG-S 4.00000% 18-15.04.23	6 590 000.00	6 595 496.06	0.32
EUR CROWN EUROPEAN HOLDINGS SA-REG-S 2.87500% 18-01.02.26	9 850 000.00	10 687 250.00	0.51
EUR DIGI COMMUNICATIONS NV-REG-S 5.00000% 16-15.10.23	8 470 000.00	8 692 337.50	0.42
EUR DKT FINANCE APS-REG-S 7.00000% 18-17.06.23	21 613 000.00	23 122 235.79	1.11
EUR EG GLOBAL FINANCE PLC-REG-S 4.37500% 19-07.02.25	5 445 000.00	5 281 650.00	0.25
EUR EQUINIX INC 2.87500% 17-01.02.26	7 640 000.00	7 953 759.52	0.38
EUR EUROPCAR MOBILITY GROUP-REG-S 4.12500% 17-15.11.24	4 370 000.00	4 490 830.50	0.22
EUR EUROPCAR MOBILITY GROUP-REG-S 4.00000% 19-30.04.26	9 650 000.00	9 818 875.00	0.47
EUR FINANCIAL & RISK US HOLDINGS INC-REG-S 6.87500% 18-15.11.26	12 635 000.00	14 106 977.50	0.68
EUR FINANCIAL & RISK US HOLDINGS INC-REG-S 4.50000% 18-15.05.26	2 785 000.00	2 996 799.25	0.14
EUR GETLINK SE-REG-S 3.62500% 18-01.10.23	8 050 000.00	8 363 789.00	0.40
EUR HEMA BONDCO II BV-REG-S 8.50000% 17-15.01.23	4 185 000.00	3 305 798.46	0.16
EUR HERCULE DEBTCO SARM-REG-S (PIK) 6.75000% 18-30.06.24	11 232 000.00	10 052 640.00	0.48
EUR INEOS FINANCE PLC-REG-S 2.87500% 19-01.05.26	5 505 000.00	5 436 033.35	0.26
EUR INFOR US INC 5.75000% 16-15.05.22	26 061 000.00	26 349 651.64	1.27
EUR INTERNATIONAL GAME TECHNOLOGY PLC-REG-S 3.50000% 18-15.07.24	2 990 000.00	3 225 761.50	0.16
EUR INTERNATIONAL GAME TECHNOLOGY PLC-REG-S 3.50000% 19-15.06.26	17 933 000.00	19 053 812.50	0.92
EUR INTERNATIONAL GAME TECHNOLOGY PLC-REG-S 2.37500% 19-15.04.28	4 780 000.00	4 775 028.80	0.23
EUR INTERXION HOLDING NV-REG-S 4.75000% 18-15.06.25	4 090 000.00	4 432 537.50	0.21
EUR IQVIA INC-REG-S 2.25000% 19-15.01.28	5 675 000.00	5 773 518.00	0.28
EUR LA FINANCIERE ATALIAN SA-REG-S 5.12500% 18-15.05.25	3 900 000.00	2 827 500.00	0.14
EUR LEONARDO SPA 4.87500% 05-24.03.25	5 039 000.00	6 082 798.62	0.29
EUR LHMC FINCO SARL-REG-S 6.25000% 18-20.12.23	5 400 000.00	5 737 500.00	0.28
EUR LINCOLN FINANCING SARL-REG-S 3.62500% 19-01.04.24	8 910 000.00	9 203 138.99	0.44
EUR LOXAM SAS-REG-S 2.87500% 19-15.04.26	1 965 000.00	1 979 737.50	0.10
EUR LOXAM SAS-REG-S 3.75000% 19-15.07.26	6 175 000.00	6 391 125.00	0.31
EUR LOXAM SAS-REG-S-SUB 5.75000% 19-15.07.27	5 105 000.00	5 113 933.75	0.25
EUR NETFLIX INC 3.62500% 17-15.05.27	13 810 000.00	14 638 600.00	0.70
EUR NETFLIX INC-REG-S 3.87500% 19-15.11.29	5 995 000.00	6 354 700.00	0.31
EUR NETFLIX INC-REG-S 4.62500% 18-15.05.29	2 685 000.00	2 984 839.32	0.14
EUR NIDDA BONDCO GMBH-REG-S 5.00000% 17-30.09.25	7 205 000.00	7 373 769.92	0.35
EUR NIDDA HEALTHCARE HOLDING AG-REG-S 3.50000% 17-30.09.24	5 740 000.00	5 948 649.00	0.29
EUR NOMAD FOODS BONDCO PLC-REG-S 3.25000% 17-15.05.24	4 165 000.00	4 289 950.00	0.21
EUR PETROBRAS GLOBAL FINANCE BV 4.75000% 14-14.01.25	8 830 000.00	10 322 821.88	0.50
EUR PLAYTECH PLC-REG-S 3.75000% 18-12.10.23	5 915 000.00	6 166 387.50	0.30
EUR SALINI IMPREGILO SPA-REG-S 1.75000% 17-26.10.24	3 605 000.00	3 166 487.80	0.15
EUR SCIENTIFIC GAMES INTERNATIONAL-REG-S 5.50000% 18-15.02.26	2 810 000.00	2 781 900.00	0.13

注記は、財務書類と不可分のものである。



U B S (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド (ユーロ)  
2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
EUR SOFTBANK GROUP CORP-REG-S 4.00000% 17-19.09.29	14 650 000.00	15 089 500.00	0.73
EUR SOFTBANK GROUP CORP-REG-S 5.00000% 18-15.04.28	13 553 000.00	15 016 995.06	0.72
EUR SOFTBANK GROUP CORP-REG-S 4.00000% 18-20.04.23	12 635 000.00	13 509 721.05	0.65
EUR SOFTBANK GROUP CORP-REG-S 4.50000% 18-20.04.25	9 860 000.00	10 814 349.40	0.52
EUR TASTY BONDCO-REG-S 6.25000% 19-15.05.26	7 805 000.00	8 195 406.10	0.39
EUR TEVA PHARMACEUTICAL FINANCE II BV 4.50000% 18-01.03.25	26 535 000.00	22 571 334.37	1.08
EUR UNILABS SUBHOLDING AB-REG-S 5.75000% 17-15.05.25	12 085 000.00	12 547 251.25	0.60
EUR UNITED GROUP BV-REG-S 4.37500% 17-01.07.22	5 470 000.00	5 579 246.84	0.27
EUR UNITED GROUP BV-REG-S 4.87500% 17-01.07.24	1 155 000.00	1 200 992.10	0.06
EUR UNITED GROUP BV-REG-S 4.87500% 19-01.07.24	4 110 000.00	4 273 660.20	0.21
EUR VALEANT PHARMACEUTICALS INTL-REG-S 4.50000% 15-15.05.23	32 335 000.00	32 651 883.00	1.57
EUR WMG ACQUISITION CORP-REG-S 3.62500% 18-15.10.26	5 955 000.00	6 319 743.75	0.30
<b>Total EUR</b>		<b>564 830 503.78</b>	<b>27.15</b>
<b>GBP</b>			
GBP LA FINANCIERE ATALIAN SA-REG-S 6.62500% 18-15.05.25	1 060 000.00	862 677.82	0.04
GBP NWEN FINANCE PLC-REG-S 5.87500% 13-21.06.21	5 370 000.00	6 297 565.05	0.30
<b>Total GBP</b>		<b>7 160 242.87</b>	<b>0.34</b>
<b>USD</b>			
USD ALTICE FINANCING SA-144A 6.62500% 15-15.02.23	2 400 000.00	2 259 218.49	0.11
USD CODERE FINANCE 2 LUX SA-144A 7.62500% 16-01.11.21	11 990 000.00	10 778 022.38	0.52
USD GEMS MENASA CAYMAN LTD/GEDL-144A 7.12500% 19-31.07.26	5 655 000.00	5 331 388.44	0.26
USD NEPTUNE ENERGY BONDCO PLC-REG-S 6.62500% 18-15.05.25	14 045 000.00	13 237 238.58	0.64
USD ZIGGO BV-144A 5.50000% 16-15.01.27	785 000.00	752 453.68	0.03
<b>Total USD</b>		<b>32 358 321.57</b>	<b>1.56</b>
<b>固定利付ノート合計</b>		<b>604 349 068.22</b>	<b>29.05</b>
<b>変動利付ノート</b>			
<b>EUR</b>			
EUR BORMIOLI PHARMA BIDCO SPA-REG-S 3M EURIBOR+350BP 17-15.11.24	4 890 000.00	4 234 251.00	0.21
EUR DTE POSTBANK FUNDING TRUST I-SUB 10YR EUSA+2.5BP 04-PRP	6 576 000.00	4 833 360.00	0.23
EUR ENEL SPA-REG-S-SUB 3.500%/VAR 19-24.05.80	4 780 000.00	5 162 400.00	0.25
EUR ING GROEP NV INTERPL 10Y DUTCH GOV-SUB BD+10BP 04-PRP	1 980 000.00	1 485 871.20	0.07
EUR ING GROUP NV-SUB VAR 03-PRP	5 287 300.00	3 991 911.50	0.19
EUR NOVO BANCO SA-REG-S-SUB 8.500%/VAR 18-06.07.28	7 800 000.00	8 344 471.20	0.40
<b>Total EUR</b>		<b>28 052 264.90</b>	<b>1.35</b>
<b>GBP</b>			
GBP MILLER HOMES GROUP HOLD PLC-REG-S 3M LIBOR+525BP 17-15.10.23	1 770 000.00	2 005 708.98	0.10
GBP PREMIER FOODS FINANCE PLC-REG-S 3M LIBOR+500BP 17-15.07.22	5 090 000.00	5 739 476.79	0.27
<b>Total GBP</b>		<b>7 745 185.77</b>	<b>0.37</b>
<b>USD</b>			
USD AEGON NV-SUB VAR/10YR CMS+10BP 04-31.12.PRIP	6 340 000.00	4 099 889.93	0.20
USD CREDIT SUISSE GROUP AG-REG-S-SUB 6.250%/VAR 14-PRP	2 350 000.00	2 279 512.93	0.11
USD HSBC BANK PLC-SUB 6M LIBOR+25BP 85-PRP	2 340 000.00	1 569 229.50	0.08
USD NAT WESTMINSTER BANK PLC-SUB FLR 85-PRP	3 770 000.00	2 790 671.44	0.13
USD SOCIETE GENERALE-SUB 6M LIBOR+7.5BP 86-PRP	5 670 000.00	3 172 537.15	0.15
<b>Total USD</b>		<b>13 911 840.95</b>	<b>0.67</b>
<b>変動利付ノート合計</b>		<b>49 709 291.62</b>	<b>2.39</b>

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)  
2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
<b>固定利付メディアム・ターム・ノート</b>			
EUR			
EUR	ALTICE FINANCING SA-REG-S 5.25000% 15-15.02.23	2 855 000.00	2 933 638.12 0.14
EUR	BANCA MONTE DEI PASCHI DI SIENA-REG-S 4.00000% 19-10.07.22	3 060 000.00	3 167 874.49 0.15
EUR	BANCA MONTE DEI PASCHI DI SIENA-REG-S 3.62500% 19-24.09.24	9 415 000.00	9 558 063.75 0.46
EUR	BANCO BPM SPA 2.50000% 19-21.06.24	7 660 000.00	7 934 503.76 0.38
EUR	BANCO BPM SPA-REG-S-SUB 6.00000% 10-05.11.20	6 120 000.00	6 450 663.60 0.31
EUR	BANCO BPM SPA-REG-S-SUB 6.37500% 11-31.05.21	1 452 000.00	1 571 023.34 0.08
EUR	CASINO GUICHARD PERRACHON SA-REG-S 3.31100% 13-25.01.23	12 200 000.00	11 590 000.00 0.56
EUR	CASINO GUICHARD PERRACHON SA-REG-S STEP-UP 14-07.03.24	6 800 000.00	6 324 000.00 0.30
EUR	CASINO GUICHARD PERRACHON SA-REG-S 2.79800% 14-05.08.26	4 100 000.00	3 587 344.20 0.17
EUR	CASINO GUICHARD PERRACHON SA-REG-S 1.86500% 17-13.06.22	5 600 000.00	5 156 580.80 0.25
EUR	CONSTELLIUM SE-REG-S 4.62500% 14-15.05.21	5 040 000.00	3 360 000.17 0.16
EUR	COTT CORP-REG-S 5.50000% 16-01.07.24	7 400 000.00	7 705 250.00 0.37
EUR	DEUTSCHE BANK AG-SUB 4.50000% 16-19.05.26	10 900 000.00	11 866 742.80 0.57
EUR	FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV-REG-S 3.75000% 16-29.03.24	4 900 000.00	5 506 375.00 0.27
EUR	INTESA SANPAOLO SPA-REG-S-SUB 6.62500% 13-13.09.23	10 953 000.00	13 167 017.51 0.63
EUR	INTESA SANPAOLO SPA-REG-S-SUB 3.92800% 14-15.09.26	5 775 000.00	6 466 960.50 0.31
EUR	MOBILUX FINANCE SAS-REG-S 5.50000% 16-15.11.24	2 430 000.00	2 483 703.00 0.12
EUR	NASSA TOPCO AS-REG-S 2.87500% 17-06.04.24	10 664 000.00	11 132 682.80 0.54
EUR	ORANO SA 4.87500% 09-23.09.24	3 700 000.00	4 296 625.00 0.21
EUR	ORANO SA-REG-S 3.37500% 19-23.04.26	14 200 000.00	15 264 290.00 0.73
EUR	SAIPEM FINANCE INTERNATIONAL BV-REG-S 3.75000% 16-08.09.23	3 960 000.00	4 390 689.60 0.21
EUR	SAIPEM FINANCE INTERNATIONAL BV-REG-S 2.75000% 17-05.04.22	2 175 000.00	2 279 400.00 0.11
EUR	SAIPEM FINANCE INTERNATIONAL BV-REG-S 2.62500% 17-07.01.25	3 220 000.00	3 356 489.36 0.16
EUR	TAKKO LUXEMBOURG 2 S.C.A-REG-S 5.37500% 17-15.11.23	4 465 000.00	4 233 489.75 0.20
EUR	TELECOM ITALIA FINANCE SA 7.75000% 03-24.01.33	2 262 000.00	3 350 858.94 0.16
EUR	TELECOM ITALIA SPA-REG-S 3.62500% 16-19.01.24	8 610 000.00	9 417 618.00 0.45
EUR	TELECOM ITALIA SPA-REG-S 3.00000% 16-30.09.25	830 000.00	885 241.48 0.04
EUR	TELECOM ITALIA SPA-REG-S 2.37500% 17-12.10.27	4 000 000.00	4 086 232.00 0.20
EUR	TELECOM ITALIA SPA-REG-S 2.87500% 18-28.01.26	1 430 000.00	1 501 500.00 0.07
EUR	TELECOM ITALIA SPA-REG-S 4.00000% 19-11.04.24	19 495 000.00	21 459 121.25 1.03
EUR	TELECOM ITALIA SPA-REG-S 2.75000% 19-15.04.25	20 565 000.00	21 475 165.77 1.03
EUR	THYSSENKRUPP AG-REG-S 2.87500% 19-22.02.24	10 660 000.00	10 979 778.68 0.53
EUR	UNIPOL GRUPPO FINANZIARIO SPA-REG-S 3.00000% 15-18.03.25	5 100 000.00	5 425 012.80 0.26
EUR	UNIPOL GRUPPO SPA-REG-S 3.50000% 17-29.11.27	4 660 000.00	5 096 968.20 0.25
EUR	VIRGIN MEDIA FINANCE PLC-REG-S 4.50000% 15-15.01.25	10 485 000.00	10 799 550.00 0.52
EUR	VOLVO CAR AB-REG-S 2.00000% 17-24.01.25	3 620 000.00	3 754 359.92 0.18
Total EUR			252 014 814.59 12.11
GBP			
GBP	JERROLD FINCO PLC-REG-S 6.25000% 16-15.09.21	10 685 000.00	12 258 881.29 0.59
Total GBP			12 258 881.29 0.59
<b>固定利付メディアム・ターム・ノート合計</b>			<b>264 273 695.88 12.70</b>
<b>変動利付メディアム・ターム・ノート</b>			
EUR			
EUR	ALLIED IRISH BANKS PLC-REG-S-SUB 7.375%/VAR 15-PRP	8 025 000.00	8 515 327.50 0.41
EUR	ASSICURAZIONI GEN-REG-S-SUB 4.596%/3M EURIBOR+350BP 14-PRP	3 590 000.00	3 923 261.14 0.19
EUR	BANCO COMERCIAL PORTUGUES-REG-S-SUB 4.500%/VAR 17-07.12.27	2 500 000.00	2 589 250.00 0.12
EUR	BANCO COMERCIAL PORTUGUES-REG-S-SUB 3.871%/VAR 19-27.03.30	2 600 000.00	2 584 831.60 0.12

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux)ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)  
2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
EUR BANCO DE CREDITO SOC CP SA-REG-S-SUB 7.750%/VAR 17-07.06.27	4 100 000.00	4 028 250.00	0.19
EUR BANCO DE SABADELL SA-REG-S-SUB 5.375%/VAR 18-12.12.28	7 600 000.00	8 445 500.00	0.41
EUR BANK OF CYPRUS PCL-REG-S-SUB 9.250%/VAR 17-19.01.27	4 072 000.00	4 275 600.00	0.21
EUR BANKIA SA-REG-S-SUB 3.750%/VAR 19-15.02.29	4 500 000.00	4 819 860.00	0.23
EUR DEUTSCHE PFANDBRIEFBANK AG-REG-S-SUB 2.875%/VAR 17-28.06.27	3 600 000.00	3 629 354.40	0.17
EUR PERMANENT TSB GROUP HLDG PLC-REG-S 2.125%/VAR 19-26.09.24	7 905 000.00	7 890 154.41	0.38
EUR UNICREDIT SPA-REG-S-SUB 4.875%/VAR 19-20.02.29	4 000 000.00	4 492 753.60	0.22
EUR UNICREDIT SPA-REG-S-SUB 2.000%/VAR 19-23.09.29	5 690 000.00	5 670 426.40	0.27
EUR UNIONE DI BANCHE ITALIANE-REG-S-SUB 5.875%/VAR 19-04.03.29	2 030 000.00	2 221 023.00	0.11
EUR UNIONE DI BANCHE ITALIANE-REG-S-SUB 4.375%/VAR 19-12.07.29	6 180 000.00	6 396 300.00	0.31
EUR UNIPOLSAI SPA-SUB 5.750%/VAR 14-PRP	5 690 000.00	5 912 194.50	0.28
Total EUR		75 394 086.55	3.62
GBP			
GBP HSBC BANK PLC 5.84400%/6M LIBOR+176BP 03-PRP	1 178 000.00	1 767 624.82	0.09
Total GBP		1 767 624.82	0.09
USD			
USD HSBC BANK PLC-SUB 6M LIBOR+25BP 85-PRP	8 680 000.00	5 933 164.56	0.29
USD NATIONAL WESTMINSTER BANK PLC-SUB 6M LIMEAN+25BP 85-PRP	560 000.00	416 712.53	0.02
Total USD		6 349 877.09	0.31
変動利付メディアム・ターム・ノート合計		83 511 588.46	4.02
固定利付債券			
EUR			
EUR ADLER REAL ESTATE AG-REG-S 1.87500% 18-27.04.23	2 200 000.00	2 230 800.00	0.11
EUR ADLER REAL ESTATE AG-REG-S 3.00000% 18-27.04.26	15 700 000.00	16 586 610.40	0.80
EUR ADLER REAL ESTATE AG-REG-S 2.12500% 17-06.02.24	2 825 000.00	2 894 523.25	0.14
EUR ADLER REAL ESTATE AG-REG-S 1.50000% 19-17.04.22	2 600 000.00	2 615 828.80	0.13
EUR ALTICE FRANCE-REG-S 5.62500% 14-15.05.24	32 414 000.00	20 031 852.00	0.96
EUR ALTICE FRANCE-REG-S 3.37500% 19-15.01.28	12 515 000.00	12 717 117.25	0.61
EUR ALTICE FRANCE-REG-S 2.50000% 19-15.01.25	3 445 000.00	3 496 675.00	0.17
EUR ALTICE LUXEMBOURG SA-REG-S 7.25000% 14-15.05.22	38 755 000.00	8 478 869.27	0.41
EUR ALTICE LUXEMBOURG SA-REG-S 6.25000% 15-15.02.25	15 900 000.00	16 597 056.00	0.80
EUR ARDAGH PACKAGING FINANCE/MP-REG-S 2.75000% 17-15.03.24	8 895 000.00	9 078 290.37	0.44
EUR AUTODIS SA-REG-S 4.37500% 16-01.05.22	1 860 000.00	1 864 121.76	0.09
EUR AXALTA COATING SYSTEMS DUTCH HLDG-REG-S 3.75000% 16-15.01.25	6 630 000.00	6 837 598.56	0.33
EUR CIRSA FINANCE INTERNATIONAL-REG-S 4.75000% 19-22.05.25	4 640 000.00	4 883 600.00	0.23
EUR CMA CGM SA-REG-S 5.25000% 17-15.01.25	1 540 000.00	1 093 400.00	0.05
EUR CODERE FINANCE 2 LUX SA-REG-S 6.75000% 16-01.11.21	290 000.00	285 829.80	0.01
EUR CONSTANTIN INVEST-REG-S 5.37500% 17-15.04.25	6 075 000.00	6 254 212.50	0.30
EUR CONSTANTIN INVESTISSEMENT 3 SASU-REG-S 5.37500% 18-15.04.25	1 100 000.00	1 100 000.00	0.05
EUR CRYSTAL ALMOND SARL-REG-S 10.00000% 16-01.11.21	5 409 000.00	5 578 572.15	0.27
EUR CTC BONDCO GMBH-REG-S 5.25000% 17-15.12.25	5 610 000.00	5 833 614.60	0.28
EUR DEMIRE DUTCH MITSTND REL EST AG-REG-S 2.87500% 17-15.07.22	9 125 000.00	9 244 993.75	0.44
EUR EIRCOM FINANCE DAC-REG-S 3.50000% 19-15.05.26	9 265 000.00	9 882 141.65	0.48
EUR EQUINIX INC 2.87500% 17-01.10.25	7 745 000.00	8 016 075.00	0.39
EUR FAURECIA SA-REG-S 3.12500% 19-15.06.26	3 660 000.00	3 879 599.99	0.19
EUR FAURECIA-REG-S 3.62500% 16-15.06.23	1 120 000.00	1 139 656.00	0.05
EUR FRANCE, REPUBLIC OF-OAT-144A-REG-S 1.50000% 19-25.05.50	6 650 000.00	8 437 945.60	0.41
EUR GARFUNKELUX HOLDCO 3 SA-REG-S 7.50000% 15-01.08.22	6 485 000.00	6 184 485.10	0.30
EUR GESTAMP FUNDING LUXEMBOURG SA-REG-S 3.50000% 16-15.05.23	4 050 000.00	4 106 497.50	0.20

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux)ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)  
2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
EUR GREECE, HELLENIC REPUBLIC OF-144A-REG-S 3.87500% 19-12.03.29	8 630 000.00	10 552 634.55	0.51
EUR GRUPO-ANTOLIN IRAUSA SA-REG-S 3.25000% 17-30.04.24	4 470 000.00	4 032 780.36	0.19
EUR HORIZON PARENT HOLDINGS-REG-S (PIK) 8.25000% 17-15.02.22	24 435 000.00	24 937 627.95	1.20
EUR HP PELZER HOLDING GMBH-REG-S 4.12500% 17-01.04.24	3 665 000.00	3 408 450.00	0.16
EUR INEOS GROUP HOLDINGS SA-REG-S 5.37500% 16-01.08.24	1 769 000.00	1 810 592.73	0.09
EUR INTRUM JUSTITIA AB-REG-S 2.75000% 17-15.07.22	9 015 000.00	4 563 753.60	0.22
EUR INTRUM JUSTITIA AB-REG-S 3.12500% 17-15.07.24	12 810 000.00	13 000 869.00	0.63
EUR IRON MOUNTAIN INC-REG-S 3.00000% 17-15.01.25	5 955 000.00	6 086 188.65	0.29
EUR ITALY, REPUBLIC OF-BTP-REG-S 3.00000% 19-01.08.29	20 424 000.00	24 615 413.28	1.18
EUR ITALY, REPUBLIC OF-BTP 1.75000% 19-01.07.24	4 890 000.00	5 245 307.40	0.25
EUR KIRK BEAUTY ONE GMBH-REG-S 8.75000% 15-15.07.23	6 350 000.00	4 975 225.00	0.24
EUR KIRK BEAUTY ZERO GMBH-REG-S 6.25000% 15-15.07.22	1 700 000.00	1 698 357.80	0.08
EUR LA FINANCIERE ATALIAN SA-REG-S 4.00000% 17-15.05.24	10 380 000.00	7 526 538.00	0.36
EUR LHC3 PLC-REG-S (PIK) 4.12500% 17-15.08.24	4 330 000.00	4 502 541.84	0.22
EUR LHMC FINCO 2 SARL-REG-S (PIK) 7.25000% 19-02.10.25	12 280 000.00	12 484 830.40	0.60
EUR MATTERHORN TELECOM SA-REG-S 2.62500% 19-15.09.24	5 030 000.00	5 206 311.56	0.25
EUR MATTERHORN TELECOM SA-REG-S 3.12500% 19-15.09.26	8 790 000.00	8 965 800.00	0.43
EUR MULHACEN PTE LTD-REG-S (PIK) 6.50000% 18-01.08.23	14 620 000.00	12 026 412.00	0.58
EUR NEXI CAPITAL SPA-REG-S 4.12500% 18-01.11.23	5 560 000.00	5 704 704.56	0.27
EUR NH HOTEL GROUP SA-REG-S 3.75000% 16-01.10.23	1 800 000.00	1 642 849.82	0.08
EUR NIDDA BONDCO GMBH-REG-S 7.25000% 18-30.09.25	8 435 000.00	8 937 726.00	0.43
EUR OI EUROPEAN GROUP BV-REG-S 3.12500% 16-15.11.24	7 930 000.00	8 332 051.00	0.40
EUR PAPREC HOLDING-REG-S 4.00000% 18-31.03.25	4 298 000.00	4 016 223.12	0.19
EUR PRESTIGE BIDCO GMBH-REG-S 6.25000% 16-15.12.23	4 775 000.00	4 981 996.25	0.24
EUR QUINTILES IMS INC-REG-S 3.50000% 16-15.10.24	3 510 000.00	3 571 354.80	0.17
EUR QUINTILES IMS INC-REG-S 3.25000% 17-15.03.25	5 675 000.00	5 816 875.00	0.28
EUR RESIDOMO SRO-REG-S 3.37500% 17-15.10.24	4 590 000.00	4 742 043.75	0.23
EUR REXEL SA-REG-S 2.12500% 17-15.06.25	2 100 000.00	2 142 630.00	0.10
EUR REXEL SA-REG-S 2.75000% 19-15.06.26	6 235 000.00	6 506 534.25	0.31
EUR ROSSINI SARL-REG-S 6.75000% 18-30.10.25	7 490 000.00	8 255 118.48	0.40
EUR SISAL GROUP SPA-REG-S 7.00000% 16-31.07.23	3 042 000.00	3 147 253.20	0.15
EUR SMURFIT KAPPA ACQUISITIONS-REG-S 2.87500% 18-15.01.26	6 300 000.00	6 929 999.99	0.33
EUR SOFTBANK GROUP CORP-REG-S 5.25000% 15-30.07.27	5 340 000.00	5 912 715.00	0.28
EUR SOFTBANK GROUP CORP-REG-S 4.75000% 15-30.07.25	1 360 000.00	1 500 352.00	0.07
EUR STARFRUIT US HOLDCO LLC / FINCO BV-144A 6.50000% 18-01.10.26	11 665 000.00	11 869 137.50	0.57
EUR SUMMER BIDCO BV-REG-S 9.00000% 19-15.11.25	9 680 000.00	10 181 772.48	0.49
EUR SUNSHINE MID BV-REG-S 6.50000% 18-15.05.26	10 200 000.00	10 710 000.00	0.51
EUR SYNLAB UNSECURED BONDCO PLC-REG-S 8.25000% 15-01.07.23	11 961 000.00	12 466 806.77	0.60
EUR TEVA PHARMACEUTICAL FINANCE II BV-REG-S 1.87500% 15-31.03.27	1 890 000.00	1 305 281.25	0.06
EUR TRIVIVUM PACKAGING FINANCE BV-REG-S 3.75000% 19-15.08.26	12 690 000.00	13 419 675.00	0.65
EUR UGI INTERNATIONAL LLC-REG-S 3.25000% 18-01.11.25	3 205 000.00	3 388 326.00	0.16
EUR UPC HOLDING BV-REG-S 3.87500% 17-15.06.29	4 660 000.00	4 894 165.00	0.24
EUR UPCB FINANCE IV LTD-REG-S 4.00000% 15-15.01.27	8 510 000.00	8 087 980.59	0.39
EUR UPCB FINANCE VII LTD-REG-S 3.62500% 17-15.06.29	12 390 000.00	13 150 498.20	0.63
EUR VALLOUREC SA-REG-S 2.25000% 14-30.09.24	3 200 000.00	2 217 728.00	0.11
EUR VALLOUREC SA-REG-S 6.37500% 18-15.10.23	1 065 000.00	904 734.54	0.04
EUR VERISURE MIDHOLDING AB-REG-S 5.75000% 17-01.12.23	27 769 000.00	28 602 070.00	1.37
EUR VIVION INVESTMENTS SARL-REG-S 3.00000% 19-08.08.24	7 600 000.00	7 569 600.00	0.36
EUR WITTUR INTERNATIONAL HOLDING GMBH-REG-S 8.50000% 15-15.02.23	2 992 000.00	3 051 840.00	0.15
EUR WMG ACQUISITION CORP-REG-S 4.12500% 16-01.11.24	2 428 000.00	2 258 386.72	0.11
EUR ZIGGO BOND CO BV-REG-S 4.62500% 15-15.01.25	6 800 000.00	6 990 386.40	0.34
EUR ZIGGO BV-REG-S 3.75000% 15-15.01.25	5 580 000.00	5 712 525.00	0.27
EUR ZIGGO BV-REG-S 4.25000% 16-15.01.27	6 860 000.00	7 391 650.00	0.36
Total EUR		571 302 591.09	27.46

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux)ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)  
2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
GBP			
GBP AA BOND CO LTD-REG-S 5.50000% 15-31.07.22	7 855 000.00	7 651 078.06	0.37
GBP ARQIVA BROADCAST FINANCE PLC-REG-S 6.75000% 18-30.09.23	5 810 000.00	7 002 008.56	0.34
GBP BRACKEN MIDCO1 PLC-REG-S (PIK) 8.87500% 18-15.10.23	8 400 000.00	8 934 151.94	0.43
GBP CABOT FINANCIAL LUXEMBOURG SA-REG-S 7.50000% 16-01.10.23	5 180 000.00	6 066 490.37	0.29
GBP CPUK FINANCE LTD-REG-S 4.25000% 17-28.08.22	6 265 000.00	7 162 864.84	0.34
GBP ENTERTAINMENT ONE LTD-REG-S 4.62500% 19-15.07.26	4 650 000.00	5 716 003.54	0.28
GBP MILLER HOMES GROUP HOLDINGS PLC-REG-S 5.50000% 17- 15.10.24	5 275 000.00	6 066 904.42	0.29
GBP PINEWOOD FINCO PLC-REG-S 3.25000% 19-30.09.25	5 110 000.00	5 898 794.14	0.28
GBP TESCO PROPERTY FINANCE 3 PLC-REG-S 5.74400% 10-13.04.40	2 620 000.00	3 711 424.79	0.18
Total GBP		58 209 720.66	2.80
<b>固定利付債券合計</b>		<b>629 512 311.75</b>	<b>30.26</b>
<b>変動利付債券</b>			
EUR			
EUR ABANCA CORP BANCARIA SA-REG-S-SUB 4.625%/VAR 19-07.04.30	2 000 000.00	2 019 104.00	0.10
EUR AEGON NV VAR/10Y DUTCH GOV-SUB BD+10BP 04-PRP	1 414 000.00	988 480.31	0.05
EUR AUTODIS SA-REG-S 6M EURIBOR+437.5BP 16-01.05.22	2 025 000.00	1 745 167.97	0.08
EUR BANCO BILBALO VIZCAYA ARGENT-REG-S-SUB 8.875%/VAR 16-PRP	6 400 000.00	7 072 000.00	0.34
EUR BANCO BPM SPA-REG-S-SUB 4.375%/VAR 17-21.09.27	2 735 000.00	2 817 214.10	0.14
EUR BANCO BPM SPA-REG-S-SUB 4.250%/VAR 19-01.10.29	6 240 000.00	6 341 400.00	0.30
EUR BANCO SANTANDER SA-REG-S-SUB 6.250%/VAR 14-PRP	2 100 000.00	2 110 500.00	0.10
EUR BANKIA SA-REG-S-SUB 3.375%/VAR 17-15.03.27	4 000 000.00	4 203 504.00	0.20
EUR CAIXA SABADELL PREFERENTES SAU-SUB 3M EURIBOR+195 BP 06- PRP	3 200 000.00	2 897 856.00	0.14
EUR CAIXABANK SA-REG-S-SUB 6.750%/VAR 17-PRP	5 200 000.00	5 705 700.00	0.27
EUR CPI PROPERTY GROUP SA-REG-S-SUB 4.375%/VAR 18-PRP	4 730 000.00	4 814 052.10	0.23
EUR CPI PROPERTY GROUP SA-REG-S-SUB 4.875%/VAR 19-PRP	5 795 000.00	6 050 342.19	0.29
EUR DEUTSCHE POSTBANK FUNDING TRUST III-SUB 7.000%/FLR 05-PRP	939 000.00	686 814.64	0.03
EUR FERROVIAL NETHERLANDS BV-REG-S-SUB 2.124%/VAR 17-PRP	3 205 000.00	3 125 746.76	0.15
EUR FINECOBANK BANCA FINECO SPA-REG-S-SUB 5.875%/VAR 19-PRP	3 075 000.00	3 244 125.00	0.16
EUR GAS NATURAL FENOSA FINANCE BV-REG-S-SUB 4.125%/VAR 14-PRP	5 000 000.00	5 439 810.00	0.26
EUR GAS NATURAL FENOSA FINANCE-REG-S-SUB 3.375%/VAR 15-PRP	3 100 000.00	3 316 628.00	0.16
EUR HEMA BONDCO I BV-REG-S 3M EURIBOR+625BP 17-15.07.22	5 475 000.00	5 063 280.00	0.24
EUR HOLCIM FINANCE LUXEMBOURG SA-REG-S-SUB 3.000%/VAR 19-PRP	3 890 000.00	4 081 115.70	0.20
EUR LEASEPLAN CORPORATION NV-REG-S-SUB 7.375%/VAR 19-PRP	6 365 000.00	6 815 387.40	0.33
EUR LIBERBANK SA-REG-S-SUB 6.875%/VAR 17-14.03.27	2 900 000.00	3 166 104.00	0.15
EUR PAPREC HOLDING-REG-S 3M EURIBOR+350BP 18-31.03.25	3 290 000.00	3 076 150.00	0.15
EUR REPSOL INTERNATIONAL FINANC-REG-S-SUB 4.500%/VAR 15- 25.03.75	9 010 000.00	10 350 994.34	0.50
EUR SES SA-REG-S-SUB 4.625%/VAR 16-PRP	3 000 000.00	3 181 584.00	0.15
EUR SOCIETE GENERALE-REG-S-SUB 6.750%/VAR 14-PRP	5 500 000.00	5 882 338.00	0.28
EUR SOLVAY FINANCE SA-REG-S-SUB 5.869%/VAR 15-PRP	10 670 000.00	12 603 937.50	0.61
EUR SOLVAY SA-REG-S-SUB 4.250%/VAR 18-PRP	4 700 000.00	5 176 166.40	0.25
EUR SYNLAB BONDCO PLC-REG-S 3M EURIBOR+350BP 16-01.07.22	4 920 000.00	4 928 639.52	0.24
EUR TELEFONICA EUROPE BV-REG-S-SUB 5.875%/VAR 14-PRP	5 000 000.00	5 784 590.00	0.28
EUR TELEFONICA EUROPE BV-REG-S-SUB 3.750%/VAR 16-PRP	500 000.00	528 250.00	0.02
EUR TELEFONICA EUROPE BV-REG-S-SUB 2.625%/VAR 17-PRP	4 000 000.00	4 070 432.00	0.20
EUR TELEFONICA EUROPE BV-REG-S-SUB 3.000%/VAR 18-PRP	13 800 000.00	14 239 116.00	0.68
EUR TELEFONICA EUROPE BV-REG-S-SUB 3.875%/VAR 18-PRP	4 100 000.00	4 397 397.60	0.21
EUR TELEFONICA EUROPE BV-REG-S-SUB 4.375%/VAR 19-PRP	8 300 000.00	9 125 634.20	0.44
EUR TELEFONICA EUROPE BV-REG-S-SUB 2.875%/VAR 19-PRP	7 300 000.00	7 354 750.00	0.35
EUR TENNET HOLDING BV-REG-S-SUB 2.993%/VAR 17-PRP	5 040 000.00	5 380 200.00	0.26
EUR UBS GROUP FUNDING SWITZERLAND AG-REG-S-SUB 5.750%/VAR 15- PRP	4 145 000.00	4 538 775.00	0.22
EUR UNICREDIT LUX FINANCE SA-SUB 8.125%/3M EURIBOR+665BP 09- PRP	2 373 000.00	2 405 510.10	0.12

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux)ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)  
2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
EUR VODAFONE GROUP PLC-REG-S-SUB 3.100%/VAR 18-03.01.79	13 730 000.00	14 526 340.00	0.70
EUR WIENERBERGER AG-SUB 6.500%/VAR 14-PRP	3 005 000.00	3 171 777.50	0.15
<b>Total EUR</b>		<b>202 426 914.33</b>	<b>9.73</b>
<hr/>			
GBP			
GBP CYBG PLC-REG-S-SUB 8.750%/VAR 16-PRP	5 200 000.00	5 973 297.89	0.29
<b>Total GBP</b>		<b>5 973 297.89</b>	<b>0.29</b>
<hr/>			
USD			
USD CREDIT SUISSE GROUP AG-REG-S-SUB 7.500%/VAR 18-PRP	7 110 000.00	6 970 108.70	0.33
USD ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP PLC 7.64800%/VAR 01-PRP	5 510 000.00	6 974 683.54	0.34
USD VODAFONE GROUP PLC-REG-S-SUB 6.250%/VAR 18-03.10.78	5 140 000.00	5 082 621.72	0.24
<b>Total USD</b>		<b>19 027 413.96</b>	<b>0.91</b>
<hr/>			
<b>変動利付債券合計</b>		<b>227 427 626.18</b>	<b>10.93</b>
<hr/>			
<b>変動利付転換社債</b>			
EUR			
EUR AGEASFINLUX SA-REG-S-SUB 3M EURIBOR+135BP 02-PRP	7 250 000.00	3 368 712.50	0.16
EUR BANKIA SA-REG-S-SUB 6.375%/VAR 18-PRP	2 600 000.00	2 748 408.00	0.13
<b>Total EUR</b>		<b>6 117 120.50</b>	<b>0.29</b>
<hr/>			
<b>変動利付転換社債合計</b>		<b>6 117 120.50</b>	<b>0.29</b>
<hr/>			
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		1 864 900 702.61	89.64
<hr/>			
<b>他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品</b>			
<hr/>			
<b>固定利付ノート</b>			
EUR			
EUR ARD FINANCE SA (PIK) 6.62500% 17-15.09.23	14 272 000.00	14 741 548.80	0.71
<b>Total EUR</b>		<b>14 741 548.80</b>	<b>0.71</b>
<hr/>			
USD			
USD ALTICE LUXEMBOURG SA-144A 7.62500% 15-15.02.25	2 750 000.00	2 629 678.04	0.13
USD ASCENT RESOURCES UTICA HOLDINGS-144A 10.00000% 17-01.04.22	3 770 000.00	3 457 043.66	0.17
USD INTELSAT JACKSON HOLDINGS SA 5.50000% 14-01.08.23	5 420 000.00	4 637 972.84	0.22
USD INTELSAT JACKSON HOLDINGS SA-144A 8.50000% 18-15.10.24	4 820 000.00	4 455 736.75	0.21
USD OASIS PETROLEUM INC 6.87500% 14-15.03.22	3 650 000.00	3 122 018.90	0.15
USD TENET HEALTHCARE CORP 8.12500% 13-01.04.22	5 310 000.00	5 267 868.74	0.25
<b>Total USD</b>		<b>23 570 318.93</b>	<b>1.13</b>
<hr/>			
<b>固定利付ノート合計</b>		<b>38 311 867.73</b>	<b>1.84</b>
<hr/>			
<b>固定利付債券</b>			
EUR			
EUR PANTHER BF AGGR 2/PANTHER FIN CO-REG-S 4.37500% 19-15.05.26	14 330 000.00	14 598 687.50	0.70
<b>Total EUR</b>		<b>14 598 687.50</b>	<b>0.70</b>
<hr/>			
<b>固定利付債券合計</b>		<b>14 598 687.50</b>	<b>0.70</b>
<hr/>			
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		52 910 555.23	2.54

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)  
2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
2010年12月17日のルクセンブルグ投信法(改訂済)第41条(1)e)に準拠した投資信託 / その他の投資信託			
投資信託、オープン・エンド型			
アイルランド			
EUR UBS (IRL) SELECT MONEY MARKET FUND-EUR-S-DIST	8 940.72	89 138 539.27	4.29
アイルランド合計		89 138 539.27	4.29
投資信託、オープン・エンド型合計		89 138 539.27	4.29
2010年12月17日のルクセンブルグ投信法(改訂済)第41条(1)e)に準拠した投資信託 / その他の投資信託合計			
		89 138 539.27	4.29
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない派生商品			
その他のスワップに係るオプション、従来型			
EUR			
EUR JP MORGAN/ITRX.XOVER.S31 SWAPTION PUT 337.50000% 18.12.19	200 000 000.00	752 600.00	0.04
EUR JP MORGAN/ITRX.XOVER.S31 SWAPTION PUT 400.00000% 18.12.19	-200 000 000.00	-342 320.00	-0.02
Total EUR		410 280.00	0.02
その他のスワップに係るオプション、従来型合計		410 280.00	0.02
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない派生商品合計			
		410 280.00	0.02
投資有価証券合計		2 007 360 077.11	96.49
派生商品			
公認の証券取引所に上場されている派生商品			
債券に係る金融先物			
USD US 10YR TREASURY NOTE FUTURE 19.12.19	276.00	-396 830.86	-0.02
USD US 5YR TREASURY NOTE FUTURE 31.12.19	485.00	-434 445.58	-0.02
債券に係る金融先物合計		-831 276.44	-0.04
公認の証券取引所に上場されている派生商品合計		-831 276.44	-0.04
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない派生商品			
指数に係るスワップおよびフォワード・スワップ			
EUR JP MORGAN/IBOXX USD LIQUID HY TR EQS REC PERF 18-20.03.20	20 000 000.05	1 209 486.20	0.06
EUR JP MORGAN/IBOXX EUR LIQUID HY TR EQS PAYER 3ML 18-20.03.20			
EUR JP MORGAN/IBOXX EUR LIQUID HY TR EQS REC PERF 18-20.12.19	48 999 999.97	1 727 707.17	0.08
EUR JP MORGAN/IBOXX EUR LIQUID HY TR EQS PAYER 3ML 18-20.12.19			
EUR JP MORGAN/IBOXX EUR LIQUID HY TR EQS REC PERF 19-20.03.20	20 000 000.18	-231 771.80	-0.01
EUR JP MORGAN/IBOXX EUR LIQUID HY TR EQS PAYER 3ML 19-20.03.20			
指数に係るスワップおよびフォワード・スワップ合計		2 705 421.57	0.13

注記は、財務書類と不可分のものである。



UBS(Lux)ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)  
2019年9月30日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
<b>クレジット・デフォルト・スワップ*</b>			
EUR	GOLDMAN SACHS/ARGID CREDIT DEFAULT SWAP PAYER 5.00000% 19-20.06.24	-5 000 000.00	-751 431.44 -0.04
EUR	ICE/ITRX EUROPE S32 CDI PAYER 1.00000% 19-20.12.24	-100 000 000.00	-1 872 655.56 -0.09
EUR	BOA/COFP CREDIT DEFAULT SWAP REC 1.00000% 19-20.12.19	10 000 000.00	-25 295.22 0.00
<b>クレジット・デフォルト・スワップ合計</b>			<b>-2 649 382.22 -0.13</b>
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引 されていない派生商品合計			56 039.35 0.00
<b>派生商品合計</b>			<b>-775 237.09 -0.04</b>
* 額面がプラスの場合：サブ・ファンドは「受取側」であり、額面がマイナスの場合：サブ・ファンドは「支払側」である。			
<b>為替予約契約</b>			
<b>為替予約契約(購入/売却)</b>			
CHF	44 621 500.00	EUR 41 167 816.60	25.10.2019 -113 385.13 0.00
CAD	35 055 600.00	EUR 23 994 004.17	25.10.2019 255 953.28 0.01
EUR	89 570 313.23	GBP 79 305 000.00	25.10.2019 5 936.99 0.00
AUD	127 407 300.00	EUR 78 419 920.52	25.10.2019 322 494.61 0.02
JPY	1 762 562 400.00	EUR 14 924 070.29	25.10.2019 32 237.81 0.00
HKD	269 735 400.00	EUR 31 223 765.84	25.10.2019 291 402.94 0.01
SGD	97 008 400.00	EUR 63 910 243.53	25.10.2019 331 683.62 0.02
GBP	25 119 300.00	EUR 28 370 765.64	25.10.2019 -1 880.50 0.00
CNH	147 067 900.00	EUR 18 707 763.19	25.10.2019 133 552.84 0.01
EUR	107 781 254.25	USD 118 845 000.00	25.10.2019 -1 026 469.78 -0.05
USD	563 908 900.00	EUR 511 412 415.54	25.10.2019 4 870 507.33 0.23
SGD	2 495 100.00	EUR 1 645 771.59	25.10.2019 6 559.88 0.00
JPY	19 574 500.00	EUR 165 621.72	25.10.2019 478.64 0.00
<b>為替予約契約(購入/売却)合計</b>			<b>5 109 072.53 0.25</b>
銀行預金、要求払い預金および貯蓄預金ならびにその他の流動資産			62 989 441.66* 3.03
当座借越およびその他の短期負債			-2 867 844.80 -0.14
その他の資産および負債			8 517 496.24 0.41
<b>純資産合計</b>			<b>2 080 333 005.65 100.00</b>

\* 2019年9月30日現在、680,000.00ユーロの現金が取引相手方であるゴールドマン・サックスに対する担保となっている。

注記は、財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

## U B S（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル

## 最も重要な数字

	ISIN	30.9.2019	31.3.2019	31.3.2018
純資産額、オーストラリア・ドル		343 449 508.90	289 343 704.85	297 162 242.68
クラス P - a c c 受益証券	LU0035338325			
発行済受益証券		300 871.5450	299 572.0360	320 435.6510
受益証券 1 口当たりの純資産価格、オーストラリア・ドル		561.60	535.72	504.20
受益証券 1 口当たり発行および買戻価格、オーストラリア・ドル <sup>1</sup>		561.60	535.72	504.00
クラス P - d i s t 受益証券	LU0035338242			
発行済受益証券		747 299.5170	717 388.1950	789 155.7950
受益証券 1 口当たりの純資産価格、オーストラリア・ドル		123.79	120.95	117.02
受益証券 1 口当たり発行および買戻価格、オーストラリア・ドル <sup>1</sup>		123.79	120.95	116.97

<sup>1</sup> 注記 1 を参照のこと。

## 投資有価証券の構成

地域別分類	純資産割合%
オーストラリア	74.70
ドイツ	4.72
アメリカ合衆国	4.39
ノルウェー	4.16
カナダ	2.89
イギリス	2.88
国際機関	1.94
フィリピン	0.77
日本	0.58
ニュージーランド	0.31
合計	<u>97.34</u>

業種別分類	純資産割合%
国債および中央政府債	19.79
銀行およびその他の金融機関	18.21
公益、非営利団体	16.35
金融および持株会社	12.77
地方債	10.89
モーゲージおよび貸付機関	3.85
その他の非分類会社	3.08
国際機関	2.70
交通および運輸	1.67
通信	1.61
ヘルスケアおよび社会福祉	1.10
航空宇宙産業	1.08
宿泊、ケータリングおよび娯楽施設	0.95
コンピューター・ハードウェアおよびネットワーク設備プロバイダー	0.68
化学	0.57
石油	0.46
エネルギーおよび水道	0.34
各種消費財	0.31
保険	0.28
小売業および百貨店	0.27
市および地方自治体	0.23
インターネット、ソフトウェアおよび IT サービス	0.15
合計	<u>97.34</u>

注記は、財務書類と不可分のものである。

## UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

## 最も重要な数字

	ISIN	30.9.2019	31.3.2019	31.3.2018
純資産額、ユーロ		242 910 424.66	200 013 092.58	222 619 444.93
クラス P - a c c 受益証券	LU0033050237			
発行済受益証券		295 481.4120	302 129.1910	349 016.4260
受益証券 1 口当たりの純資産価格、ユーロ		439.34	411.77	401.01
受益証券 1 口当たり発行および買戻価格、ユーロ <sup>1</sup>		439.34	411.77	401.01
クラス P - d i s t 受益証券	LU0033049577			
発行済受益証券		402 945.2220	432 022.1910	490 125.8690
受益証券 1 口当たりの純資産価格、ユーロ		143.97	136.81	135.26
受益証券 1 口当たり発行および買戻価格、ユーロ <sup>1</sup>		143.97	136.81	135.26

<sup>1</sup> 注記 1 を参照のこと。

注記は、財務書類と不可分のものである。

## 投資有価証券の構成

地域別分類	純資産割合%
フランス	12.77
スペイン	10.64
ニュージーランド	10.28
イタリア	9.85
アメリカ合衆国	9.84
ルクセンブルグ	5.41
オランダ	5.36
ドイツ	4.09
ロシア連邦(CIS)	3.13
ベルギー	2.32
国際機関	2.24
イギリス	2.19
アイルランド	1.92
スロベニア	1.70
メキシコ	1.46
ギリシャ	1.42
日本	1.41
オーストリア	1.41
ポルトガル	1.25
中国	1.04
オーストラリア	0.74
スウェーデン	0.57
サウジアラビア	0.46
ルーマニア	0.40
スイス	0.39
スロバキア	0.36
ポーランド	0.33
インドネシア	0.33
コスタリカ	0.28
オマーン	0.27
ブラジル	0.25
コロンビア	0.25
ウルグアイ	0.24
トルコ	0.23
ウクライナ	0.21
モンゴル国	0.21
ペルー	0.19
カザフスタン	0.19
エジプト	0.16
グアテマラ	0.16
エクアドル	0.14
アルゼンチン	0.11
デンマーク	0.11
バミューダ	0.04
カナダ	0.02
合計	96.37

注記は、財務書類と不可分のものである。

業種別分類	純資産割合%
国債および中央政府債	56.13
銀行およびその他の金融機関	13.78
金融および持株会社	6.34
国際機関	4.16
モーゲージおよび貸付機関	2.99
エネルギーおよび水道	1.39
投資信託	1.35
通信	1.31
医薬品、化粧品および医療製品	1.13
公益、非営利団体	1.01
保険	1.00
石油	0.85
タバコおよびアルコール飲料	0.84
電気機器および部品	0.82
不動産	0.77
コンピューター・ハードウェアおよびネットワーク設備プロバイダー	0.58
インターネット、ソフトウェアおよびITサービス	0.53
各種サービス	0.40
ヘルスケアおよび社会福祉	0.24
自動車	0.20

交通および運輸	0.13
ゴムおよびタイヤ	0.11
包装業	0.08
グラフィック・デザイン、出版およびメディア	0.08
食品および清涼飲料	0.06
化学	0.04
その他の非分類会社	0.03
航空宇宙産業	0.02
合計	<u>96.37</u>

注記は、財務書類と不可分のものである。

## UBS (Lux) ボンド・ファンド - 米ドル

## 最も重要な数字

	ISIN	30.9.2019	31.3.2019	31.3.2018
純資産額、米ドル		85 813 686.82	75 228 222.14	79 069 775.08
クラスP - a c c 受益証券	LU0035346773			
発行済受益証券		190 627.3370	169 263.8680	183 861.7950
受益証券1口当たりの純資産価格、米ドル		334.76	318.61	306.54
受益証券1口当たり発行および買戻価格、米ドル <sup>2</sup>		334.76	318.61	306.54
クラスP - d i s t 受益証券	LU0035346344			
発行済受益証券		119 275.8250	122 169.7120	143 207.2250
受益証券1口当たりの純資産価格、米ドル		106.91	103.97	102.38
受益証券1口当たり発行および買戻価格、米ドル <sup>2</sup>		106.91	103.97	102.38

<sup>2</sup> 注記1を参照のこと。

注記は、財務書類と不可分のものである。

## 投資有価証券の構成

地域別分類	純資産割合%
アメリカ合衆国	45.52
国際機関	7.67
オランダ	5.59
ドイツ	4.57
イギリス	4.00
ルクセンブルグ	3.83
カタール	3.45
フランス	2.41
韓国	2.22
ケイマン諸島	2.08
アラブ首長国連邦	1.96
スウェーデン	1.75
フィリピン	1.40
ジャージー島	1.20
ガーンジー(チャンネル諸島)	1.18
カナダ	0.89
香港	0.84
スイス	0.76
クウェート	0.75
ナイジェリア	0.74
英領ヴァージン諸島	0.74
中国	0.72
シンガポール	0.65
オーストラリア	0.62
モリシャス	0.60
ノルウェー	0.48
トルコ	0.23
合計	<u>96.85</u>

業種別分類	純資産割合%
銀行およびその他の金融機関	21.73
国際機関	18.12
金融および持株会社	16.61
国債および中央政府債	7.21
モーゲージおよび貸付機関	6.93
コンピューター・ハードウェアおよびネットワーク設備プロバイダー	6.15
インターネット、ソフトウェアおよびITサービス	5.22
石油	4.42
小売業および百貨店	3.31
医薬品、化粧品および医療製品	3.25
地方債	1.96
保険	0.84
バイオテクノロジー	0.65
鉱業、石炭採掘および鉄鋼業	0.45
合計	<u>96.85</u>

注記は、財務書類と不可分のものである。

## U B S（Lux）ボンド・ファンド - フルサイクル・アジア・ボンド（米ドル）

## 最も重要な数字

	ISIN	30.9.2019	31.3.2019	31.3.2018
純資産額、米ドル		229 866 701.93	226 461 853.07	214 517 462.35
クラス P - a c c 受益証券	LU0464244333			
発行済受益証券		386 811.7420	518 976.3510	389 034.8450
受益証券 1 口当たりの純資産価格、米ドル		155.86	149.70	141.15
受益証券 1 口当たり発行および買戻価格、米ドル <sup>1</sup>		155.86	149.70	141.15

<sup>1</sup> 注記 1 を参照のこと。

## 投資有価証券の構成

地域別分類	純資産割合%
香港	14.56
英領ヴァージン諸島	14.04
アメリカ合衆国	11.55
中国	10.14
ルクセンブルグ	8.18
インド	7.63
ケイマン諸島	7.37
シンガポール	7.12
韓国	4.84
マカオ	3.08
インドネシア	2.82
イギリス	2.07
フィリピン	1.29
カナダ	0.97
アラブ首長国連邦	0.88
日本	0.68
オランダ	0.36
スリランカ	0.23
タイ	0.22
合計	<u>98.03</u>

業種別分類	純資産割合%
金融および持株会社	22.85
銀行およびその他の金融機関	13.32
不動産	13.30
国債および中央政府債	11.70
投資信託	9.23
石油	4.51
エネルギーおよび水道	3.81
建築業および資材	3.31
各種サービス	2.36
宿泊、ケータリングおよび娯楽施設	2.17
通信	1.80
鉱業、石炭採掘および鉄鋼業	1.66
電子および半導体	1.64
機械工学および産業機器	1.23
電気機器および部品	1.23
化学	0.96
地方債	0.89
モーゲージおよび貸付機関	0.70
グラフィック・デザイン、出版およびメディア	0.46
交通および運輸	0.40
繊維、衣類および革製品	0.29
市および地方自治体	0.21
合計	<u>98.03</u>

注記は、財務書類と不可分のものである。



## UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)

## 最も重要な数字

	ISIN	30.9.2019	31.3.2019	31.3.2018
純資産額、ユーロ		2 080 333 005.65	2 074 758 338.54	2 213 589 248.68
クラス P - a c c 受益証券	LU0086177085			
発行済受益証券		1 467 519.2350	1 541 307.2290	2 200 265.1750
受益証券1口当たりの純資産価格、ユーロ		213.17	206.22	205.63
受益証券1口当たり発行および買戻価格、ユーロ <sup>1</sup>		213.17	206.22	205.63
クラス(米ドル・ヘッジ) P - a c c 受益証券	LU0994471687			
発行済受益証券		448 182.8110	629 372.3290	838 288.3040
受益証券1口当たりの純資産価格、米ドル		135.42	129.17	125.43
受益証券1口当たり発行および買戻価格、米ドル <sup>1</sup>		135.42	129.17	125.43
クラス P - m d i s t 受益証券	LU0417441200			
発行済受益証券		1 357 083.5210	1 335 381.7070	1 502 730.4170
受益証券1口当たりの純資産価格、ユーロ		132.93	131.73	137.78
受益証券1口当たり発行および買戻価格、ユーロ <sup>1</sup>		132.93	131.73	137.78
クラス(米ドル・ヘッジ) P - m d i s t 受益証券	LU0937166394			
発行済受益証券		3 643 353.9780	4 015 414.5300	5 800 812.6930
受益証券1口当たりの純資産価格、米ドル		94.64	93.38	97.03
受益証券1口当たり発行および買戻価格、米ドル <sup>1</sup>		94.64	93.38	97.03

<sup>1</sup> 注記1を参照のこと。

注記は、財務書類と不可分のものである。

## 投資有価証券の構成

地域別分類	純資産割合%
ルクセンブルグ	12.10
オランダ	11.88
フランス	11.65
イタリア	10.69
アメリカ合衆国	9.90
イギリス	7.73
アイルランド	7.05
ドイツ	5.83
スウェーデン	3.00
日本	2.97
スペイン	2.94
カナダ	2.21
ジャージー島	1.46
デンマーク	1.11
ケイマン諸島	1.02
スイス	0.66
ポルトガル	0.65
シンガポール	0.58
ノルウェー	0.54
ギリシャ	0.51
マン島	0.30
アラブ首長国連邦	0.26
ベルギー	0.25
チェコ共和国	0.23
バミューダ	0.21
キプロス	0.21
スロベニア	0.21
メキシコ	0.19
オーストリア	0.15
合計	<u>96.49</u>

注記は、財務書類と不可分のものである。

業種別分類	純資産割合%
金融および持株会社	33.18
銀行およびその他の金融機関	10.94
通信	10.89
インターネット、ソフトウェアおよびITサービス	6.83
各種サービス	4.88
投資信託	4.28
不動産	3.78
医薬品、化粧品および医療製品	3.37
国債および中央政府債	2.35
包装業	1.68
自動車	1.55
交通および運輸	1.48
エネルギーおよび水道	1.35
小売業および百貨店	1.28
ヘルスケアおよび社会福祉	1.24
保険	1.22
化学	0.99
その他の非分類会社	0.72
鉱業、石炭採掘および鉄鋼業	0.69
宿泊、ケータリングおよび娯楽施設	0.68
石油	0.65
建築業および資材	0.50
電気機器および部品	0.42
各種消費財	0.41
モーゲージおよび貸付機関	0.32
航空宇宙産業	0.29
繊維、衣類および革製品	0.20
各種貿易会社	0.17
機械工学および産業機器	0.15
合計	<u>96.49</u>

注記は、財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

## 第三部 特別情報

### 第1 管理会社の概況

#### 1 管理会社の概況

##### （1）資本金の額

<訂正前>

株主資本の13,000,000ユーロ（15億9,237万円）は、1株2,000ユーロ（244,980円）の株式6,500株によって表章される。2019年6月末日現在、すべての株式は全額払込済みである。

（後略）

<訂正後>

株式資本の13,000,000ユーロ（15億7,898万円）は、1株2,000ユーロ（242,920円）の株式6,500株によって表章される。2019年10月末日現在、すべての株式は全額払込済みである。

（後略）

#### 2 事業の内容及び営業の概況

<訂正前>

（前略）

管理会社は、2019年6月末日現在、以下のとおり、374本の投資信託／投資法人のサブ・ファンドの管理・運用を行っている。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産額の合計（通貨別）
ルクセンブルグ	オープン・エンド型 投資信託／投資法人	344	512,245,921.71オーストラリア・ドル
			2,189,510,552.80カナダ・ドル
			11,569,173,694.54スイス・フラン
			984,257,688.98中国元
			948,667,886.15デンマーク・クローネ
			43,767,280,304.82ユーロ
			1,094,854,222.38英ポンド
			390,891,150.00香港ドル
			352,901,519,192.44日本円
			63,608,933.30シンガポール・ドル
			107,607,540,454.71米ドル
アイルランド	オープン・エンド型 投資信託／投資法人	30	371,969,950.60オーストラリア・ドル
			704,746,689.17スイス・フラン
			2,996,071,864.90ユーロ
			1,885,365,925.34英ポンド
			11,908,989,856.96米ドル

&lt;訂正後&gt;

(前略)

管理会社は、2019年10月末日現在、以下のとおり、398本の投資信託/投資法人のサブ・ファンドの管理・運用を行っている。

国別(設立国)	種類別(基本的性格)	本数	純資産額の合計(通貨別)
ルクセンブルグ	オープン・エンド型 投資信託/投資法人	362	537,558,886.86オーストラリア・ドル
			2,324,822,988.15カナダ・ドル
			11,744,167,582.57スイス・フラン
			3,079,294,151.09中国元
			923,550,665.64デンマーク・クローネ
			49,240,661,662.52ユーロ
			2,161,418,228.63英ポンド
			309,749,473.58香港ドル
			389,350,861,083.04日本円
			62,258,413.21シンガポール・ドル
			105,366,987,523.33米ドル
アイルランド	オープン・エンド型 投資信託/投資法人	36	363,502,578.78オーストラリア・ドル
			748,996,433.25スイス・フラン
			3,033,103,354.79ユーロ
			1,901,865,072.01英ポンド
			13,082,218,465.80米ドル

[次へ](#)

### 3 管理会社の経理状況

以下の中間財務書類が追加されます。

- a. 管理会社の日本文の中間財務書類は、管理会社によって作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b. 管理会社の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- c. 管理会社の原文の財務書類はユーロで表示されている。日本文の財務書類には、2019年10月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=121.46円)で換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

## UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイ

## 貸借対照表

2019年6月30日現在

	2019年6月30日		2018年12月31日	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
A. 未払込資本	0.00	0	0.00	0
B. 創業費	0.00	0	0.00	0
C. 固定資産	9,775,069.18	1,187,280	13,930,359.53	1,691,981
. 無形資産	9,775,069.18	1,187,280	13,930,359.53	1,691,981
1. 開発費	0.00	0	0.00	0
3. 有価約因として取得された 範囲内ののれん	9,775,069.18	1,187,280	13,930,359.53	1,691,981
4. 事前支払額および無形資産仮勘定	0.00	0	0.00	0
. 有形資産	0.00	0	0.00	0
1. 土地および建物	0.00	0	0.00	0
2. 工場および機械	0.00	0	0.00	0
3. その他の什器・備品、器具 および機器	0.00	0	0.00	0
4. 事前支払額および建設仮勘定	0.00	0	0.00	0
D. 流動資産	147,867,028.96	17,959,929	164,026,118.10	19,922,612
. 棚卸資産	0.00	0	0.00	0
. 債権	12,037,742.93	1,462,104	34,340,474.43	4,170,994
1. 売掛金	12,006,332.66	1,458,289	34,311,997.40	4,167,535
a) 1年以内に期限到来	12,006,332.66	1,458,289	34,311,997.40	4,167,535
b) 1年を超えて期限到来	0.00	0	0.00	0
2. 関連会社に対する債権	31,410.27	3,815	28,477.03	3,459
a) 1年以内に期限到来	31,410.27	3,815	28,477.03	3,459
b) 1年を超えて期限到来	0.00	0	0.00	0
3. 参加持分に連動する 関連会社に対する債権	0.00	0	0.00	0
4. その他の債権	0.00	0	0.00	0
. 投資	97,617.53	11,857	97,506.32	11,843
1. 関連会社持分	0.00	0	0.00	0
2. 自己株式	0.00	0	0.00	0
3. その他の投資	97,617.53	11,857	97,506.32	11,843
. 銀行預金および手元現金	135,731,668.50	16,485,968	129,588,137.35	15,739,775
E. 前払金	1,864,772.16	226,495	873,314.38	106,073
資産合計	159,506,870.30	19,373,704	178,829,792.01	21,720,667

	2019年6月30日		2018年12月31日	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
A. 資本金および準備金	34,708,591.41	4,215,706	42,287,104.81	5,136,192
・ 払込資本金	13,000,000.00	1,578,980	13,000,000.00	1,578,980
・ 資本剰余金	0.00	0	0.00	0
・ 再評価積立金	0.00	0	0.00	0
・ 準備金	8,413,300.00	1,021,879	8,613,300.00	1,046,171
1. 法定準備金	1,300,000.00	157,898	1,300,000.00	157,898
2. 自己株式に対する準備金	0.00	0	0.00	0
3. 定款に規定された準備金	0.00	0	0.00	0
4. 公正価値準備金を含む その他の準備金	7,113,300.00	863,981	7,313,300.00	888,273
a) その他の分配可能準備金	150,000.00	18,219	150,000.00	18,219
b) その他の分配不能準備金	6,963,300.00	845,762	7,163,300.00	870,054
・ 繰越損益	73,804.76	8,964	76,024.94	9,234
・ 当期損益	13,221,486.65	1,605,882	20,597,779.87	2,501,806
・ 中間配当金	0.00	0	0.00	0
・ 資本投資助成金	0.00	0	0.00	0
B. 引当金	2,744,466.78	333,343	1,646,209.84	199,949
1. 年金および類似の債務に対する 引当金	0.00	0	0.00	0
2. 納税引当金	2,744,466.78	333,343	1,646,209.84	199,949
3. その他の引当金	0.00	0	0.00	0
C. 債務	122,053,812.11	14,824,656	134,896,477.36	16,384,526
1. 社債	0.00	0	0.00	0
2. 金融機関に対する債務	0.00	0	0.00	0
3. 棚卸資産からの控除として 区分表示される範囲の注文前受金	0.00	0	0.00	0
4. 買掛金	0.00	0	0.00	0
5. 未払為替手形	0.00	0	0.00	0
6. 関連会社に対する債務	96,280,687.82	11,694,252	113,102,326.09	13,737,409
a) 1年以内に期限到来	13,174,879.41	1,600,221	29,150,138.87	3,540,576
b) 1年を超えて期限到来	83,105,808.41	10,094,031	83,952,187.22	10,196,833
7. 参加持分に連動する 関連会社に対する債務	0.00	0	0.00	0
8. その他の債務	25,773,124.29	3,130,404	21,794,151.27	2,647,118
a) 税金債務	118,053.66	14,339	70,750.24	8,593
b) 社会保障債務	96,120.66	11,675	179,346.15	21,783
c) その他の債務	25,558,949.97	3,104,390	21,544,054.88	2,616,741
) 1年以内に期限到来	25,558,949.97	3,104,390	21,544,054.88	2,616,741
) 1年を超えて期限到来	0.00	0	0.00	0
D. 繰延収益	0.00	0	0.00	0
資本金、準備金および負債合計	159,506,870.30	19,373,704	178,829,792.01	21,720,667



## UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイ

## 損益計算書

2019年6月30日に終了した期間および2018年12月31日に終了した年度

	2019年1月1日から 2019年6月30日まで		2018年1月1日から 2018年12月31日まで	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
1. 純取引高	322,687,400.63	39,193,612	745,032,647.06	90,491,665
4. その他の営業収益	239,201.23	29,053	388,668.05	47,208
6. 人件費	3,120,491.43	379,015	4,661,202.96	566,150
a) 賃金および給与	2,853,512.77	346,588	4,056,637.63	492,719
b) 社会保障費	262,922.25	31,935	598,805.08	72,731
) 年金に関連するもの	156,859.26	19,052	424,652.40	51,578
) その他の社会保障費	106,062.99	12,882	174,152.68	21,153
c) その他の人件費	4,056.41	493	5,760.25	700
7. 評価額調整	4,155,290.40	504,702	8,310,580.80	1,009,403
a) 創業費ならびに有形固定資産および 無形固定資産に関連するもの	4,155,290.40	504,702	8,310,580.80	1,009,403
b) 流動資産に関連するもの	0.00	0	0.00	0
8. その他の営業費用	293,366,603.95	35,632,308	693,856,658.80	84,275,830
11. 受取利息および類似収益	0.00	0	0.00	0
a) 関連会社に関連するもの	0.00	0	0.00	0
b) その他の受取利息および類似収益	0.00	0	0.00	0
14. 支払利息および類似費用	5,532,134.50	671,933	11,520,389.63	1,399,267
a) 関連会社に関連するもの	5,136,335.81	623,859	11,427,127.66	1,387,939
b) その他の支払利息および類似費用	395,798.69	48,074	93,261.97	11,328
15. 損益にかかる税金	3,530,594.93	428,826	6,474,703.05	786,417
16. 税引後損益	13,221,486.65	1,605,882	20,597,779.87	2,501,806
17. 前科目に含まれないその他の税金	0.00	0	0.00	0
18. 当期損益	13,221,486.65	1,605,882	20,597,779.87	2,501,806